

令和 7 年（2025年）

福祉部事業概要

【令和6年度（2024年度）実績】

高崎市

はじめに

高崎市では、高齢者、子ども、障害者などに関する対象者別の計画を内包する上位計画として、令和6年3月に「第4次高崎市地域福祉計画」を策定し、「地域の支え合い、助け合いによる共生社会の実現」に向け、総合的かつ着実な施策の推進に取り組んでいます。

急速に進む高齢社会に対しては、高齢者の皆様が住み慣れた地域で、生きがいを持ち、安心して自立した生活を送れるよう、介護保険事業をはじめ高齢者に係る総合的な施策を推進することを目的とした「高崎市高齢者あんしんプラン（高崎市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画）」を策定し、高齢者福祉及び介護保険事業を推進しています。

少子化への対策としては、すべての子どもがあらゆる可能性にチャレンジすることができ、子育ての喜びを、親として、家庭で、地域社会全体で感じることが出来る支え合いのまちづくりを基本理念とした「第3期高崎市子ども・子育て支援事業計画」により総合的な施策に取り組むとともに、多様化するニーズに対応するため様々な子育て支援事業を推進しています。

また、障害者施策については、障害の有無で分け隔てられることなく、すべての人が互いに人格と個性を尊重し合いながら暮らす「共生社会」の実現を目指す「第6次高崎市障害者福祉計画」「第7期高崎市障害福祉計画・第3期高崎市障害児福祉計画」を策定し、障害のある方の自立及び社会参加のための施策を推進しています。

社会福祉法人・施設等に対しては、適正な運営やサービスの質を確保し、安心して利用できる施設となるよう、福祉諸法及び関係法令に基づき、指導監査を実施しています。

福祉部ではこれらの施策を事業の基盤に据えて、福祉・保健における安心安全な市民生活確保のため、今後も事業の推進に努めてまいります。

なお、保健所に関する事業については、別に「保健所事業概要」を発行しますので、併せてご覧いただき、本市の保健福祉行政のご理解の一助になれば幸いです。

令和7年10月

福祉部

目 次

I 総 説

第 1 高崎市の概要

1 高崎市の沿革	1
2 高崎市の人口構成	2
第 2 福祉部の沿革	3
第 3 福祉部の組織及び事務分掌	6
第 4 令和 7 年度一般会計歳入歳出予算の構成図	8
第 5 福祉部関係歳出予算	9

II 事 業

第 1 地域福祉の推進

1 民生委員・児童委員関係	1 0
2 災害援助	1 1
3 日本赤十字社事業（日本赤十字社群馬県支部高崎市地区）	1 2
4 戦没者の遺族、戦傷病者等への援護	1 3
5 社会福祉法人・社会福祉事業に関すること	1 5
6 社会福祉審議会に関すること	1 5
7 国民生活基礎調査に関すること	1 5
8 避難行動要支援者名簿作成事業	1 5
9 その他地域福祉推進事業	1 6
1 0 低所得世帯支援特別給付金給付事業	1 7
1 1 定額減税補足給付金（調整給付）給付事業	1 8
1 2 住民税非課税世帯支援特別給付金給付事業	1 8
1 3 低所得世帯支援特別給付金給付事業	1 8
1 4 住民税均等割のみ課税世帯支援特別給付金給付事業	1 9

第 2 生活支援

1 自立相談支援事業	2 0
2 住居確保給付金の支給	2 0

第 3 生活保護

1 被保護世帯、人員及び保護率	2 1
2 被保護世帯の状況	2 2
3 保護の開始、廃止の状況	2 3
4 地区別人口、被保護世帯等の状況	2 4
5 医療扶助等の状況	2 5
6 生活保護費	2 5

第4 指導監査

1 集団指導	2 7
2 運営指導	2 7

第5 障害者福祉

1 障害者手帳交付状況	2 9
2 各種手当等	2 9
3 補装具の交付状況及び修理状況	3 0
4 職親委託の状況	3 0
5 サービスステーション事業・登録介護者事業	3 0
6 心身障害者扶養共済制度	3 0
7 委託相談支援事業実施状況	3 0
8 各種教室開催状況	3 1
9 講演会・研修会開催状況	3 1
1 0 各種相談状況	3 1

第6 障害者施設福祉

1 ハーモニー高崎ケアセンターの利用状況	3 2
2 就労支援施設	3 2
3 地域活動支援センター	3 2
4 障害者支援S O Sセンター（ばる〜ん高崎）	3 3
5 倉渕就労継続支援施設（くらぶちメロン村）	3 3

第7 高齢者福祉

1 生きがい対策	3 4
2 施設福祉対策	3 9
3 在宅サービス	4 0
4 買い物困難者対策	4 4
5 介護人材確保対策	4 5

第8 介護保険

1 介護保険制度の周知	4 7
2 介護給付適正化事業の実施	4 7
3 介護保険事業計画の策定及び進行管理等	4 7
4 介護サービス事業者の指定状況	4 8
5 第1号被保険者数	4 8
6 要介護認定等の状況	4 8
7 介護度別受給資格者数	4 9
8 介護保険サービス利用者数	4 9
9 介護保険サービス利用件数及び給付費	5 0
1 0 第1号被保険者の保険料	5 1
1 1 地域支援事業	5 2

1 2	高齢者福祉なんでも相談センター	5 5
第 9 児童福祉		
1	児童手当	5 7
2	児童扶養手当	5 7
3	特別児童扶養手当	5 8
4	ひとり親家庭児童入学祝金	5 8
5	ひとり親家庭児童卒業祝金	5 8
6	交通遺児手当	5 8
7	母子家庭等自立支援事業	5 9
8	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	5 9
9	母子生活支援施設（あすなろ寮）	5 9
1 0	ちびっこ広場遊具設置	5 9
1 1	家庭児童相談等	6 0
1 2	放課後児童健全育成事業	6 0
1 3	児童館	6 3
1 4	親子クラブ活動費補助	6 4
1 5	こども基金	6 4
1 6	こども基金助成事業	6 4
1 7	ブックスタート事業	6 4
1 8	子育て応援情報サイト事業	6 4
1 9	子育てなんでもセンター運営事業	6 5
2 0	児童相談所整備事業	6 5
第 1 0 保 育		
1	保育施設のあらまし	6 6
2	現況と今後の課題	6 6
3	保育所及び認定こども園の施設数と定員の推移	6 6
4	利用者負担額（保育料）について	6 6
5	私立保育所等に対する助成等	6 7
6	よりよい保育のために	7 1
7	保育所及び認定こども園一覧表	7 2
8	病後児保育事業	7 5
9	子育て S O S サービス事業	7 5
1 0	地域子育て支援拠点事業	7 5
1 1	群馬支所託児施設における託児事業	7 5
1 2	高崎市保育士情報ステーション運営事業	7 5
1 3	高崎市こども誰でも通園事業	7 5
第 1 1 こども発達支援		
1	個別相談	7 6
2	学校訪問相談	7 6

3	保育所（園）・幼稚園・こども園巡回相談、保護者相談	7 6
4	乳幼児発達相談「にこにこるーむ」	7 7
5	療育支援事業「かるがもくらぶ」	7 7
6	講座・研修等開催状況	7 7
第 1 2	総合福祉センター	
1	施設の概要	7 8
2	開館時間等	7 8
3	事業の概要	7 9

Ⅲ 高崎市社会福祉協議会

第 1 高崎市社会福祉協議会の概要

1	沿革	8 1
2	所在地	8 1
3	組織	8 2
4	財源	8 4

第 2 社会福祉事業

1	地区社会福祉協議会活動の推進	8 6
2	高齢者や子育てサロン活動への支援	8 6
3	「社協たかさき」の発行	8 7
4	福祉バスの運行	8 7
5	フードドライブ事業	8 7
6	法外援護	8 7
7	子育て支援事業（箕郷）	8 8
8	地域の会議への参加	8 8
9	受託事業	8 8
1 0	福祉ボランティアの町づくり事業	8 9
1 1	生活福祉資金貸付事業	9 3
1 2	日常生活自立支援事業	9 3
1 3	介護保険居宅介護支援事業・介護予防支援事業	9 4
1 4	介護保険等訪問介護事業	9 4
1 5	介護保険等通所介護事業	9 5
1 6	障害者総合支援訪問介護事業	9 5
1 7	障害者総合支援生活介護事業（基準該当生活介護）	9 6
1 8	高崎市社会就労センターセルフ楽間	9 6
1 9	吉井障害者自立支援センター（こはぎ）	9 6
2 0	地域活動支援センター（さくらそう・こぼと）	9 7
2 1	児童館事業	9 8
2 2	おもちゃの図書館事業	9 8
2 3	長寿センター事業	9 8

2 4	各団体事務局の運営及び支援	9 9
2 5	社会福祉関係実習生の受入れ	9 9
第 3	公益事業	
1	福社会館事業（指定管理）	1 0 0
2	高齢者あんしんセンターの運営（受託事業）	1 0 0
3	法人後見事業	1 0 2
第 4	収益事業	
	収益事業	1 0 3

I 総 説

第1 高崎市の概要

1 高崎市の沿革

高崎市は、関東平野の北西に位置し、東京から約100km、榛名、妙義、赤城の上毛三山を望む美しい自然環境に恵まれた地域で、古くから人々が集まり、交通の要衝として栄えてきた。

高崎市を中心とする地域は、多くの遺跡や古墳が集積しており、古代においては東国の都と呼んでもよいほど、人、もの、情報、文化の拠点であったことが想像される。中でも上野三碑は、地域の歴史を知る上で欠かせない存在であり、平成29年には、ユネスコ「世界の記憶」に登録されている。

また、慶長3年、井伊直政により高崎と名付けられ、その築城を契機として城下町として整備されると文字通り、高崎として近世の歩みを始める。そして、江戸時代に入ると、生糸の集散地として絹市が開かれるなど、商業が活発化するとともに、上州路最大の賑わいを見せる宿場町としても発展した。

明治時代に入ると、生糸が日本の主要な輸出品目となり、高崎はその物流拠点として近代化の波に乗り、鉄道の開通により交通の便が飛躍的に向上し、今では、JR高崎線、信越線、上越線、両毛線、八高線、私鉄の上信電鉄が通っているほか、関越自動車道、上信越自動車道、北関東自動車道や上越新幹線、北陸新幹線などの高速交通網が整い、交通の要衝としての性格をさらに強めてきている。

高崎市の市制施行は、明治33年と比較的古く、市制施行当時の人口は32,467人であったが、市の発展及び近隣町村との合併により拡大を続け、現在では面積459平方キロメートル、人口約37万人となっている。

平成23年4月1日、特例市から中核市へと移行し、県から2,400以上の事務権限が移譲され、市民生活に直結する行政サービスをより身近なところで提供できるようになった。

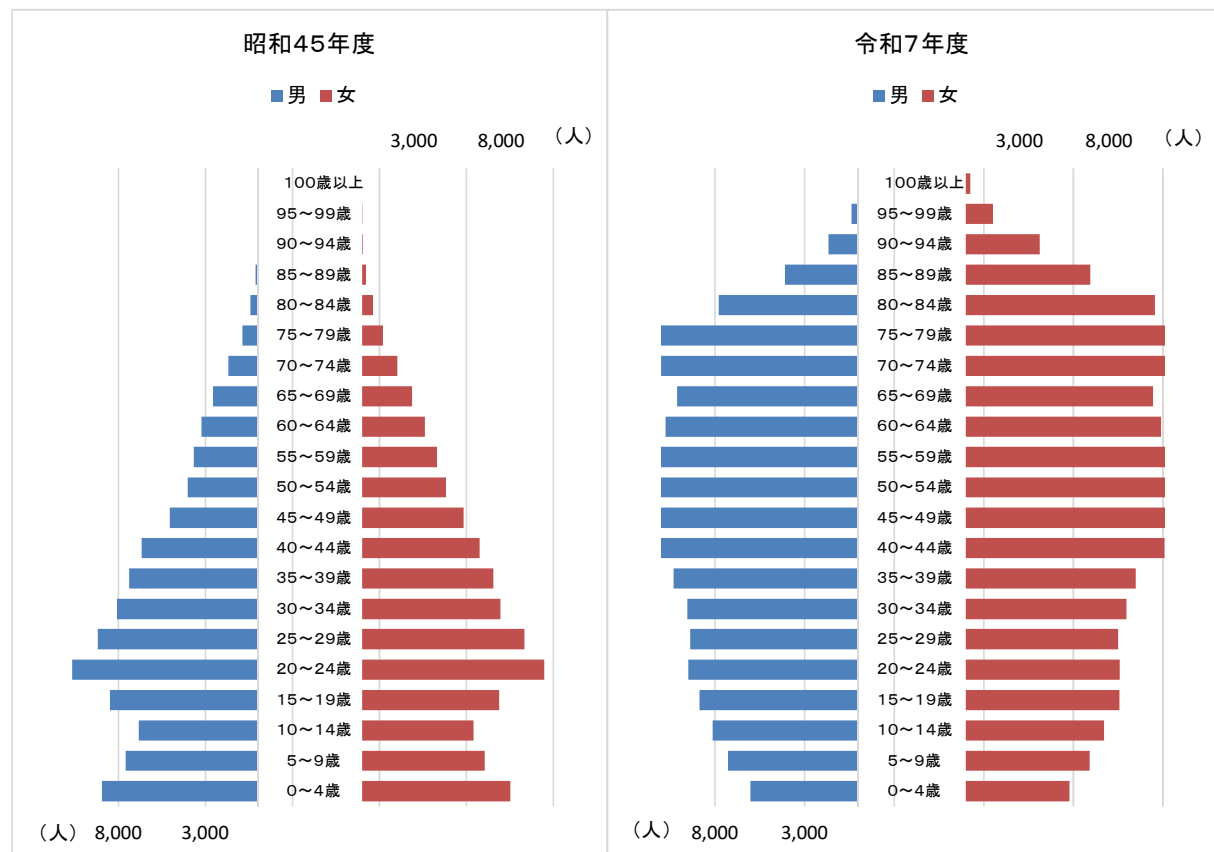
さらに、高崎市は地方創生にも積極的に取り組み、平成28年には「高崎市緊急創生プラン」を策定。また、「第6次総合計画」では、平成30年からのまちづくりの基本方針を定め、「中心都市」「創造都市」として変革していくことを目指し、各施策の実現を図っている。

2 高崎市の人口構成

(単位：人)

	昭和45年			平成31年			令和7年		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
0～4歳	8,940	8,524	17,464	7,541	7,158	14,699	6,016	5,787	11,803
5～9歳	7,584	7,047	14,631	8,176	7,786	15,962	7,275	6,899	14,174
10～14歳	6,832	6,417	13,249	8,957	8,406	17,363	8,132	7,705	15,837
15～19歳	8,490	7,892	16,382	9,315	8,728	18,043	8,858	8,564	17,422
20～24歳	10,649	10,481	21,130	9,699	8,862	18,561	9,489	8,589	18,078
25～29歳	9,174	9,347	18,521	9,477	8,568	18,045	9,388	8,499	17,887
30～34歳	8,095	7,963	16,058	10,359	9,777	20,136	9,550	8,965	18,515
35～39歳	7,384	7,561	14,945	11,520	11,199	22,719	10,329	9,484	19,813
40～44歳	6,672	6,768	13,440	13,874	13,288	27,162	11,358	11,083	22,441
45～49歳	5,048	5,837	10,885	15,264	14,472	29,736	13,388	12,786	26,174
50～54歳	4,017	4,829	8,846	12,562	12,311	24,873	15,338	14,789	30,127
55～59歳	3,659	4,316	7,975	10,737	10,583	21,320	12,763	12,413	25,176
60～64歳	3,218	3,614	6,832	10,685	10,844	21,529	10,763	10,889	21,652
65～69歳	2,564	2,878	5,442	12,604	13,475	26,079	10,119	10,458	20,577
70～74歳	1,680	2,032	3,712	11,944	13,064	25,008	11,016	12,292	23,308
75～79歳	879	1,217	2,096	9,515	11,458	20,973	11,130	13,140	24,270
80～84歳	412	647	1,059	6,062	8,435	14,497	7,795	10,553	18,348
85～89歳	109	225	334	3,533	6,438	9,971	4,105	6,948	11,053
90～94歳	15	51	66	1,491	3,615	5,106	1,673	4,129	5,802
95～99歳	1	4	5	297	1,037	1,334	382	1,509	1,891
100歳以上	0	0	0	25	190	215	44	242	286
計	95,422	97,650	193,072	183,637	189,694	373,331	178,911	185,723	364,634
男女計	193,072			373,331			364,634		

※ 昭和45年は国勢調査人口。平成31年、令和7年は4月1日現在人口。



第2 福祉部の沿革

昭和26年、社会福祉事業法に基づき高崎市福祉事務所が設置され、福祉六法（生活保護法、児童福祉法、母子及び寡婦福祉法、知的障害者福祉法、老人福祉法、身体障害者福祉法）を中心に、これに関連する事務事業を執行してきた。その後、市民の福祉増進を図り、市政の発展と事務量の増大による事務能率の向上をめざした行政機構改革により、組織機構を充実強化してきた。

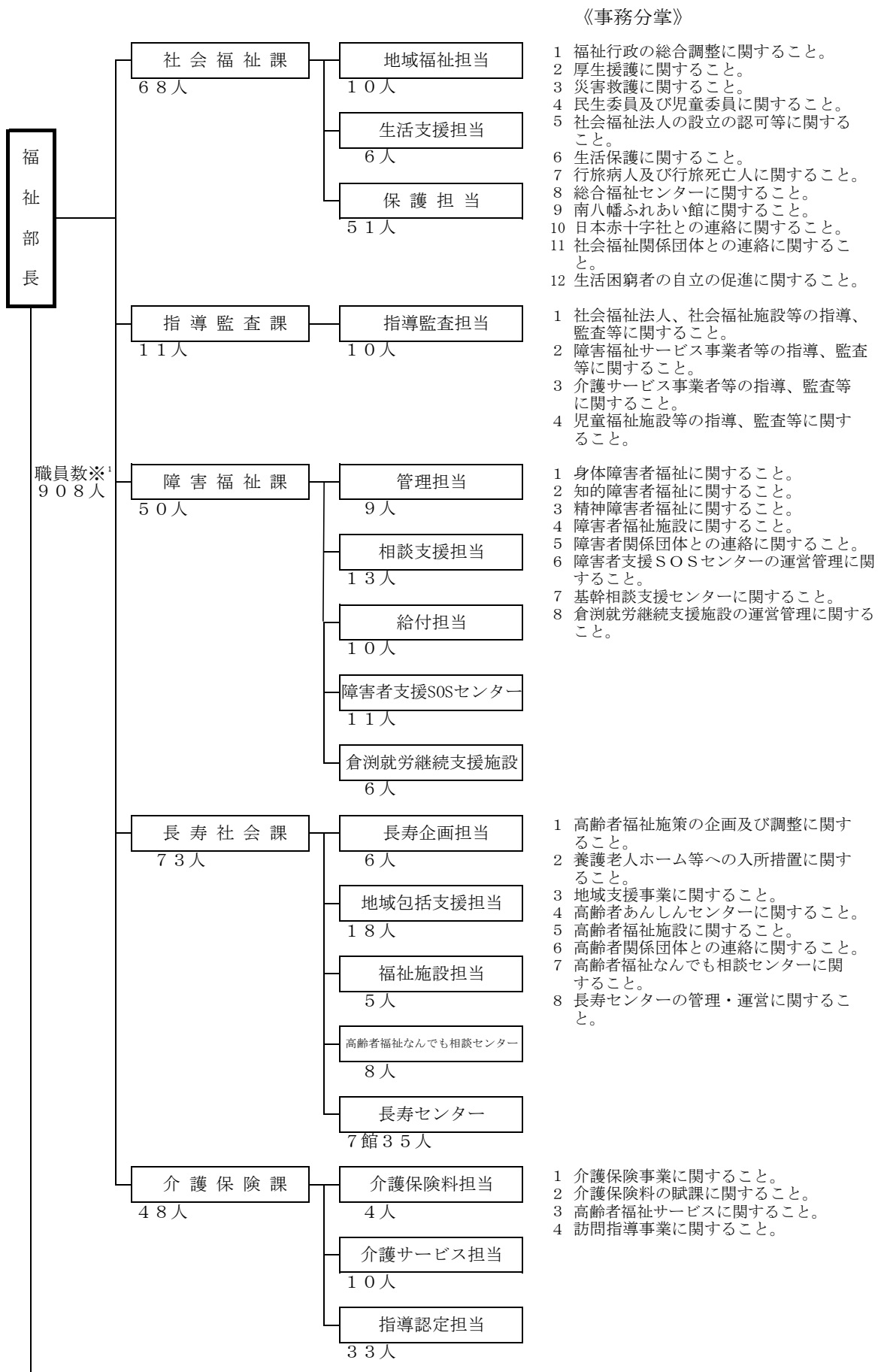
平成23年4月、中核市移行に伴い大幅な機構改革が行われ、保健福祉部は福祉部と保健医療部に再編成された。平成30年度からは、第6次総合計画の都市づくりの基本戦略である「誰もが安心して暮らせる充実した福祉による都市づくり」、「子育て環境の充実による都市づくり」を進めている。

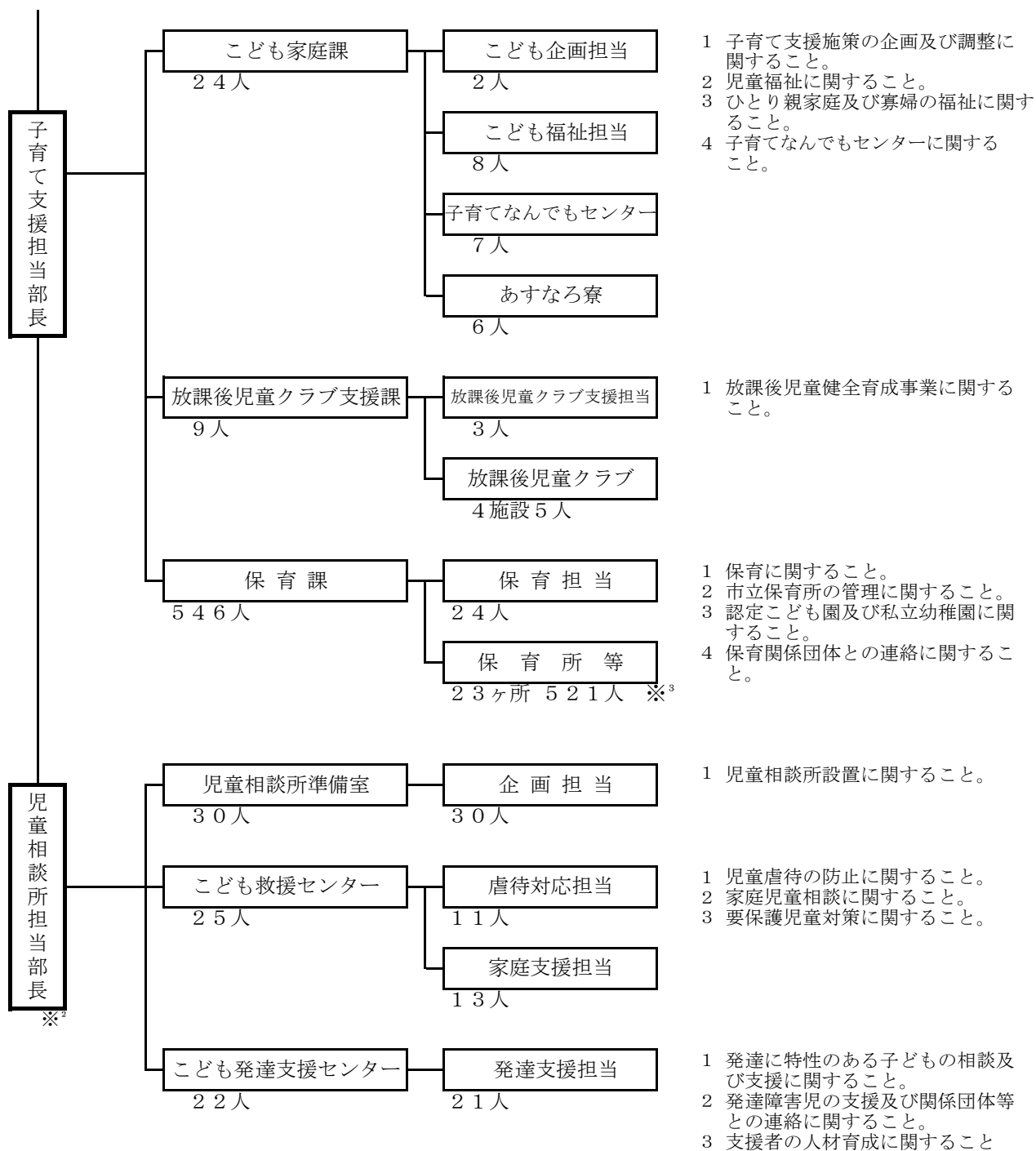
年 月 日	組 織 機 構 の 改 革
昭和26年10月1日	高崎市福祉事務所を設置。
昭和46年10月1日	社会部より福祉事務所を独立させ、部とする。
昭和48年8月1日	福祉事務所に厚生課、福祉課の2課を設置。
昭和51年10月1日	厚生課、福祉課に保険年金課（環境保健部から分離）を加え、民生部を設置。
昭和53年7月1日	市民課（総務部から分離）を加える。
平成元年4月1日	民生部を保健福祉部に改称。健康課（旧予防課から一部分離）、福祉課（旧福祉課の一部）、母子保育課（厚生課を名称変更）、高年対策課（旧福祉課から分離新設）、保険年金課の5課体制となる。
平成3年4月1日	福祉課保護係を保護1係、保護2係に分離する。また、高年対策課事業係をヘルパー係に名称変更する。 健康課市民相談室を市民部に移管。
平成6年4月1日	老人在宅サービスを高年対策課から分離し、在宅サービス課を新設。ヘルパー業務を社会福祉協議会に委託する。
平成7年4月1日	保健福祉推進室を新設。6課、1室体制となる。 健康課から訪問指導部門を分離し、在宅サービス課訪問指導係を新設。
平成8年4月1日	高度特殊医療施設準備室を新設。6課、2室体制となる。
平成9年4月1日	保険年金課を市民部に移管。5課、2室体制となる。 デイサービスセンター（直営4館）を民間社会福祉法人に委託する。
平成10年4月1日	母子保育課を児童保育課と改称。
平成10年8月1日	介護保険準備室を新設。5課、3室体制となる。
平成11年4月1日	在宅サービス課を廃止するとともに、介護保険準備室を介護保険課と改称し、5課、2室体制となる。
平成12年4月1日	高齢福祉課の施設福祉係を廃止するとともに、介護保険課に庶務係を新設。
平成13年4月1日	福祉課を廃止し、新たに社会福祉課、障害福祉課を新設。6課、2室体制となる。担当制を導入する。
平成14年4月1日	新たに高齢・医療担当部長を配置。 高度特殊医療施設準備室を廃止するとともに、公的病院推進課を新設。保健福祉推進室を廃止し、保健福祉施設建設室を新設し、7課1室体制となる。

年 月 日	組 織 機 構 の 改 革
平成15年4月1日	障害福祉において、新しい障害者福祉サービス制度である支援費制度が始まる。
平成16年4月1日	ねんりんピック群馬大会開催のため、高齢福祉課にねんりんピック担当を新設。
平成17年4月1日	高齢福祉課及び介護保険課の組織統合を行い長寿社会課とし、課内室として介護保険室を新設。それに伴い担当も全面改正し、長寿社会課に政策担当、介護予防担当を、介護保険室に介護料担当、介護サービス担当、指導認定担当を設置。 児童保育課内に家庭児童相談室を新設。
平成18年1月23日	倉渕村、箕郷町、群馬町、新町と合併し、各支所に福祉課（倉渕支所は保健福祉課）を置く。
平成18年8月4日	高崎市総合福祉センター開設。
平成18年10月1日	保健福祉施設建設室を廃し、保健施設整備室を設置した。榛名町と合併し、榛名支所に福祉課を置く。
平成19年4月1日	児童保育課をこども家庭課と保育課に分離。家庭児童相談室を廃し、こども家庭課内に家庭児童相談担当を設置。
平成20年4月1日	保健所準備室を設置。公的病院推進課が健康課と統合し、6課3室体制となる。 倉渕支所市民課と保健福祉課を統合し、倉渕支所市民福祉課と改称。
平成21年6月1日	吉井町と合併し、吉井支所に福祉課を置く。
平成23年4月1日	中核市移行に伴う機構改革により、保健福祉部を廃し、福祉部を置く。高齢・医療担当部長を廃し、子育て支援担当部長を置く。 福祉部に、社会福祉課、指導監査課、障害福祉課、長寿社会課、長寿社会課介護保険室、こども家庭課、保育課、こども発達支援センターを置き、6課1室1センター体制となる。 指導監査課は、中核市移譲事務である社会福祉法人や社会福祉施設等の指導監査を行うため、こども発達支援センターは、発達障害のあるこども及び発達に特性や不安のあるこどもや保護者等に対して総合的に一貫して支援を行うため、新設。 長寿社会課の政策担当を長寿企画担当に名称変更、こども施策に係る企画調整に関する事務を所管するため、こども家庭課にこども企画担当を新設。
平成24年4月1日	介護保険室は、長寿社会課の課内室を解消し介護保険課とし、7課1センター体制となる。 長寿社会課に、地域一括整備法により権限が移譲された老人福祉法、介護保険法等に規定される事務に対応するため、福祉施設担当を新設。 介護保険課の介護料担当を介護保険料担当に名称変更。 各支所福祉課を、市民課と統合し市民福祉課とする。
平成27年4月1日	社会福祉課に生活支援担当を新設、長寿社会課の地域包括支援担当に介護予防担当を統合する。 長寿社会課所管の地域包括支援センターは、直営9か所を長寿社会課内に統合し、基幹型センターとする。法人委託による地域型センターを市内26か所に設置し、愛称を高齢者あんしんセンターとする。

年 月 日	組 織 機 構 の 改 革
平成29年4月1日	障害福祉課の障害福祉担当を廃し、管理担当、相談支援担当、給付担当を新設。 長寿社会課所管の高齢者あんしんセンターを2か所増設し、28か所とする。 こども家庭課に、子育てなんでもセンターを新設し、同センターを4月20日から開所する。
平成30年4月1日	障害福祉課に、障害者支援SOSセンターを新設し、同センターを5月9日から開所する。 長寿社会課所管の高齢者あんしんセンターを1か所増設し、29か所とする。
令和元年10月1日	こども家庭課から家庭児童相談担当を移管し、こども救援センターを新設。虐待対応担当、家庭支援担当を設置。7課2センター体制となる。
令和2年4月1日	こども救援センターに企画担当を新設。
令和3年9月1日	こども救援センターに調査担当を新設。
令和4年4月1日	こども救援センターから企画担当と調査担当を移管し、児童相談所準備室を新設。7課1室2センター体制となる。
令和5年4月1日	児童相談所の設置に向けた準備のため、新たに児童相談所担当部長を配置。あすなろ寮をこども救援センターへ移管。
令和6年4月1日	障害福祉課に、倉渕就労継続支援施設を新設し、同施設を10月1日から開所する。 長寿社会課に、高齢者福祉なんでも相談センターを新設し、同センターを6月1日から開所する。
令和7年4月1日	あすなろ寮をこども家庭課へ移管。放課後児童クラブ支援課を新設し、こども家庭課こども企画担当が所管していた放課後児童クラブに関する事務を移管。

第3 福祉部の組織及び事務分掌（令和7年4月1日）





※¹ 再任用職員、常勤嘱託職員、出向職員、研修派遣職員を含む。

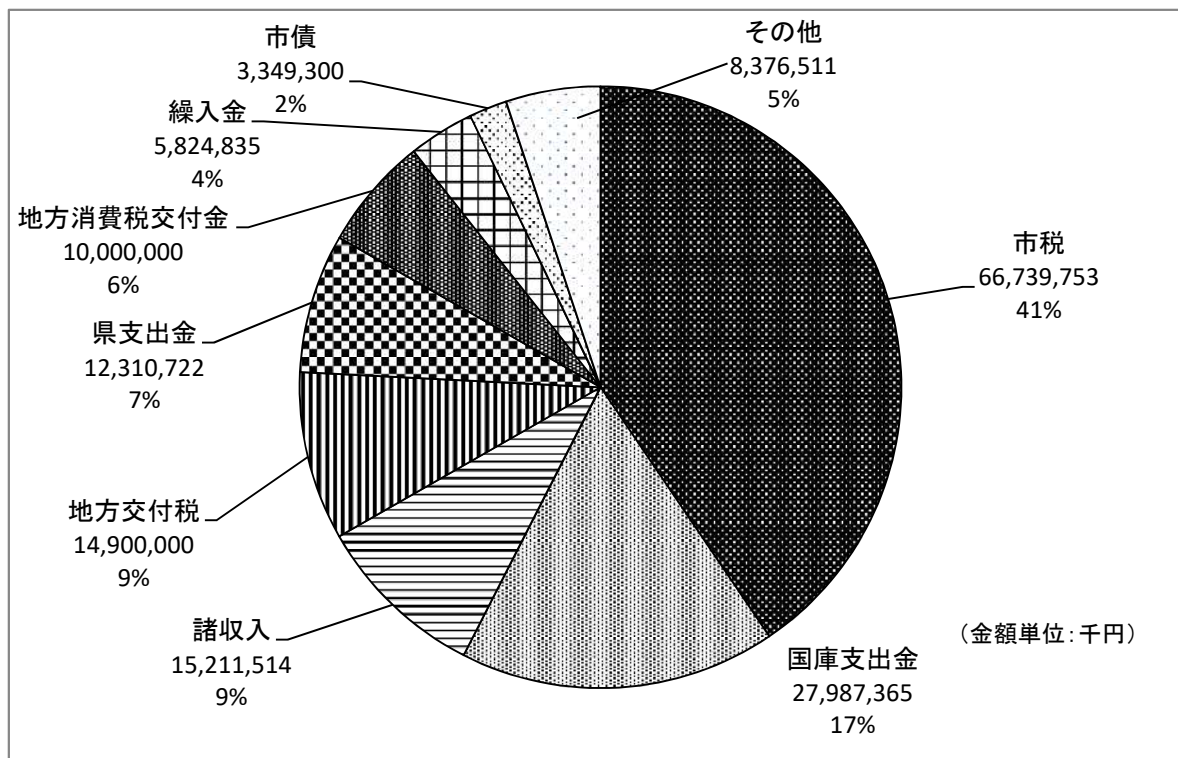
※² 児童相談所担当部長は児童相談所準備室長を兼務している。

※³ 高崎市社会福祉協議会（子育てSOSセンター）出向職員を含む。

第4 令和7年度一般会計歳入歳出予算の構成図

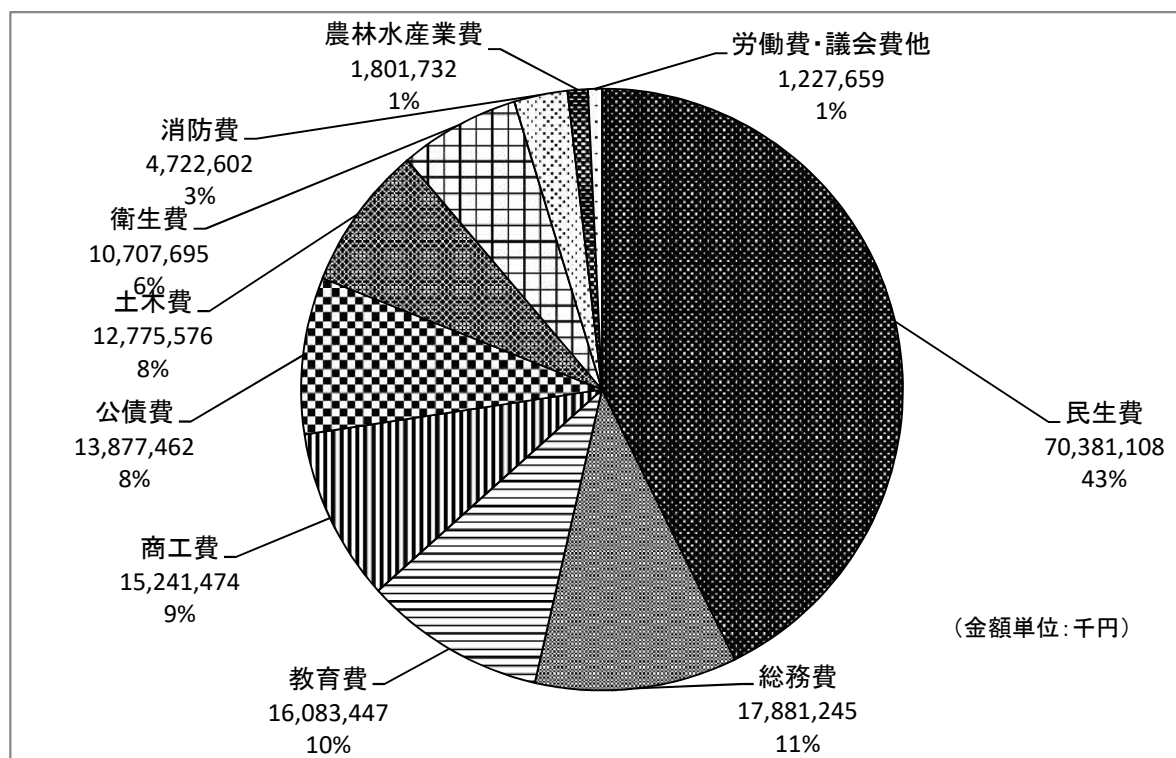
世帯数 173,410世帯
人口 364,634人
(令和7年4月1日現在)

歳入164,700,000千円



1世帯当り 949,772円
1人当たり 451,685円

歳出164,700,000千円



第5 福祉部関係歳出予算

○一般会計（当初予算額）

（単位：千円）

区 分	令和7年度	令和6年度	比較増減	伸び率(%)
社会福祉総務費	10,430,784	10,066,245	364,539	3.6
障害者福祉費	11,867,084	10,409,005	1,458,079	14.0
福祉医療費	3,588,402	3,274,702	313,700	9.6
遺家族等援護費	29,855	27,310	2,545	9.3
※国民年金事務費	571	543	28	5.2
社会福祉費計	25,916,696	23,777,805	2,138,891	9.0
児童福祉総務費	4,171,746	4,247,944	△76,198	△1.8
児童措置費	21,389,275	18,028,655	3,360,620	18.6
保育所費	3,348,115	3,189,642	158,473	5.0
母子生活支援費	116,610	106,425	10,185	9.6
児童館費	53,663	55,062	△1,399	△2.5
児童福祉費計	29,079,409	25,627,728	3,451,681	13.5
高齢者福祉総務費	1,671,407	1,675,546	△4,139	△0.2
在宅福祉費	498,433	498,934	△501	△0.1
※高齢者医療費	5,854,702	5,580,748	273,954	4.9
長寿センター費	214,014	223,654	△9,640	△4.3
高齢者福祉費計	8,238,556	7,978,882	259,674	3.3
生活保護総務費	353,971	344,871	9,100	2.6
扶助費	6,790,475	6,154,991	635,484	10.3
生活保護費計	7,144,446	6,499,862	644,584	9.9
災害救助費	2,001	2,001	0	0
災害救助費計	2,001	2,001	0	0
3 款 民生費合計	70,381,108	63,886,278	6,494,830	10.2

※（市民部関係）

○介護保険特別会計（当初予算額）

区 分	令和7年度	令和6年度	比較増減	伸び率(%)
総 務 費	507,983	488,573	19,410	4.0
保険給付費	36,848,108	34,659,724	2,188,384	6.3
保健福祉事業費	1,000	1,000	0	0
地域支援事業費	1,948,996	1,926,640	22,356	1.2
基金積立金・予備費等	108,444	108,325	119	0.1
合 計	39,414,531	37,184,262	2,230,269	6.0

II 事業

第1 地域福祉の推進

1 民生委員・児童委員関係

(1) 民生委員・児童委員定数 724人 (令和7年3月末現在)

※令和4年12月1日一斉改選

(2) 地区別民生児童委員定数

(単位：人)

区分	人員	区分	人員	区分	人員	区分	人員
中 央	24	寺 尾	18	岩 鼻	15	国 府	13
東	9	佐 野	23	倉 賀 野	21	堤ヶ岡	24
西	19	六 郷	32	滝 川	10	上 郊	7
南	16	新 高 尾	15	京ヶ島	14	新 町	29
北	23	中川・浜尻	27	東 部	17	榛 名	48
城 東	25	八 幡	23	中 居	18	吉 井	50
城 南	11	豊 岡	19	矢 中	12	計	724
塚 沢	21	長 野	15	倉 渕	19		
乗 附	11	大 類	9	箕 郷	34		
片 岡	18	南 八 幡	13	金 古	22		

(3) 年齢・性別委員数 (令和7年3月末現在)

区分	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳代	計	平均年齢
男	0	1	4	31	97	4	137	71.3
女	0	14	80	259	226	4	583	66.7
計	0	15	84	290	323	8	720	67.6

(4) 民生委員・児童委員の活動状況

(単位：件)

相 談 ・ 支 援 件 数	内 容 別	在宅福祉	524	分 野 別	高齢者に関すること	5,004
		介護保険	340		障害者に関すること	213
		健康・保健医療	909		子どもに関すること	3,251
		子育て・母子保健	177		その他	1,574
		子どもの地域生活	917		計	10,042
		子どもの教育・学校生活	293			
		生活費	209			
		年金・保険	17			
		仕事	33			
		家族関係	292			
		住居	177			
		生活環境	542			
		日常的な支援	3,609			
		その他	2,003			
		計	10,042			

(単位：件)

その他の活動件数	調査・実態把握	15,491
	行事・事業・会議への参加・協力	10,461
	地域福祉活動・自主活動	31,910
	民児協運営・研修	22,075
	証明事務	709
	要保護児童の発見の通告・仲介	60
回 訪 数 問	訪問・連絡活動	113,132
	その他	57,127
調 連 整 絡	委員相互	43,838
	その他の関係機関	22,664
	活動日数	101,614

2 災害援助

(1) 見舞金（品）

・支給基準

(単位：円)

区 分		見 舞 金 額					日 赤 見 舞 品		
		高 崎 市	日 赤 高 崎 市 地 区	社 会 福 祉 協 議 会	群 馬 県 共 同 募 金 会	合 計	毛 布	タオルケット バスケット セット	緊 急 セ ッ ト
全 焼	普 通 世 帯	50,000	3,000	10,000	20,000	83,000	1 人につき 1 枚(セット)		1 世帯(4 人) につき 1 セット
全 壊	単 身 世 帯	25,000	2,000	5,000	20,000	52,000			
半 焼 半 壊	普 通 世 帯	30,000	2,000	6,000	10,000	48,000			
床 上 浸 水	単 身 世 帯	15,000	2,000	3,000	10,000	30,000			
医 療	世 帯 主 の 場 合	25,000	—	5,000	—	30,000			
	世 帯 主 以 外 1 人 に つ き	13,000	—	2,500	—	15,500			
死 亡	世 帯 主 の 場 合	50,000	10,000	10,000	20,000	90,000			
	世 帯 主 以 外 1 人 に つ き	25,000	10,000	5,000	20,000	60,000			

※日赤見舞品については、状況（被災状況、家族構成等）や被災者の要求に応じ数量を調節。

・支給の状況

(単位：円)

区 分		見舞金 単価	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
			件数	見舞金額	件数	見舞金額	件数	見舞金額	件数	見舞金額
全 焼	普通世帯	50,000	6	300,000	6	300,000	6	300,000	6	300,000
	単身世帯	25,000	2	50,000	2	50,000	6	150,000	4	100,000
半焼半壊	普通世帯	30,000	3	90,000	0	0	3	90,000	5	150,000
床上浸水	単身世帯	15,000	1	15,000	0	0	0	0	4	60,000
医 療	世帯主	25,000	0	0	3	75,000	1	25,000	1	25,000
	世帯主以外	13,000	0	0	1	13,000	2	26,000	1	13,000
死 亡	世帯主	50,000	2	100,000	0	0	3	150,000	1	50,000
	世帯主以外	25,000	1	25,000	1	25,000	2	50,000	1	25,000
計			15	580,000	13	463,000	23	791,000	23	723,000

3 日本赤十字社事業（日本赤十字社群馬県支部高崎市地区）

（１）組織

- ・高崎市赤十字奉仕団 8分団 424名（令和7年4月1日現在）
災害救助、防災訓練、献血事業補助等のボランティア活動を実施
- ・高崎市地区赤十字有功会 市内法人・個人の会員制団体
- ・事務局 高崎市福祉部社会福祉課内

（２）活動資金（会費及び寄付金）

・募集の方法

区 分	募集方法
個 人	各町内会長へ募集及び取りまとめを依頼
法 人	高崎市赤十字奉仕団へ市内法人等への募集及び取りまとめを依頼 文書と振込票を市内法人等へ直接郵送することによる募集
有功会	個人及び法人会員へ日本赤十字社群馬県支部が依頼

※全ての活動資金について、日本赤十字社群馬県支部及び事務局で随時受付けている。

・募集の状況

(単位：円)

区 分	目標額	実績額	左 の 内 訳		
			個人	法人等	有功会員
令和2年度	59,774,000	62,579,803	29,445,998	16,530,805	16,603,000
令和3年度	60,148,000	51,654,155	29,023,917	12,158,238	10,472,000
令和4年度	61,355,000	54,313,102	28,668,021	13,711,668	11,933,413
令和5年度	61,680,000	49,698,130	28,112,525	7,440,605	14,145,000
令和6年度	61,795,000	44,710,148	26,869,835	10,330,313	7,510,000

(3) 献血事業

・献血者の状況

(単位：人)

年 度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
献血者数	2 0 0 m l	355	341	269	191	266
	4 0 0 m l	8,246	8,641	8,544	8,484	8,178
	成 分	11,708	11,545	10,894	10,158	10,122
	合 計	20,309	20,527	19,707	18,833	18,566

4 戦没者の遺族、戦傷病者等への援護

(1) 恩給法による事務

かつて軍人軍属として国に奉仕した人々や、またその遺族に対し国が支給する年金又は一時金等の請求進達調査事務。

○法改正から平成9年度までに4,421件の実績があり、それ以降の実績はない。

(2) 戦傷病者、戦没者遺族で恩給法に該当しない人々に支給される年金等の請求事務

○近年、遺族年金等証書の交付実績はない。

(3) 給付金、弔慰金等

ア 戦没者等の妻に対する特別給付金支給事務

先の大戦において夫を失い、大きな痛手を受けるとともに、経済的困難とも闘ってこられた皆さまのご労苦に対し、国として慰藉の気持ちを表すために、特別給付金を記名国債として支給するもの。

○戦没者等の妻に対する特別給付金受付件数及び国債交付件数

(単位：件)

年 度 種 別	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
受 付 進 達 数	1	0	0	2	0
国債交付件数	0	1	0	2	0

イ 戦没者の父母等に対する特別給付金支給事務

先の大戦において、全ての子または最後に残された子を失った父母等の精神的苦痛に対して国が特別の慰藉を行うため特別給付金を記名国債として支給するもの。

○近年、戦没者の父母等に対する特別給付金受付及び国債交付の実績はない。

ウ 戦傷病者等の妻に対する特別給付金支給事務

戦争で負傷し、または疾病にかかり、障害の状態となった戦傷病者等の妻に対して、国がその労苦に報いる意味で特別給付金を記名国債として支給するもの。

○戦傷病者等の妻に対する特別給付金受付件数及び国債交付件数

(単位：件)

年度 種別	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
受付進達数	0	0	2	0	0
国債交付件数	0	0	2	0	0

エ 戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給事務

戦没者等の遺族に対して弔慰の意を表すため、特別弔慰金を記名国債として支給するもの。

○戦没者等の遺族に対する特別弔慰金受付件数及び国債交付件数

(単位：件)

年度 種別	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
受付進達数	1, 869	70	106	0	0
国債交付件数	926	926	60	89	0

オ 戦傷病者戦没者遺族等援護法による「弔慰金」事務

軍人、軍属または準軍属が昭和12年7月7日の日華事変以後、公務傷病又は勤務関連傷病にかかり、これにより昭和16年12月8日の太平洋戦争開始以後に死亡した場合に、遺族のうちの最先順位者に弔慰金が支給されるもの。

平成30年度 0件 令和元年度 0件 ※昭和27年4月30日法成立

(4) 叙位叙勲に関する事務

ア 戦没者叙位叙勲伝達

第2次大戦に生命をささげた戦没者に対して、昭和40年から位記、勲記、勲章を遺族に伝達している。

イ 生存者に位記、勲記、勲章伝達

戦争中発令されたままで未伝達になっていた位記、勲記、勲章を昭和46年から伝達している。

○平成9年度までに1,102人の実績があり、それ以降の実績はない。

(5) 未帰還者に関する事務

中国等に残留している一般邦人の帰国(一時)の手続き及び受入れ生活相談、また行方不明者の調査

(6) 戦没者追悼式に関する事務

市の戦没者追悼式を毎年10月に群馬音楽センターで開催している。

なお、令和6年度は10月9日に群馬音楽センターで開催した。

5 社会福祉法人・社会福祉事業に関すること

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

手続の種類	処理件数
社会福祉法人の設立の認可	0 件
社会福祉法人の定款変更の認可	1 6 件
社会福祉法人の定款変更届の受理	2 件
社会福祉法人現況報告書の受理	8 8 件
社会福祉法人の理事長変更届の受理	2 件
社会福祉法人に係る登録免許税の非課税証明	6 件

6 社会福祉審議会に関すること

社会福祉に関する事項を調査審議するため、高崎市社会福祉審議会を設置している。社会福祉審議会は市長の監督に属し、その諮問に答え、又は関係行政庁に意見を具申するものである。

7 国民生活基礎調査に関すること

保健、医療、福祉、年金、所得等国民生活の基礎的事項を調査し、厚生労働省の所掌事務に関する政策の企画・立案に必要な基礎資料を得るとともに、各種調査の調査客体を抽出するための親標本を設定することを目的として実施される。令和6年度は、本市福祉事務所管内に該当がなかった。

8 避難行動要支援者名簿作成事業

平成25年8月に内閣府が定めた「避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針」により、市町村に避難行動要支援者名簿の作成が義務付けられたことから、本市においては年に1回名簿を作成し、4月に配付している。名簿に掲載される対象者及び現在の名簿掲載状況は下記のとおりである。

- | | |
|--------------|---|
| (1) 災害時提供名簿 | 21,210 人 (対象者全体名簿。災害時に提供する。) |
| ①要介護認定者 | 13,737 人 (要介護認定1～5を受けている人) |
| ②障害手帳所持者 | 7,136 人 (身体障害者1級か2級、療育手帳A、
精神障害者保健福祉手帳1級) |
| ③ひとり暮らし高齢者 | 1,141 人 (70歳以上ひとり暮らし高齢者) |
| ④対象要件に該当しない人 | 2,263 人 (要介護認定未更新者、名簿掲載希望者) |
| (2) 平常時提供名簿 | 6,682 人 (地域への情報提供に同意した者の名簿。
平常時から地域に提供する。) |
| ①要介護認定者 | 4,235 人 (要介護認定1～5を受けている人) |
| ②障害手帳所持者 | 2,636 人 (身体障害者1級か2級、療育手帳A、
精神障害者保健福祉手帳1級) |
| ③ひとり暮らし高齢者 | 630 人 (70歳以上ひとり暮らし高齢者) |
| ④対象要件に該当しない人 | 684 人 (名簿掲載希望者) |

9 その他地域福祉推進事業

(1) ボランティア顕彰

福祉分野のボランティアを市長が顕彰（市民福祉大会で実施）

種 別 \ 年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
団 体	3	4	4	6	6
個 人	10	10	8	7	10
合 計	13	14	12	13	16

(2) 更生保護事業

○社会を明るくする運動

犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的運動で、毎年7月の強調月間中に市民大会を開催している。令和6年度は、7月5日に開催した。

ア 実施事業（実施期間：令和6年1月1日～令和6年12月31日）

実施形態・名称等	内 容 及 び 効 果
推進委員会議	・本運動の重点事項や実施計画の承認や犯罪防止、更生支援へ取り組むための情報交換の機会となった。
市民大会	高崎シティギャラリーにて市民大会を開催 ・式典と講演会「心をはぐくむ ～安全・安心なまちづくりのために～」の開催 ・街頭宣伝パレードは熱中症警戒アラートが発表されたため中止
各種団体の活動	・非行防止・犯罪防止のため、地域での定期的なパトロールや、まつりなど各種イベント時にパトロールを実施 ・青少年に有害な情報を掲載した「はり紙」の除却、及び「はり紙」「立看板」「のぼり旗」の設置場所や掲載内容等の情報収集 ・矯正施設等訪問 ・あいさつ運動の実施

イ 広報、資料

種 別	数量・回数等	内 容 及 び 効 果
広 報 誌	1	広報高崎7/1号に掲載
ポ ス タ ー	140	小・中学校、公民館等へ掲示
社明だるまの設置	一式	7/1～7/31市庁舎ロビーに設置
啓発用PR動画の放映 (非接触型の啓発活動)	1か月	7/1～7/31市庁舎1階モニターで放映

ウ 作文コンテスト

・市内中学校7校（片岡、南八幡、大類、矢中、箕郷、新町、吉井中央）及び市内小学校が参加

・応募210作品（小学校64作品、中学校146作品）中、群馬県作文コンテストへ10作品（小学校5作品、中学校5作品）を推薦

- ・群馬県：優秀賞（小学校 1 作品）、特別賞（小学校 3 作品、中学校 1 作品）

（３）南八幡ふれあい館（山名町 1 5 5 番地）平成 1 1 年 1 0 月 3 0 日開館

ア 施設の概要

敷 地 : 3, 8 9 0. 8 7 m²（放課後児童クラブ分 3 4 4 m²含む）
 建 物 : 8 2 7. 3 4 m²（鉄筋コンクリート造平屋建）
 （多目的大広間、親子ふれあい室、研修室、浴場、事務室等、広場）

イ 施設利用状況

年度	入館者（人）			入浴者（人）		
	男	女	計	男	女	計
令和 5 年度	9, 719	10, 377	20, 096	7, 087	6, 180	13, 267
令和 6 年度	9, 786	11, 797	21, 583	6, 838	6, 960	13, 798

（４）福祉会館

名 称	所 在 地	開館年月日
倉渕福祉センター	倉渕町岩永 19 番地 1	H12. 1. 29
箕郷福祉会館エスポワール	箕郷町生原 74 番地	H 8. 6. 13
群馬福祉会館	棟高町 977 番地 1	H15. 5. 8
榛名福祉会館	下室田町 900 番地 4	H24. 9. 1
吉井福祉センター	吉井町吉井 495 番地	H26. 4. 1
シルバーセンター田町	田町 71 番地	H29. 4. 20

1 0 低所得世帯等支援特別給付金給付事業

デフレ完全脱却のための総合経済政策に基づき、エネルギー・食料品等の物価高騰の影響を特に受けた低所得世帯（令和 6 年度より新たに住民税非課税又は住民税均等割のみ課税世帯となった世帯）に対して、1 世帯当たり 1 0 万円を支給した。

（１）支給実績

	支給世帯数（件）	支給金額（円）
非課税世帯	3, 949	394, 900, 000
均等割のみ課税世帯	1, 886	188, 600, 000

また、1 0 万円の支給を受けた世帯の内、1 8 歳以下の児童を扶養している世帯に対し、児童 1 人当たり 5 万円を加算支給した。

（２）支給実績

支給対象児童数（人）	支給金額（円）
1, 066	53, 300, 000

1 1 定額減税補足給付金（調整給付）給付事業

デフレ完全脱却のための総合経済対策に基づき、令和6年度に実施した所得税・個人住民税所得割の定額減税を十分に受けられないと見込まれる方に対して、定額減税しきれない額を支給した。

(1) 支給実績

支給人数（件）	支給金額（円）
61,135	2,575,410,000

1 2 住民税非課税世帯支援特別給付金給付事業

国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策に基づき、エネルギー・食料品等の物価高騰の影響を特に受けた低所得（住民税非課税世帯）に対して、1世帯当たり3万円を支給した。

(1) 支給実績

支給世帯数（件）	支給金額（円）
35,628	1,068,840,000

また、3万円の支給を受けた世帯の内、18歳以下の児童を扶養している世帯に対し、児童1人当たり2万円を加算支給した。

(2) 支給実績

支給対象児童数（人）	支給金額（円）
3,499	69,980,000

1 3 低所得世帯支援特別給付金給付事業

デフレ完全脱却のための総合経済対策に基づき、エネルギー・食料品等の物価高騰の影響を特に受けた低所得世帯（住民税非課税世帯等）に対して、1世帯当たり7万円を支給した。

(1) 支給実績

支給世帯数（件）	支給金額（円）
255	17,850,000

また、7万円の支給を受けた世帯の内、18歳以下の児童を扶養している世帯に対し、児童1人当たり5万円を加算支給した。

(2) 支給実績

支給対象児童数（人）	支給金額（円）
178	8,900,000

1 4 住民税均等割のみ課税世帯支援特別給付金給付事業

デフレ完全脱却のための総合経済対策に基づき、エネルギー・食料品等の物価高騰の影響を特に受けた低所得世帯（住民税均等割のみ課税世帯）に対して、1世帯当たり10万円を支給した。

(1) 支給実績

支給世帯数（件）	支給金額（円）
3,185	318,500,000

また、10万円の支給を受けた世帯の内、18歳以下の児童を扶養している世帯に対し、児童1人当たり5万円を加算支給した。

(2) 支給実績

支給対象児童数（人）	支給金額（円）
622	31,100,000

第2 生活支援

生活困窮者自立支援制度は、平成27年4月1日に施行された生活困窮者自立支援法に基づき、自立相談支援事業の実施、住居確保給付金の支給その他の生活困窮者に対する自立の支援に関する措置を講ずることにより、生活困窮者の自立の促進を図ることを目的としている。

社会福祉課内に生活支援担当を設置し、生活困窮者自立支援制度に基づく自立相談支援事業及び住居確保給付金の支給を実施している。

1 自立相談支援事業

生活困窮者からの相談に応じ、就労の支援その他自立に必要な情報の提供及び助言を行う。相談者に対し、支援の種類及び内容等を記載した計画（プラン）を作成し、自立の促進を図るための支援が包括的かつ計画的に行われるよう援助を行う。

○自立相談支援事業実施状況（令和6年度）

新規相談件数	継続相談件数	プラン作成件数	就労者数	増収者数
473 件	1, 319 件	103 件	44 人	1 人
計 1,792 件				

2 住居確保給付金の支給

離職等により経済的に困窮し、住宅を喪失している者又は喪失するおそれのある者に対して、家賃相当分の給付金を支給することにより、住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行う。

○住居確保給付金の支給（令和6年度）

	面接件数	支給決定件数	延べ支給月数	支給額
住居確保給付金	88 件	22 件	100 月	3,217,300 円

第3 生活保護

生活保護制度は、生活に困窮している人に対して、国の責任において、最低限度の生活を保障するとともに、あわせてその自立を助長することを目的としている。

生活保護は、生活扶助、住宅扶助、教育扶助、介護扶助、医療扶助、出産扶助、生業扶助、葬祭扶助の8種類の扶助で構成されている。

1 被保護世帯、人員及び保護率

令和6年度における被保護世帯、被保護人員は、月平均3,048世帯、3,540人。
保護率を算定すると0.96%となっており、令和2年度から被保護世帯数は増加傾向にある。

○被保護世帯、人員及び保護率の推移 (単位：人・世帯・%)

年 度	人 口	被保護世帯	被保護人員	保 護 率
令和2年度	367,797	2,891	3,426	0.93
令和3年度	372,123	2,911	3,419	0.92
令和4年度	370,277	2,921	3,398	0.92
令和5年度	368,945	2,977	3,459	0.94
令和6年度	367,101	3,048	3,540	0.96

参考：群馬県生活保護統計速報（年度報）停止を含まず

○扶助別被保護人員の状況（各年度の月平均） (単位：人)

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
生活扶助	3,164	3,142	3,120	3,163	3,203
住宅扶助	2,983	2,980	2,955	3,000	3,081
教育扶助	111	116	111	114	124
介護扶助	939	995	1,029	1,030	1,078
医療扶助	3,149	3,167	3,156	3,217	3,300
出産扶助	0	0	0	0	0
生業扶助	47	45	38	35	35
葬祭扶助	7	8	9	8	10

参考：群馬県生活保護統計速報（年度報）

2 被保護世帯の状況

(1) 被保護世帯類型別構成

被保護世帯のうち高齢者世帯の構成比率は、令和6年度が59.4%で、令和2年度の

60.4%と比べ1.0ポイントの減少となっておりますが、高齢世帯数は継続的な増加傾向となっている。母子世帯は、令和6年度が2.7%で、令和2年度の3.1%に比べ0.4ポイントの減少となっている。傷病と障害者世帯を合わせると、令和6年度が24.0%で、令和2年度の22.9%に比べて1.1ポイント増加している。その他世帯は、令和6年度が13.9%で令和2年度の13.6%に比べて0.3ポイント増加している。保護世帯は緩やかな伸びとなっているが、高齢化が進み、高齢者や傷病・障害者の増加で、保護世帯の増加につながっているものと考えられる。

○世帯類型別構成の推移（各年度の月平均）

（単位：世帯）

区分 年度	高齢者世帯	母子世帯	傷病障害者世帯		その他 世帯	合 計
			傷病者	障害者		
令和2年度	1,745	90	306	357	393	2,891
令和3年度	1,774	87	325	371	353	2,911
令和4年度	1,789	78	379	335	341	2,921
令和5年度	1,792	80	386	347	372	2,977
令和6年度	1,812	83	399	331	424	3,048

参考：群馬県生活保護統計速報（年度報）停止を含まず

（各区分で各年度の月平均値を使用しているため、合計が一致しない場合あり）

○構成比（%）

	高齢者世帯	母子世帯	傷病者世帯	障害者世帯	その他
令和2年度	60.4	3.1	10.6	12.3	13.6
令和6年度	59.4	2.7	13.1	10.9	13.9

(2) 労働力類型別推移（各年度の月平均）

被保護世帯のうち、令和6年度は働いている者のいない世帯が約87.8%を占めている。世帯主が働いている世帯は、令和6年度が10.9%で、令和2年度の10.3%に比べて0.6ポイント増加している。世帯主が働いていないが世帯員が働いている世帯は、令和6年度が1.3%で、令和2年度の1.5%に比べて、0.2ポイント減少している。

（単位：世帯）

区分 年度	世帯主が働いている世帯				世帯主が働いていないが世帯員が働いている世帯	働いている者のいない世帯	合 計
	常 用 勤労者	日 雇	内職者	その他の 就 業 者			
令和2年度	268	15	8	6	43	2,551	2,891
令和3年度	268	12	7	5	45	2,574	2,911
令和4年度	278	8	9	4	45	2,577	2,921
令和5年度	296	8	8	4	44	2,617	2,977
令和6年度	311	9	8	4	39	2,677	3,048

参考：群馬県生活保護統計速報（年度報）

3 保護の開始、廃止の状況

○保護開始、廃止件数の推移（各年間計）

（単位：世帯・人）

年度	開 始		廃 止		増 減	
	世帯数	人 員	世帯数	人 員	世帯数	人 員
令和２年度	３４９	３９６	３３３	３７３	１６	２３
令和３年度	３６７	４３３	３６２	４０７	５	２６
令和４年度	４１２	４８８	３８０	４１１	３２	７７
令和５年度	４５２	５５１	３９１	４４０	６１	１１１
令和６年度	４５２	５１７	３８９	４１５	６３	１０２

参考：群馬県生活保護統計速報（年度報）

（１）保護の開始

生活保護開始の理由をみると、「世帯主・世帯員の傷病によるもの」は、令和２年度の２８．１％から令和６年度の３３．６％へ増加、「定年・失業・離別等」は、令和２年度の９．７％から令和６年度の６．４％へ減少している。「老齢等による収入減少」は、令和２年度の３．７％から令和６年度の３．８％へ増加している。「その他」は、令和２年度の５８．５％から令和６年度の５６．２％へ減少しているものの、就労の対象者でありながらも、思うように仕事に就けない状況が続き、預貯金等を切り崩し生活した結果、生活保護を受給するケースが依然多く見られる。

○保護開始の理由別構成比（％）

	世帯主・ 世帯員の傷病	定年・失業 離別不在	老齢等 収入減少	その他
令和２年度	28.1	9.7	3.7	58.5
令和６年度	33.6	6.4	3.8	56.2

（２）保護の廃止

令和６年度の保護廃止理由では、失踪・死亡によるものが６２．５％を占め、令和２年度に比べて１１．４％増加、扶養（親類・縁者等の引き取り）は２．９％増加、就労収入増は７．４％減少している。他法活用は３．２％減少、その他は３．７％減少している。

○保護廃止の理由別構成比（％）

	就労・ 収入増	他法活用	扶養	失踪・死亡	その他
令和２年度	14.1	8.1	2.7	51.1	24.0
令和６年度	6.7	4.9	5.6	62.5	20.3

4 地区別人口、被保護世帯等の状況

～令和7年4月1日現在～（単位：人・世帯・％）

地 区	人 口	被保護世帯	被保護人員	保 護 率
中 央	5,722	46	53	0.93
北	5,943	78	87	1.46
南	3,981	38	39	0.98
東	4,410	39	42	0.95
西	7,749	131	144	1.86
塚 沢	10,484	128	164	1.56
城 東	14,007	56	70	0.5
東 部	13,487	73	105	0.78
佐 野	17,631	100	124	0.7
城 南	2,937	16	17	0.58
中 居	11,145	51	72	0.65
矢 中	5,801	47	69	1.19
大 類	5,024	9	11	0.22
片 岡	8,311	98	123	1.48
乗 附	6,375	41	49	0.77
寺 尾	8,038	49	65	0.81
八 幡	15,824	124	158	1
豊 岡	9,422	82	112	1.19
長 野	8,366	26	27	0.32
六 郷	15,558	143	176	1.13
中川・浜尻	18,690	156	182	0.97
新 高 尾	8,849	62	77	0.87
岩 鼻	6,622	40	44	0.66
南 八 幡	6,683	19	25	0.37
倉 賀 野	11,475	34	41	0.36
京 ケ 島	7,966	25	30	0.38
滝 川	4,881	6	6	0.12
倉 渕 地 区	2,836	9	10	0.35
箕 郷 地 区	20,266	40	54	0.27
群 馬 地 区	43,977	133	175	0.4
新 町 地 区	11,622	82	99	0.85
榛 名 地 区	17,725	42	48	0.27
吉 井 地 区	22,827	43	60	0.26
施設・現在地		1,018	1,022	
計	364,634	3,084	3,580	0.98

※上記の地区は民生委員・児童委員協議会の地区割に準じます。

※保護率…被保護人員／人口

5 医療扶助等の状況

○ 医療扶助の入院、外来、病類の状況（各年度の月平均）

（単位：人）

区分 年度	医療扶 助人員	入 院			入 院 外		
		精神	その他	計	精神	その他	計
令和 2 年度	3, 1 4 9	7 2	9 5	1 6 7	2 7 6	2, 7 0 6	2, 9 8 2
令和 3 年度	3, 1 6 7	6 9	9 3	1 6 2	3 0 5	2, 7 0 0	3, 0 0 5
令和 4 年度	3, 1 5 6	7 5	9 2	1 6 7	3 2 6	2, 6 6 3	2, 9 8 9
令和 5 年度	3, 2 1 7	7 4	9 4	1 6 8	3 4 8	2, 7 0 1	3, 0 4 9
令和 6 年度	3, 3 0 0	8 3	9 7	1 8 0	4 0 0	2, 7 2 0	3, 1 2 0

参考：群馬県生活保護統計速報（年度報）

○医療扶助の入院、外来比率（％）

	入院	外来
令和 2 年度	5.3	94.7
令和 6 年度	5.5	94.5

6 生活保護費

生活保護費決算総額は、平成 2 5 年度に 5 0 億円を突破してから継続して増加傾向にあり、令和 6 年度は 6,475,765,685 円となり、6 5 億円に迫る勢いである。そのうち医療扶助費が 3,303,467,858 円で扶助費全体の 5 1. 0 %を占めている。次いで生活扶助費が 2 8. 4 %、住宅扶助費が 1 4. 0 %、その他が 6. 6 %となっている。

これを令和 2 年度と比較すると、総額で 1 1. 3 %の増加、生活扶助費は 0. 8 %の増加、住宅扶助費は 3. 7 %の増加、教育扶助費は 7. 0 %の増加、高齢者世帯増からの介護扶助費は 4 6. 2 %の増加、医療扶助費は 1 8. 4 %の増加、生業扶助費は 8. 4 %の減少、葬祭扶助費は 3 7. 2 %の増加、施設事務費は 2 4. 9 %の減少となっている。

（単位：円）

区分 年度	保護費総額	生活扶助	住宅扶助	教育扶助	介護扶助
令和 2 年度	5,819,810,084	1,828,603,641	872,269,619	13,445,656	234,613,637
令和 3 年度	5,910,175,085	1,807,669,753	878,506,054	13,117,826	262,360,695
令和 4 年度	5,937,041,182	1,775,063,227	879,608,384	12,753,497	278,996,053
令和 5 年度	6,206,787,628	1,825,443,454	887,485,102	12,991,415	285,844,688
令和 6 年度	6,475,765,685	1,842,892,988	904,350,257	14,391,731	342,915,312

区分 年度	医療扶助	出産扶助	生業扶助	葬祭扶助	施設事務費
令和 2 年度	2,788,998,194	290,750	5,810,667	8,843,296	66,934,624
令和 3 年度	2,875,182,339	157,839	5,874,935	8,805,194	58,500,450
令和 4 年度	2,921,456,027	1,386,117	6,360,914	9,402,268	52,014,695
令和 5 年度	3,126,947,270	325,750	5,689,341	10,819,387	51,241,221
令和 6 年度	3,303,467,858	0	5,324,315	12,137,381	50,285,843

○構成比（％）

	生活扶助費	住宅扶助費	医療扶助費	その他
令和２年度	31.4	15.0	47.9	5.7
令和６年度	28.4	14.0	51.0	6.6

第4 指導監査

社会福祉法人及び老人福祉施設・障害者福祉施設・児童福祉施設・介護保険地域密着型サービス事業所・介護保険居宅サービス事業所・障害福祉サービス事業所等、社会福祉施設に対する指導監査を実施し、適正な法人運営及び施設運営を推進し、サービスの向上を図った。

1 集団指導

法人及び施設等に対する集団指導（説明会及び研修会）については動画配信等により実施し、内容の周知を図った。

名称	対象	動画配信日等
障害者入所・通所支援事業所集団指導 (群馬県、前橋市との共催)	障害者支援施設等 障害福祉サービス事業所(療養介護、生活介護、短期入所、自立訓練、施設入所支援)	5月28日
就労支援事業所集団指導 (群馬県、前橋市との共催)	障害福祉サービス事業所(就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型、就労定着支援)	5月28日
訪問系サービス事業所集団指導 (群馬県、前橋市との共催)	障害福祉サービス事業所(居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護)	5月28日
共同生活援助事業所集団指導 (群馬県、前橋市との共催)	障害福祉サービス事業所(共同生活援助)	5月28日
障害児通所支援事業所集団指導 (群馬県、前橋市との共催)	障害児通所支援事業所(児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援)	5月28日
介護サービス事業者集団指導	居宅サービス事業所(居宅療養管理指導除く)、地域密着型サービス事業所、居宅介護支援、介護保険施設	12月20日

2 運営指導

法人及び施設等へ直接赴き、当初計画に基づく定期的な実地指導を実施した。また、苦情、事故、虐待等の緊急的な事態に対し、随時指導監査を実施した。

(令和7年3月末日現在)

施設区分等	根拠法令	対象数	実施数
社会福祉法人	社会福祉法	88件	25件
介護保険居宅サービス事業所等 介護保険居宅サービス事業所	介護保険法 老人福祉法	1,005	156

施 設 区 分 等	根 拠 法 令	対象数	実施数
介護保険地域密着型サービス事業所 介護保険施設等 介護予防支援事業所			
障害福祉サービス事業所等 障害福祉サービス事業所 障害者支援施設 障害児通所支援施設	障害者総合支援法 児童福祉法	447	162
児童福祉施設等（施設監査）	児童福祉法 認定こども園法	135	123
特定教育・保育施設（確認監査）	子ども・子育て支援法	89	31
特定子ども・子育て支援施設等	子ども・子育て支援法	103	23
放課後児童クラブ	児童福祉法	105	37
児童福祉行政	社会福祉法	2	1
無料低額診療施設	社会福祉法	3	—
苦情・事故・虐待等に基づく指導監査	各法令	—	7
合 計		1,977	565

第5 障害者福祉

各障害者手帳申請受付・交付事務をはじめ、補装具の交付や各種手当の支給等のサービスを実施した。また、障害のある方だけでなく介護する方等を対象とした相談支援事業を行った。

1 障害者手帳交付状況

・身体障害者手帳

－各年度3月31日現在－（単位：人）

		視 覚	聴 覚	音 声 言 語	肢体不自由	内 部	合 計
令和4年度		654	1,214	126	5,478	4,272	11,744
令和5年度		651	1,227	125	5,361	4,256	11,620
令和6年度	18歳未満	7	52	1	125	39	224
	18歳以上	641	1,195	117	5,111	4,158	11,222
	計	648	1,247	118	5,236	4,197	11,446

・療育手帳

（単位：人）

		A（重度）	B（中軽度）	計
令和4年度		991	1,876	2,867
令和5年度		1,017	1,961	2,978
令和6年度	18歳未満	256	480	736
	18歳以上	802	1,540	2,342
	計	1,058	2,020	3,078

・精神障害者保健福祉手帳

（単位：人）

	1 級	2 級	3 級	計
令和4年度	569	1,382	1,017	2,968
令和5年度	532	1,424	1,184	3,140
令和6年度	523	1,547	1,305	3,375

2 各種手当等

手 当 名		月額単価（円）	給付者数（人）
在宅心身障害者介護手当	18歳未満	5,000	255
	18歳以上	3,000	599
特別障害者手当		28,840	280
障害児福祉手当		15,690	170
経過的福祉手当		15,690	3
じん臓機能障害者等通院交通費助成		※	309
人工肛門・人工膀胱造設者見舞金		3,000	765

※実費に基づき支給（上限5,200円）

3 補装具の交付状況及び修理状況 (単位：件)

種目別	義肢	装具	車椅子	補聴器	その他	合 計
件 数	54	89	119	240	150	652

4 職親委託の状況 (単位：人)

	委託職親数	委託知的障害者数		
		男	女	計
令和6年度	0	0	0	0

5 サービスステーション事業・登録介護者事業

	利用者数（人）	利用件数（件）
サービスステーション事業	24	239
登録介護者事業	24	369

※サービスステーション 7か所、登録介護者人数 29人。

6 心身障害者扶養共済制度 令和7年3月31日現在 (単位：人)

	加入者	受給者
人 数	33	162

7 委託相談支援事業実施状況

事 業 所	相談件数（件）	実施日/週
障がい者・児相談支援センターさん・ぼ	637	5
ワナビー相談支援事業所	542	5
相談支援センター ソスタ	1,010	5
あい相談支援事業所	504	5
障がい福祉相談支援事業所ねこじゃらし	685	5
さわらび療育園相談支援センター	536	5
相談支援事業所リ・ボン	2,063	5
相談支援事業所シンシア	1,042	5
相談支援事業所ほっと	2,063	5
障害者サポートセンターなかい	1,592	5
相談支援事業所リンケージ	991	5
相談支援事業所くらりす	3,523	5
相談支援事業所ソーシャルファーム	1,029	5

※高崎市総合福祉センターの指定管理者である藤田テクノ株式会社も、「藤田テクノ相談支援事業所」として相談支援事業を行っている。令和6年度の相談実績は、587件となっている。

8 各種教室開催状況

教室名	開催数 (回)	参加者数 (人)
こころの病を持つ方のための教室(お話の会・ストレッチ体操教室等)	17	60
家族のつどい(こころの病を持つ方の家族・ひきこもりの青年等を支える家族)	9	53

9 講演会・研修会開催状況

講演会・研修会名		開催数 (回)	参加者数 (人)
精神保健福祉講演会	ひきこもりの理解と支援について	1	21
	みんながゲートキーパープロジェクト ～味方になりきるコミュニケーション～	1	72
	大人の発達障害の理解と対応について (動画配信)	1	申込342 再生839回
研修会	(市職員分再掲) みんながゲートキーパープロジェクト ～味方になりきるコミュニケーション～	1	18
	窓口業務における対応実践のコツ	1	25
「SOSの出し方教育」プログラム自殺対策関連の講話 児童・生徒向け		7	595

10 各種相談状況

(単位：人)

	医師による相談	保健師・精神保健福祉士による相談		
	こころの健康相談	来所相談	電話相談等	訪問指導
相談者数	47	492	1,741	195

第6 障害者施設福祉

ハーモニー高崎ケアセンターにおける施設の貸館事業をはじめ、当該施設での各種教室の開催や施設内のデイサービスセンターでの生活介護事業を実施した。また、地域活動支援センターや福祉作業所等の施設でのサービスを行うなど、障害者が自立した生活を営むための便宜の供与を図った。

1 ハーモニー高崎ケアセンターの利用状況

・高崎市心身障害者会館利用状況

令和7年3月31日現在

障 害 者	そ の 他	合 計	件 数
1,815人	6,223人	8,038人	773件

・高崎市心身障害者体育センター利用状況

障 害 者	そ の 他	合 計	件 数
2,640人	5,937人	8,577人	725件

・各種教室開催状況

教 室 名	回 数	利用者（人）
書 道 教 室	26回	338
陶 芸 教 室	18回	166
パ ソ コ ン 教 室	30回	90
ヨ ガ 教 室	27回	328
バ ド ミ ン ト ン 教 室	27回	341
合 計	128回	1,263

・生活介護事業施設

施 設 名	利用登録者数（人）	実施日/週
高崎市心身障害者デイサービスセンター	54	6

2 就労支援施設

令和7年3月31日現在

施 設 名	利用登録者数（人）	実施日/週
高崎市社会就労センター セルフ楽間	17	5
高崎市吉井障害者自立支援センター こはぎ	28	5

3 地域活動支援センター

令和7年3月31日現在

事 業 所 名	利用登録者数（人）	実施日/週
高崎市昭和町福祉作業所	6	5
高崎市箕郷福祉作業所	12	5
高崎市群馬福祉作業所	6	5
高崎市新町福祉作業所	10	5

榛名地域活動支援センター	12	5
地域活動支援センター ソスタ	147	7
くわのみハウス 地域活動支援センター	169	7

4 障害者支援SOSセンター（ばる～ん高崎）

障害の有無に関わらず、本人や家族等の不安や心配事、悩み事の相談を受け付け、必要な助言、関係機関等に繋ぐなどコーディネートを行う総合相談窓口。

・所在地 高崎市高松町5番地28 高崎市総合保健センター2F

	来所相談	電話相談	その他
相談者数	320人	946人	4人

5 倉渕就労継続支援施設（くらぶちメロン村）

障害者やその家族を支援するため、障害者の就労の場、社会参加の場として、付加価値の高いメロンの水耕栽培を行う市直営の就労支援施設「高崎市倉渕就労継続支援施設」を令和6年10月1日に設置し、運営を開始した。

・所在地 高崎市倉渕町川浦1051番地1

第7 高齢者福祉

我が国は、平均寿命の伸長と出生率の低下等に伴い、世界に例を見ない速さで高齢化が進み、本格的な超高齢社会を迎えている。本市の令和7年4月1日現在の高齢化率は28.9%で、高齢化率は年々伸びている状況である。

平成12年4月にスタートした介護保険制度は定着してきたが、高齢者数が急速に増加し核家族化や扶養意識の変化などにより家庭の介護力が低下するなか、「地域共生社会」の実現に向けた地域づくりや包括的な支援体制の整備が求められている。

本市では、高齢者がいつまでも安心して暮らせるまちの実現を目指して、また高齢者や市民のニーズを踏まえた上で、将来必要な高齢者福祉・介護サービスの量を明らかにし、サービスの提供体制の確立を図ることを主な内容とした「第9期高崎市高齢者あんしんプラン～高崎市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画～」を策定し、高齢者福祉に関する総合的かつ一体的な事業を実施している。

○高齢者人口比率の推移（外国人を含む）（単位：人・%）

年	総人口	65歳以上人口	高齢者人口比率
令和2年	372,147	104,160	27.9
令和3年	371,585	105,187	28.3
令和4年	369,688	105,710	28.6
令和5年	368,109	105,421	28.6
令和6年	366,547	105,746	28.9

（注）各年4月1日現在住民基本台帳による。

1 生きがい対策

（1）長寿会育成

長寿会は、活動の三本柱として、「教養の向上」、「健康の増進」、「ボランティア活動」を掲げ、積極的に活動し、単位長寿会の活動を組織的に行うために、高崎市立公民館又は小学校区ごとに地区長寿会連合会（38地区）を設け、また、長寿会全体の効果的運営と組織的活動を促進するために一般社団法人高崎市長寿会連合が設置されている。

単位長寿会、市長寿会連合会には、活動費等の補助金を交付し、長寿会活動の促進を図っている。

○単位長寿会数及び会員数（単位：箇所・人）

区分 年度	単位長寿会数				会員数
	30人未満	30～49人	50人以上	合計	
令和2年度	10	110	126	246	13,728
令和3年度	12	104	118	234	12,849
令和4年度	10	102	106	218	11,763
令和5年度	10	100	99	209	11,088
令和6年度	11	101	89	201	10,370

(2) シルバー人材センター

シルバー人材センターは、定年退職後等において、補助的・短期的な就業を通じ、労働能力を活用し、生きがいの充実や社会参加を希望する人に就業の機会を提供し、能力を生かし活力ある地域社会づくりを目的に昭和56年に発足した。

平成22年度には、高崎市高齢者等生活支援事業（名称：ちょこっと助け隊）を開始し、日常生活に支障をきたした高齢者や、小さな困りごとを抱える高齢者の生活を支えるため、シルバー人材センターが高齢者からの業務を請け負い、センター会員が高齢者宅へ訪問して軽作業を行っている。

○シルバー人材センター会員数等 (単位：人・件)

区分 年度	会 員 数			就業延人数	受注件数
	男	女	計		
令和2年度	1,101	476	1,577	148,151	16,625
令和3年度	1,101	483	1,584	149,913	16,841
令和4年度	1,165	531	1,696	151,043	16,930
令和5年度	1,175	581	1,756	154,922	17,221
令和6年度	1,192	613	1,805	158,420	18,410

○高崎市高齢者等生活支援事業 利用状況 (単位：人・時間)

区分 年度	内 訳			利用人数	利用時間
	1時間	2時間	3時間		
令和2年度	68	185	398	651	1632
令和3年度	60	340	482	882	2186
令和4年度	132	278	491	901	2161
令和5年度	109	293	486	888	2153
令和6年度	108	354	714	1176	2958

(3) 高齢者スポーツ広場設置事業

軽スポーツを通して健康の増進や仲間との交流を促進するために高齢者スポーツ広場を設置している。

令和7年4月1日現在設置数 16か所

(4) 敬老事業、敬老祝金支給

敬老事業は、平成20年度より地域分散方式として、各地区区長会長等に補助金を交付し、小学校区、町内会単位等で、敬老の意を表する事業を実施している。

敬老祝金は80歳、85歳、90歳、95歳到達者ならびに100歳以上の人に支給していたが、平成26年度から88歳と100歳以上の人に支給している。

○敬老祝金支給状況

年齢・金額 年 度	88 歳	100 歳	101 歳以上	合 計
	25,000 円	70,000 円	50,000 円	
令和 2 年度	2,053 人	109 人	196 人	2,358 人
令和 3 年度	1,970 人	113 人	210 人	2,293 人
令和 4 年度	2,115 人	128 人	217 人	2,460 人
令和 5 年度	2,094 人	142 人	221 人	2,457 人
令和 6 年度	2,147 人	142 人	230 人	2,519 人

(5) 高齢者社会参加促進事業

高齢者が積極的に社会参加し、地域の人たちと交流を深めることによって孤独感を解消し、心豊かで生きがいをもった生活を送るための事業を実施する団体（36地区の民生委員・児童委員協議会）に補助金を交付し、社会参加の促進を図っている。

ひとり暮らしで病弱あるいは近隣との交流もなく家に閉じこもりがちな人を対象とした「一声かけ運動」を必須事業として実施している。

「一声かけ運動」の対象者は、平成27年度までは70歳以上で上記要件に合う人であったが、平成28年度からは事業実施年度の前年度に行った「ひとり暮らし高齢者調査（※）」の対象者のうち上記要件に合う人とした。令和4年度をもって「ひとり暮らし高齢者調査」が廃止となり、令和5年度からは「一声かけ運動対象者把握活動」により状況把握を行っている。

※ひとり暮らし高齢者調査：毎年6月1日を基準日として、ひとり暮らしの高齢者の実態を調査するもの。県下一斉に実施され、高崎市は民生委員が調査を実施。平成29年度から調査対象者の年齢が65歳以上から70歳以上に引き上げられたが、令和4年度をもって廃止となった。

(単位：人)

年 度	「一声かけ運動対象者把握活動」対象者数
令和 2 年度	11,827
令和 3 年度	—
令和 4 年度	—
令和 5 年度	13,225
令和 6 年度	13,854

※令和3年度と令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により前年度の調査が中止のため、前年度補助額と同額を補助

※令和4年度までは、「ひとり暮らし高齢者調査」による対象者数を記載

(6) はり・きゅう・マッサージ施術費助成事業

「はり・きゅう」については満60歳以上の方、前年所得税非課税世帯の満70歳以上の方については、「はり・きゅう・マッサージ」の受療券を年間6枚交付し、施術費の一部を助成している。

※受療券1枚につき1,000円を助成

※はり・きゅうは平成３年度から、マッサージは平成７年度から実施

※受療券の枚数については令和５年度までは４枚、令和６年度から６枚へ変更

(単位：人・枚)

年度	交付人数	受療券使用枚数
令和２年度	１,０９７	２,９８０
令和３年度	１,１１５	３,０９４
令和４年度	１,１２８	３,００５
令和５年度	１,０８６	３,０９２
令和６年度	１,２９１	４,９６９

(７) 在宅ねたきり高齢者等介護慰労手当支給事業

６５歳以上の要介護度４、５（４、５相当含む）のねたきりや認知症高齢者を、基準日（８月１日）以前の１年間に在宅で６か月以上介護している人に慰労手当を支給している。（昭和５５年度から実施）また、平成１０年度から従来の１年以上に加えて６か月以上１年未満も対象とした。

平成２０年度から、基準日に被介護者が亡くなっている場合も対象とした。

○介護慰労手当支給状況 (単位：人・円)

※非課税世帯、介護サービス利用なし

令和２年度	１年以上 ※ ４	１００,０００
	１年以上 ３４０	８０,０００
	６か月以上 ２２５	３０,０００
令和３年度	１年以上 ※ １	１００,０００
	１年以上 ３８２	８０,０００
	６か月以上 ２０５	３０,０００
令和４年度	１年以上 ※ １	１００,０００
	１年以上 ３４８	８０,０００
	６か月以上 ２５０	３０,０００
令和５年度	１年以上 ※ ０	１００,０００
	１年以上 ３３１	８０,０００
	６か月以上 ２４２	３０,０００
令和６年度	１年以上 ※ ０	１００,０００
	１年以上 ３０８	８０,０００
	６か月以上 ２３８	３０,０００

(８) 長寿センター

満６０歳以上の人々が住み慣れた地域でいきいきと自立した生活が送れるように、生きがいつくり、仲間づくり、健康づくりの場として、各種教室（手芸、書道、俳句、写真、ダンス、軽スポーツ等）や健康相談などを実施している。

また、地域の人々が世代を越えて交流し、高齢社会を考え相互理解を深めるために、四季折々の行事（七夕まつり、納涼祭、もちつき、節分、ひなまつり等）などを行い、地域福祉の拠点として活用している。

○長寿センター一覧

施 設 名	所 在 地	開館年月日	種 別
佐野長寿センター	佐野窪町 2 2 - 1	S42. 7. 20	A 型
六郷 "	下小島町 7 6 - 5	S55. 5. 27	特A型
片岡 "	石原町 3 8 9 2 - 2	S58. 5. 2	特A型
京ヶ島 "	矢島町 2 2 9	S58. 5. 2	特A型
八幡 "	藤塚町 1 8 7 - 1	S61. 5. 1	特A型
中川 "	井野町 1 0 6 1 - 1	S63. 6. 1	A 型
岩鼻 "	東中里町 1 9 3	H 1. 6. 1	A 型
箕輪城 "	箕郷町西明屋 8 5 9 - 1	H 2. 5. 1	A 型
群馬 "	三ツ寺町 1 0 9 4 - 2	H 2. 6. 5	A 型
新町 "	新町 3 1 3 5 - 1	H 1. 4. 1	A 型
新町鉄南"	新町 1 4 9 8 - 7	H 6. 4. 1	B 型
高浜 "	高浜町 3 5 1	H31. 1. 31	A 型

○利用者数

(単位：人)

施 設 名	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
佐野長寿センター	11,294	13,116	17,276	20,987	22,646
六郷 "	17,328	23,478	26,388	29,096	27,587
片岡 "	14,790	15,863	16,784	18,979	18,904
京ヶ島 "	13,055	14,944	17,914	19,970	21,350
八幡 "	15,548	17,319	18,590	18,938	20,725
中川 "	16,528	16,650	22,899	23,998	25,855
岩鼻 "	16,033	20,241	22,043	22,673	24,356
箕輪城 "	13,084	13,406	18,151	21,643	23,634
群馬 "	23,401	30,264	30,410	34,140	35,261
新町 "	3,997	7,938	10,088	14,659	16,624
新町鉄南"	4,960	7,181	6,992	8,096	8,142
高浜 "	47,613	63,964	70,468	73,008	74,172
合 計	197,631	244,364	278,003	306,187	319,257

○各種事業の実施状況

(単位：回・人)

施設名 区 分	健康相談等		各種教室等			催 し 物		
	実施回数	参加者数	種類	実施回数	参加者数	種類	実施回数	参加者数
佐野長寿センター	692	8,822	16	513	5,004	5	18	1,526
六郷 //	1,461	8,592	26	1489	10,148	8	8	282
片岡 //	945	13,589	17	372	2,992	15	16	582
京ヶ島 //	1,425	14,738	27	532	4,954	14	18	1,093
八幡 //	1,134	11,400	15	515	3,705	9	10	501
中川 //	1,321	12,701	27	936	8,459	14	17	1,045
岩鼻 //	1,461	11,732	27	802	7,945	11	12	641
箕輪城 //	755	6,402	18	517	3,994	9	9	275
群馬 //	1,545	12,919	15	571	5,050	8	20	624
新町 //	742	7,206	7	208	1,042	0	0	0
新町鉄南 //	549	2,571	0	0	0	0	0	0
高浜 //	138	3,274	1	95	7,588	7	12	688

(9) 高齢者ふれあいの家事業

高齢者等が、地域の身近な場所で気軽に集い交流できる施設（民家等を利用）を活用し、通所による各種サービスを提供することにより、社会的孤立感の解消及び自立生活の助長を図ることを目的とする。また、これら高齢者等を地域ぐるみで支えるNPO法人等の活動を支援している。

・利用対象者

市内に住所を有する比較的元気なおおむね60歳以上の在宅の一人暮らしの者等で、家に閉じこもりがちなものとする。

○実利用人員及び延利用人員 (単位：人)

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実利用人員	95	83	63	87	83
延利用人員	2,057	2,087	2,467	2,717	2,460

2 施設福祉対策

(1) 養護老人ホーム等

65歳以上で、環境上の理由及び経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な人を養護老人ホーム等に入所委託し、高齢者の心身の健康保持及び老後の生活の安定を図る。

○施設の状況及び委託数（令和7年3月31日現在、単位：か所・人）

区 分	委託施設等	入所委託人員
養護老人ホーム	5	60

○内 訳

(単位：人)

施 設 名		所 在 地	入所委託人員
養護	養護老人ホーム希望館	高崎市江木町 1093-1	1 7
	養護老人ホーム松風園	高崎市寺尾町 1064-1	2 6
	養護老人ホーム東光園	高崎市下豊岡町 111	1 4
	養護盲老人ホーム明光園	前橋市樋越町 19-1	1
	御嶽養護老人ホーム	藤岡市浄法寺 1881-6	2

(2) 生活支援ハウス

60歳以上の者で、かつ、ひとり暮らしの者、夫婦のみの世帯に属する者又は家族による援助を受けることが困難な者であって、高齢等のため独立して生活することに不安のある者に対し、一定期間住居の提供等を行う。

- ・委託先 社会福祉法人 新生会（高崎市中室田町 5 9 8 3 番地）
- ・運営施設 生活支援ハウス「清泉」（高崎市中室田町 2 2 5 2 番地）
利用定員 10 人（8 室）
- ・利用実績 実利用人員 24 人

3 在宅サービス

高齢者人口の増大とともに、ねたきりや認知症などの介護が必要な高齢者や、ひとり暮らしなど日常生活に支障のある高齢者も増加している。

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続け、また、介護にあたる人の負担の軽減ができるよう、本市の独自事業として、在宅福祉サービスの充実を図り、在宅での生活支援を行う。

(1) 緊急通報装置等設置

疾病等により日常生活に不安のある65歳以上のひとり暮らし高齢者や共に高齢なふたり暮らし世帯等を対象として、急病や災害などの緊急事態に迅速な対応ができるように設置している。（昭和63年度から実施）

○緊急通報装置等新規設置台数

(単位：件)

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
緊急通報装置・貸与	0	0	0	0	0
火災警報装置	8	4	6	5	4

令和6年度末 登録台数（緊急通報装置・貸与） 27 台

火災警報装置設置事業は、平成18年度より実施

(2) おむつ給付サービス事業

在宅の65歳以上のねたきり高齢者又は認知症高齢者に対して、おむつ給付サービスを実施することにより、高齢者の日常生活の快適化と介護者の身体労苦の軽減を図り無料で紙おむつを配送している。（平成元年度から実施）

○おむつ給付実利用人員

(単位：人・組(枚))

区 分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
実利用人員	1, 521	1, 522	1, 566	1, 505	1, 518
延利用組 (枚) 数	紙 1, 645, 404	紙 1, 188, 525	紙 1, 244, 635	紙 975, 106	紙 901, 132

(3) 布団丸洗いサービス事業

寝たきり等により失禁等があり家族等による寝具の衛生管理が困難な、65歳以上の方または肢体不自由1、2級程度の身体障害者、A程度の知的障害者の方で、ひとり暮らしや共に高齢なふたり暮らし、またはそれに該当する世帯の方を対象として、使用する布団を年2回丸洗いすることにより、日常生活の快適化と介護の軽減化を行い、高齢者福祉の増進を図る。(平成4年度から実施。平成17年度から障害者も対象とした。)

○布団丸洗い実利用人員及び延利用人員

(単位：人)

区 分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
実利用人員	3 6	3 1	3 4	3 1	3 1
延利用人員	6 1	4 9	5 5	5 2	5 3

(4) 布団乾燥消毒サービス事業

疾病等により寝具を自力で干すことが困難で、家族等による寝具の衛生管理が困難な、65歳以上の高齢者や肢体不自由1、2級程度の身体障害者、A程度の知的障害者の方で、ひとり暮らしや共に高齢なふたり暮らし、またはそれに該当する世帯の方を対象として、布団乾燥の専用車両が直接高齢者宅に伺い、布団等の乾燥消毒(年6回)を行う。(平成14年度から実施。平成17年度から障害者も対象とした。)

○実利用人員及び延利用人員

(単位：人)

区 分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
実利用人員	1 6 9	1 6 4	1 7 3	1 6 5	1 6 7
延利用人員	7 7 1	7 3 0	7 3 1	7 4 3	7 5 2

(5) 高齢者日常生活用具の貸与(福祉電話)

疾病等により日常生活に不安のある65歳以上のひとり暮らし高齢者や共に高齢なふたり暮らし世帯等で、生活保護法による被保護世帯、またはこれに相当する世帯に、緊急事態発生時などに使用するために電話機を設置している。(昭和56年度から実施)

○高齢者日常生活用具新規貸与件数

(単位：件)

区 分		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
福祉電話	年間貸与件数 ※()内は、あんしん見守りシステム利用の内数	1 5 (9)	1 3 (10)	4 3 (36)	1 7 (14)	1 0 (8)
	年度末貸与件数	1 6 1	1 4 9	1 5 1	1 3 6	1 1 2

(6) リフォームヘルパー（住宅改良相談員）派遣事業

60歳以上の高齢者のいる世帯が、高齢者向けに住宅を改良しようとする場合、一級建築士を派遣して、住宅改良相談を行っている。（平成6年度から実施）

○利用者数及び訪問回数

（単位：件）

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
住宅改良相談件数	3	2	0	2	3

(7) 出張理美容サービス

介助があっても外出の困難な、65歳以上の高齢者や肢体不自由1、2級程度の身体障害者、A程度の知的障害者の方を対象として、理美容店が自宅へ訪問して理容（散髪、顔剃り）、美容（カット、ブロー）サービスを提供する。（平成8年度から実施）

○理美容サービス実利用人員及び延利用人員

（単位：人）

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実利用人員	194	200	225	236	248
延利用人員	532	446	481	499	544

(8) 車いす対応車両貸出しサービス

市内に居住し、常時又は一時的に車いすによる介助を必要とする高齢者、身体障害者、傷病者を対象として、車いす対応車両（普通車両・軽車両）を無料で貸出し、福祉施設や医療機関等への通所、旅行、買物等の日常生活への利便を図ったり、各種行事やレクリエーション等への社会参加への機会拡大を図っている。（平成8年度から実施）

（注）平成17年度から高崎市社会福祉協議会の自主事業へ移管し補助を行っている。

○車いす対応車両実利用人員及び延利用人員

（単位：人）

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実利用人員	257	291	332	359	434
延利用人員	324	294	380	399	488

(9) 高齢者等あんしん見守りシステム事業

一人暮らし高齢者の見守りを強化し、孤独死を防止することを目的とし、市内に在住する65歳以上の方で、一人暮らしや共に高齢なふたり暮らしまたはこれに相当する世帯の人に対して、「あんしん見守りシステム」を無償貸与するもの。

緊急時にボタンを押下するだけで通報ができる「緊急通報装置」と、一定時間人の動きが無い場合などに自動で受信センターに通報を行う「安否確認センサー」の二つを組み合わせることにより、利用者の支援体制を強化する。

平成24年11月から実施し、平成26年1月には、利用者からの日常の健康相談や、不審電話・訪問勧誘等に対して不安解消を図るため「生活相談窓口」を開始した。

さらに、平成27年10月からは、認知症等による徘徊により居所不明となる高齢者の早期発見や保護を目的とし、「はいかい高齢者救援システム」を開始した。これ

は、GPS端末（全地球測位システム）を無償貸与するもので、見守りセンターによる探索保護支援と警察との協定締結による連携により、高齢者の行方不明を防止するとともに、家族介護者等の介護負担の軽減を図っている。

○高齢者等あんしん見守りシステム設置件数（単位：件）（累計）

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
設置者数	4, 364	4, 482	4, 689	4, 868	4, 963

○はいかい高齢者救援システム設置件数（単位：件）（累計）

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
設置者数	265	258	282	285	299

（10）短期入所サービス費助成金

短期入所サービス（指定短期入所生活介護、基準該当短期入所生活介護、指定短期入所療養介護）を利用し、1ヶ月に受けた居宅サービスの費用が、区分支給限度基準額を超えた場合に、介護度ごとの利用限度日数の範囲で、高崎市独自の特別給付として短期入所サービス費の支給を行った。

○短期入所サービス費助成件数（単位：件）

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
支給件数	479	706	424	520	481

（11）介護SOSサービス

高齢者の在宅介護の支援として、家族や介護者の介護負担の軽減と介護が原因による離職の防止を目的とし、高崎市内の原則65歳以上の方の介護者が仕事の都合等で急に介護ができなくなり、介護の手配ができない場合等に利用できる。24時間365日対応の専用ダイヤルを設け、ヘルパー派遣と宿泊先の手配を行っている。平成28年4月から実施。

○訪問サービス利用件数と宿泊サービス利用件数（単位：件）

年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
訪問サービス	1, 114	945	1, 088	1, 385	1, 636
宿泊サービス	26	14	39	34	34

（12）高齢者力仕事SOSサービス

高齢者世帯の住民の困り事のひとつである、重い物の移動や力のいる作業等の力仕事を代行することで、高齢者の安心安全な暮らしや生活の質の向上に繋げることを目的とし、高崎市内の70歳以上のみの世帯か障害がある人のみの世帯が利用できる。電話1本で作業員2人が自宅を訪問し、力仕事の手伝いを行っている。令和5年9月から実施。

○利用件数と処理件数（単位：件）

年 度	令和5年度	令和6年度
利用件数	1, 900	2, 120
処理件数	4, 645	5, 832

4 買い物困難者対策

ア 倉渕地域高齢者買い物支援事業

倉渕地域において、交通空白地有償運送制度を利用し、運転ボランティアが高齢者の自宅から地域内の商店や最寄りのバス停まで送迎する事業を実施する高崎市社会福祉協議会に対し、補助を行った。

平成28年度から目的地に医療機関や公共施設を追加した。

○運行回数と延べ利用者数（単位：回・人）

年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
運行回数	322	399	484	477	408
延べ利用人数	385	507	707	695	595

イ 高齢者の見守りを兼ねた移動販売事業

買い物が困難な地域で高齢者の見守りを兼ねて日常生活用品の移動販売を行う事業者に対し、車両購入費や運営費などの補助を行った。

○高齢者の見守りを兼ねた移動販売事業補助金交付事業者数（単位：事業者）

年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施事業者数	9	9	8	8	7

ウ 高齢者等買物代行事業

買い物が困難な高齢者等の日常生活用品を主とした買い物を代行する有償ボランティアの登録・養成・派遣・利用者とのマッチングなどの事業を行う高崎市社会福祉協議会に対し、補助を行った。

○高齢者等買物代行事業実績（単位：人・回）

年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利用登録者	130	151	195	193	168
ボランティア登録者	216	233	174	179	180
代行稼働数	2,658	2,906	2,612	2,933	2,972

エ 高齢者向け買い物支援タクシーチケット交付事業

日常生活用品の購入が困難な地域のひとり暮らし高齢者等を対象に、タクシーを利用した買い物支援を行う町内会に対し、タクシーチケットの交付を行った。

○高齢者向け買い物支援タクシーチケット交付事業実績（単位：町内会・回）

年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施町内会	5	5	4	2	2
利用回数	286	288	176	105	94

オ おとしよりぐるりんタクシー運行事業

高齢者等交通弱者の移動支援策として、高齢化率の高い地域において、ルート上ならどこでも乗り降り自由、利用料無料、事前予約・利用登録不要の「おとしよりぐるりんタクシー」の運行を行った。

令和2年6月から、高齢化率の高い倉渕、榛名、吉井の3地域で運行開始。

令和3年8月から、高齢化率が高く急な傾斜地に団地などが点在する観音山丘陵地域（乗附、片岡、寺尾、南八幡）で運行開始。

令和4年4月から、倉渕、榛名、吉井エリアのルート変更を、令和5年2月から乗附、片岡ルートのルート変更を、それぞれ実施。

令和5年6月から、高齢化率が高く地区内に大型スーパーが無い長野地域で運行開始。

令和6年6月から、高齢化率が高くひとり暮らし高齢者の割合が多い新町地域で運行開始。

○おとしよりぐるりんタクシー延べ利用実績（単位：人）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
支所エリア （倉渕、榛名、吉井、新町）	15,483	21,814	26,039	36,987
旧市エリア （乗附、片岡、寺尾、南八幡、長野）	4,378	8,213	13,544	15,148
合計	19,861	30,027	39,583	52,135

※令和3年度旧市ルート（長野除く）は、令和3年8月～令和4年3月まで運行（8ヶ月間）

令和5年度長野ルートは、令和5年6月～令和6年3月まで運行（10ヶ月間）

令和6年度新町ルートは、令和6年6月～令和7年3月まで運行（10ヶ月間）

5 介護人材確保対策

（1）人材育成研修

介護従事者の安定的な確保のため、介護未経験者が介護に関する基本的な知識を身につけるとともに、介護の業務に携わるうえで知っておくべき基本的な技術を学ぶことができるような研修や、介護分野の仕事やボランティアに興味のある人向けに、介護の仕事の魅力を紹介するセミナーを実施した。

・介護に関する入門的研修

実施回数 2回（10月、2月）

受講者数 10月：6名、2月：14名

・元気高齢者向けセミナー

実施回数 2回（9月、1月）

受講者数 9月：10名、1月：11名

（2）介護人材家賃補助事業

介護職員等の確保及び定着を図るため、令和5年4月1日以降に、新たに市内の介護サービス事業所に従事する者（市内に居住）に対し、家賃等補助を行った。

○介護人材家賃補助金 認定者数（単位：人）

年 度	令和5年度	令和6年度
のべ認定者数	70	103

(3) 介護人材資格取得支援事業

介護職員等の確保及び定着の支援と介護事業所のサービスの向上を図るため、市内の介護事業所に勤務する介護職員等が介護サービスの提供に関わる資格の取得や研修の修了等をした場合に、受験手数料や受講料等の一部補助を行った。

○介護人材資格取得支援事業補助金 認定者数（単位：人・件）

年 度	令和6年度
認定者数	1 0 2
のべ申請件数	1 2 5

第8 介 護 保 険

介護保険制度の普及、運営体制の充実、介護サービスにおける質の向上、低所得者に対する利用料の減額等の施策を実施した。

高齢化率の上昇に伴い介護を必要とする人もますます増加するものと予測されているため、サービスの量を確保するとともに、サービスの質の更なる向上に努めていく。

1 介護保険制度の周知

(1) 介護保険制度説明会

介護保険制度について市民への周知をはかるため、広報高崎に記事を掲載するとともに、生涯学習出前講座、各種団体からの要請等に基づいて説明会を実施した。

- ・開催回数 4回
- ・開催場所 塚沢公民館等 4か所
- ・参加者数 87人

(2) 介護保険利用の手引きの配布

介護保険利用の手引

- ・配布先 サービス利用者及び関係機関

2 介護給付適正化事業の実施

(1) ケアプラン適正化事業

指定居宅介護支援事業者の作成した居宅サービス計画を点検、評価することにより、介護保険の健全かつ円滑な運営及びケアマネジメントの質の向上や不正請求の発見と是正を図った。

- ・対象事業者 居宅介護支援事業所
- ・点検・評価件数 135件
- ・不適正請求件数 23件

(2) 要介護認定の適正化

指定居宅介護支援事業者等に委託し実施した認定調査の結果を市職員が全件確認を行うとともに把握した課題解決のため研修会等を開催した。

- ・研修会開催回数 2回
- ・参加人数 191人

3 介護保険事業計画の策定及び進行管理等

高崎市介護保険運営協議会

令和3年度から令和5年度までの第8期高齢者あんしんプランの進行管理や高齢者福祉に関する施策などの協議を行うため、「高崎市介護保険運営協議会」を開催した。

- ・委員数 20人（うち公募委員2人）
- ・開催回数 2回（7月18日、3月11日）

4 介護サービス事業者の指定状況

サービス種別	事業所数		増減	増減の内訳			
	R6.4.1	R7.3.31		新規	再開	休止	廃止
居宅介護	941	960	19	58	0	6	33
地域密着型	203	204	1	3	0	1	1
居宅介護支援	122	118	▲4	5	0	5	4
介護保険施設	53	53	0	0	0	0	0
介護予防	713	724	11	44	0	5	28
地域密着型介護予防	86	88	2	3	0	1	0
介護予防支援	62	64	2	3	0	1	0
総合事業	198	203	5	10	0	1	4
合 計	2,378	2,414	36	126	0	20	70

5 第1号被保険者数 令和7年3月末日現在（単位：人）

年 齢 区 分	男	女	計
65歳以上75歳未満	20,938	22,644	43,582
75歳以上	24,773	35,960	60,733
計	45,711	58,604	104,315

6 要介護認定等の状況

年間を通して認定申請の受付、訪問調査、審査判定、要介護認定を実施した。なお、訪問調査は、①市外の居住者・施設入所者の更新申請及び区分変更申請者、②市内の施設入所者の更新申請者、③市内在宅居住者の更新申請者について委託調査（①、②、③とも2回まで）とし、他は市の職員が担当した。

（1）要介護認定申請

・申請件数 13,913件

（新規5,004件、更新6,282件、区分変更1,738件、要支援者の要介護新規889件）

（2）認定審査状況

・審査会合議体数 24合議体

・審査会の開催 延455回

・審査判定件数 13,482件

(3) 審査判定結果

ア 介護度別件数

区 分	在 宅		施 設		そ の 他		計	
	件数 (件)	構成比 (%)	件数 (件)	構成比 (%)	件数 (件)	構成比 (%)	件数 (件)	構成比 (%)
自 立	36	0.5	1	0.1	22	0.5	59	0.4
要支援1	1,085	13.8	2	0.2	185	4.2	1,272	9.4
要支援2	1,303	16.7	0	0	143	3.3	1,446	10.7
要介護1	2,689	34.3	81	6.4	737	16.8	3,507	26.1
要介護2	1,374	17.5	83	6.7	632	14.4	2,089	15.6
要介護3	683	8.8	261	20.9	732	16.7	1,676	12.4
要介護4	447	5.7	478	38.4	1,076	24.5	2,001	14.8
要介護5	233	2.7	340	27.3	859	19.6	1,432	10.6
計	7,850	100.0	1,246	100.0	4,386	100.0	13,482	100.0

イ 1次判定変更件数（1次判定→2次判定） 971件（変更率 7.2%）
 重度変更（介護度引上げ） 957件（割合 7.1%）
 軽度変更（介護度引下げ） 14件（割合 0.1%）

7 介護度別受給資格者数（令和7年3月事業状況報告より）

（人数：人、構成比：%）

区分	第1号被保険者				第2号被保険者		合 計	
	65歳～ 74歳	75歳 以上	計	構成比	40歳～ 64歳	構成比	人数	構成比
要支援1	218	1,540	1,758	9.2	38	10.3	1,796	9.2
要支援2	238	2,022	2,260	11.8	58	15.7	2,318	11.9
要介護1	368	4,338	4,706	24.6	65	17.6	4,771	24.5
要介護2	305	2,926	3,231	16.9	79	21.4	3,310	17.0
要介護3	252	2,375	2,627	13.8	56	15.1	2,683	13.8
要介護4	230	2,540	2,770	14.5	34	9.2	2,804	14.4
要介護5	145	1,605	1,750	9.2	40	10.8	1,790	9.2
計	1,756	17,346	19,102	100.0	370	100.0	19,472	100.0

8 介護保険サービス利用者数（令和7年3月事業状況報告より）

(1) 居宅サービス

（単位：人）

区 分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
第1号被保険者	789	1,328	3,470	2,555	1,573	1,334	797	11,846
第2号被保険者	14	36	56	59	46	25	24	260
計	803	1,364	3,526	2,614	1,619	1,359	821	12,106

(2) 地域密着型サービス

(単位：人)

区 分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
第1号被保険者	2	12	801	653	683	673	504	3,328
第2号被保険者	0	0	9	6	8	8	7	38
計	2	12	810	659	691	681	511	3,366

(3) 施設サービス

(単位：人)

区 分	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
介護老人福祉施設	18	50	387	596	384	1,435
第1号	18	50	385	595	382	1,430
第2号	0	0	2	1	2	5
介護老人保健施設	233	222	257	306	187	1,205
第1号	233	221	257	305	184	1,200
第2号	0	1	0	1	3	5
介護療養型医療施設	0	0	0	0	0	0
第1号	0	0	0	0	0	0
第2号	0	0	0	0	0	0
介護医療院	1	1	3	20	24	49
第1号	1	1	3	20	22	47
第2号	0	0	0	0	2	2
計	252	273	647	922	595	2,689

9 介護保険サービス利用件数及び給付費（令和6年4月～令和7年3月審査分）

(件数：件、金額：円)

サ ー ビ ス 区 分		件 数	日数・回数	保険給付費
居 宅	訪問介護	31,188	367,429	1,651,829,210
	訪問入浴介護	1,410	6,078	78,077,953
	訪問看護	19,276	136,894	921,584,898
	訪問リハビリ	5,180	29,160	208,307,944
	通所介護（デイサービス）	51,899	701,217	5,485,118,470
	通所リハビリ（デイケア）	15,515	120,446	1,201,049,395
	福祉用具貸与	72,974	2,114,242	1,025,532,555
	短期入所生活介護（ショートステイ）	11,049	157,017	1,387,889,650
	短期入所療養介護（ショートステイ）	1,407	13,096	149,839,056
	居宅療養管理指導	54,988	113,968	367,634,254
	特定施設入所者生活介護	7,988	232,041	1,650,695,162
	福祉用具購入費支給	1,258		35,358,195
	住宅改修費支給	1,231		122,298,650
	居宅介護支援（ケアプラン）	102,277		1,681,535,564
	小 計	377,640		15,966,750,956
地 域	夜間対応型訪問介護	0	0	0
	認知症対応型共同生活介護 （グループホーム）	7,781	235,143	2,076,766,720

密着	地域密着型介護老人福祉施設	9,784	319,574	2,901,257,433
	認知症対応型通所介護	1,676	20,480	202,762,567
	小規模多機能型居宅介護	7,681	117,439	1,730,654,392
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	2,145	29,052	331,594,342
	複合型サービス (看護小規模多機能型居宅介護)	1,236	32,828	324,166,273
	地域密着型通所介護	12,097	118,319	931,224,582
	小 計	42,400		8,498,426,309
施設	介護老人福祉施設	17,464	513,676	4,751,071,263
	介護老人保健施設	15,951	413,201	4,532,132,681
	介護療養型医療施設	0	0	0
	介護医療院	610	17,879	224,795,562
	小 計	34,025		9,507,999,506
高額介護サービス費等		66,762		982,805,903
高額医療介護合算サービス費等		4,014		119,927,333
特定入所者介護サービス費等		25,644	716,002	736,330,238
審査支払手数料		505,318		30,319,080
合 計		1,055,803		35,842,559,325

10 第1号被保険者の保険料（令和3年度～令和8年度）

（単位：円）

区分	対象者	年額保険料		対象者	区分
		令和3年度 ～令和5年度	令和6年度 ～令和8年度		
23,300	・老齢福祉年金受給者で世帯全員が市民税非課税 ・生活保護受給者 ・世帯全員が市民税非課税で本人の合計所得＋課税年金収入が80万円以下の人	第1段階	21,300	・老齢福祉年金受給者で世帯全員が市民税非課税 ・生活保護受給者 ・世帯全員が市民税非課税で本人の合計所得＋課税年金収入が80万円（R7～80.9万円）以下の人	第1段階
38,800	・世帯全員が市民税非課税で本人の合計所得＋課税年金収入が80万円を超え120万円以下の人	第2段階	37,100	・世帯全員が市民税非課税で本人の合計所得＋課税年金収入が80万円（R7～80.9万円）を超え120万円以下の人	第2段階
54,300	世帯全員が市民税非課税で、本人の合計所得＋課税年金収入が120万円を超える人	第3段階	53,700	世帯全員が市民税非課税で、本人の合計所得＋課税年金収入が120万円を超える人	第3段階
66,000	本人が市民税非課税、ほかの世帯員が課税で、本人の合計所得＋課税年金収入が80万円以下の人	第4段階	67,200	本人が市民税非課税、ほかの世帯員が課税で、本人の合計所得＋課税年金収入が80万円（R7～80.9万円）以下の人	第4段階
77,700	本人が市民税非課税、ほかの世帯員が課税で、本人の合計所得＋課税年金収入が	第5段階	79,100	本人が市民税非課税、ほかの世帯員が課税で、本人の合計所得＋課税年金収入が	第5段階

	80 万円を超える人			80 万円 (R7～80.9 万円) を 超える人	
93,200	本人が市民税課税者 (合計所得 120 万円未満)	第 6 段階	90,900	本人が市民税課税者 (合計所得 80 万円未満)	第 6 段階
101,000	本人が市民税課税者 (合計所得 120 万円以上 200 万円未満)	第 7 段階	94,900	本人が市民税課税者 (合計所得 80 万円以上 120 万円未満)	第 7 段階
116,500	本人が市民税課税者 (合計所得 200 万円以上 300 万円未満)	第 8 段階	102,800	本人が市民税課税者 (合計所得 120 万円以上 210 万円未満)	第 8 段階
124,300	本人が市民税課税者 (合計所得 300 万円以上 330 万円未満)	第 9 段階	118,600	本人が市民税課税者 (合計所得 210 万円以上 320 万円未満)	第 9 段階
139,800	本人が市民税課税者 (合計所得 330 万円以上 410 万円未満)	第 10 段階	134,400	本人が市民税課税者 (合計所得 320 万円以上 420 万円未満)	第 10 段階
147,600	本人が市民税課税者 (合計所得 410 万円以上 770 万円未満)	第 11 段階	150,200	本人が市民税課税者 (合計所得 420 万円以上 520 万円未満)	第 11 段階
155,400	本人が市民税課税者 (合計所得 770 万円以上)	第 12 段階	166,100	本人が市民税課税者 (合計所得 520 万円以上 620 万円未満)	第 12 段階
-	-	-	181,900	本人が市民税課税者 (合計所得 620 万円以上 720 万円未満)	第 13 段階
-	-	-	189,800	本人が市民税課税者 (合計所得 720 万円以上 820 万円未満)	第 14 段階
-	-	-	197,700	本人が市民税課税者 (合計所得 820 万円以上 920 万円未満)	第 15 段階
-	-	-	205,600	本人が市民税課税者 (合計所得 920 万円以上)	第 16 段階

1 1 地域支援事業

(1) 介護予防・日常生活支援総合事業

ア 介護予防・生活支援サービス事業

25 問からなる全国統一様式の基本チェックリストを実施し、生活機能低下と判定された者は介護予防・生活支援サービス事業対象者（事業対象者）となる。事業対象者及び要支援者は「介護予防・生活支援サービス事業（訪問型サービス、通所型サービス、介護予防ケアマネジメント等）」を利用することができる。

介護予防・生活支援サービス事業利用者数等（令和 7 年 3 月 31 日現在）（単位：人）

区 分	計
基本チェックリスト実施数	417
事業対象者数	1,429
介護予防・生活支援サービス事業利用者数（事業対象者）	875
介護予防・生活支援サービス事業利用者数（要支援者）	695

介護予防・生活支援サービス事業利用件数及び事業費（令和6年4月～令和7年3月審査分）
（単位 件数：件、回数：回、支払額：円）

サービス区分	件数	回数	支払額
訪問型サービス	10,836	62,310	203,123,487
訪問型サービス（訪問指導事業）	20	—	135,300
通所型サービス	22,067	134,312	660,067,036
介護予防ケアマネジメント	18,939	—	90,462,976
高額介護予防サービス費相当費	709	—	2,274,874
高額医療合算介護予防サービス費相当費	148	—	3,532,935

イ 一般介護予防事業

高齢者が住み慣れた地域で生活機能を維持し、活動性を高め、いきいきとした社会生活が続けられることを目的に各事業を実施した。

事業	開催数等
介護予防教室	開催教室数 38 教室、参加実人数 525 人、延人数 4,995 人
元気づくりステーション	開催回数 298 回、参加延人数 3,471 人
ふれあい・いきいきサロン講師派遣	派遣回数 263 回
介護予防サポーター養成研修	開催回数 15 回 養成者数 75 人

（2）包括的支援事業・任意事業

ア 地域包括支援センターの運営

市直営の「基幹型センター」及び委託の「地域型センター（愛称：高齢者あんしんセンター）」において相談業務を行うとともに、「待つ福祉から出向く福祉へ」を合い言葉として、積極的に地域へ出向き高齢者に寄り添う支援を行った。

【令和7年3月末時点職員数】

基幹型センター 22 人 地域型センター 141 人

窓口 基幹型センター：直営 1 か所

地域型センター（高齢者あんしんセンター）：委託 29 か所

イ 高齢者総合相談支援・権利擁護業務

地域の高齢者が、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるようにするために、どのような支援が必要かを把握し、地域における適切なサービス、機関又は制度の利用につなげる等の相談支援業務を行った。

・相談、支援件数 65,824 件

ウ 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

主治医、介護支援専門員との多職種協働と、地域の関係機関との連携により、包括的・継続的なケアマネジメントを実現するため介護支援専門員の後方支援を行った。

- ・介護支援専門員対象研修 実施回数 19回
- ・相談・支援件数 11,593件

エ ケア予防ケアマネジメント業務

ケアプランの作成など、要支援者や介護予防・日常生活支援総合事業のサービス利用者が要介護状態等になることを予防するため、その心身の状況などに応じて、対象者自らの選択に基づき適切な事業が実施されるよう必要な援助を行った。

- ・ケアマネジメント件数 18,946件

オ 地域ケア会議の推進

地域ケア会議を開催し、高齢者への個別支援、地域課題の把握、社会基盤の整備、政策形成など、地域ケア会議を活用した地域づくりに取り組んだ。

- ・地域ケア個別会議開催回数 39回
- ・地域別課題検討会議開催回数 2回

カ 認知症施策の推進

認知症初期集中支援チームの設置や認知症地域支援推進員の配置など、認知症になっても、住み慣れた地域で安心した生活を送れるようにするため、早期診断・早期対応体制の強化、地域での生活を支える介護サービス・医療サービスの構築、地域での日常生活支援や家族支援を行った。

- ・認知症初期集中支援チーム対応件数 32件
- ・認知症地域支援推進員設置人数 31人
- ・認知症伴走型支援事業相談件数 60件
- ・ふれあい・交流農業体験バスツアー開催回数 7回 参加者 124人

キ 在宅医療・介護連携の推進

在宅医療・介護連携の推進に関する相談の受付、在宅医療・介護サービスの情報共有支援を行うためのシステムを構築するなど、病気になっても自宅等の住み慣れた生活の場で療養し、自分らしい生活を続けられるよう、地域の関係機関の連携体制の構築を図った。

ク 生活支援体制整備事業

高齢者等を地域で支え合い、多様な生活支援サービスを提供する体制を構築するため、住民を中心に、地域の実情に応じた多様な主体などで構成される「協議体」の取り組みを進めている。市内26地域に設置された第2層協議体では、毎月1回の協議体会議を実施し、地域情報の共有、住民への周知活動、ニーズ把握や社会資源把握、担い手養成等の活動を行った。

第1層協議体では、毎月1回の協議体会議を実施し、市全域における支え合いの体制づくりの検討や普及啓発等を行った。

- ・ふれあいの広場での周知（チラシ配布、アンケート） 1回
- ・第2層協議体情報交換会開催回数 11回 参加者 614人
- ・地域包括ケアフェスティバルでの周知（チラシ配布、アンケート） 1回

ケ 地域包括ケアシステム構築の推進

高齢になってもいつまでも安心して住み慣れた地域で暮らすことができるよう、住まい、医療、介護、予防、生活支援を一体的に提供し支援する仕組みについて、市民に周知し、関心を高めることを目的として、医療・介護の専門職や市民サポーター等の協力を得て、地域包括ケアフェスティバルを開催した。

- ・開催日時 令和6年11月24日（日）午前10時～午後3時
- ・開催場所 高崎市総合保健センター
- ・来場者数 277人

コ 地域自立生活支援事業

自分で食事の用意を行うことや家族等の食事の援助を受けることが困難であって、低栄養の予防や見守りが必要な高齢者に対し食事を配達する高齢者配食サービス事業の実施事業者に対し、経費の補助を行った。

- ・実施事業者 16事業者
- ・総食数 200,326食

サ 市民後見推進事業

認知症等により判断能力が不十分な高齢者が成年後見制度を適切に利用できる体制を整えるとともに、市民が後見業務の新たな担い手として活動できる仕組みづくりを進めるため、市民後見人養成講座修了者に対するフォローアップ研修等を実施。

- ・フォローアップ研修実施回数 5回
- ・成年後見啓発セミナー 1回
- ・成年後見無料相談会 5回

1.2 高齢者福祉なんでも相談センター

高齢者やその家族への支援体制を強化するため、土日や夜間にも対応できるセンターを、令和6年6月に連雀町に開設。

- 開所日 平日（火曜日を除く）および土曜日・日曜日
- 休所日 火曜日および祝日、年末年始
- 開所時間 午前10時～午後8時

相談実績（令和6年6月1日～令和7年3月31日）

名 称		内 容	件 数
一般相談		職員による相談	755
専門相談（要予約）	ファイナンシャル・プランナー	老後資金・年金・相続などについての相談	102
	司法書士	相続・成年後見などについての相談	50
	弁護士	法律に関する相談	20

	リビングウィルセミナー	自分の望む終末医療を意思表示することについて考えるセミナー	34
	理学療法士セミナー	生活機能等の低下を防ぐためのセミナー	21
	合	計	982

*R6. 12 弁護士相談開始

*R7. 2 理学療法士セミナー開始

第9 児 童 福 祉

1 児童手当

〈目 的〉 次代の社会を担う児童の健やかな育ちを支援する。

〈支給対象〉 18歳に達する日以後最初の3月31日までの児童を養育している人に支給される。(令和6年10月から)

〈支給金額〉 平成24年4月分から令和6年9月分まで

(単位：円)

区分	3歳未満	3歳以上小学校修了前		中学生	所得制限以上 所得上限未満
		第1・2子	第3子以降		
月額	15,000	10,000	15,000	10,000	5,000

令和6年10月分から

(単位：円)

区分	3歳未満	3歳以上高校生年代まで	第3子以降
月額	15,000	10,000	30,000

〈支給対象児童数〉 令和6年9月分まで

(単位：人)

区分	被用者			非被用者		所得制限 以上 所得上限 未滿	児童福祉 施設等	計
	0 歳～ 3 歳未滿	3 歳～中学校修了前		月 額 10,000 円	月 額 15,000 円			
		月 額 10,000 円	月 額 15,000 円					
延児童数	40,231	179,803	16,079	31,548	9,110	17,584	1,094	295,449

令和6年10月分から

(単位：人)

区分	被用者				非被用者				児童福祉施設等	計
	0歳～ 3歳未満		3歳以上		0歳～ 3歳未満		3歳以上			
	月額 15,000円	月額 30,000円	月額 10,000円	月額 30,000円	月額 15,000円	月額 30,000円	月額 10,000円	月額 30,000円		
延児童数	17,924	3,107	130,213	14,008	2,252	620	21,431	2,879	681	193,115

2 児童扶養手当

〈目 的〉 父母の離婚等により、父または母と生計を同じくしていない児童(18歳に達する月以後の最初の3月31日までの間にある者)について、手当を支給することにより、児童の福祉の増進を図る。

〈支給対象〉 父母の離婚等で、父または母と生計を同じくできない児童を監護している母、監護し生計を同じくする父、父母がないときは養育者に支給される。ただし、児童が福祉施設に入所している場合及び前年の所得が一定の額以上の場合は支給されない。

〈支給金額〉 児童1人の場合は月額45,500円(※一部支給10,740円～45,490円)、児童2人目は10,750円(※一部支給5,380円～10,740円)が加算、児童3人目以降は1人に

つき 6,450 円（※一部支給 3,230 円～6,440 円）が加算される。（令和 6 年 10 月分まで。令和 6 年 11 月分からは、児童 2 人目以降は 1 人につき 10,750 円（※一部支給 5,380 円～10,740 円）が加算。）※所得により計算

〈受給者数〉（令和 7 年 3 月 31 日現在）

（単位：人）

離 婚	死 亡	障 害	遺 棄	拘 禁	未 婚	D V	その他	計	停止者
1,778	16	14	3	0	241	0	63	2,115	382

3 特別児童扶養手当

〈目 的〉 精神または身体に重い障害をもつ児童（20 歳未満）について、手当を支給することにより、児童の福祉の増進を図る。

〈支給対象〉 精神または身体に重い障害をもつ児童を監護する人に支給され、障害の程度により 1 級と 2 級がある。ただし、児童が福祉施設に入所している場合及び前年の所得が一定の額以上の場合は支給されない。

〈支給金額〉 障害児 1 人につき、1 級の場合は月額 55,350 円、2 級の場合は月額 36,860 円が支給される。

〈対象児童数〉（令和 7 年 3 月 31 日現在） （単位：人）

対 象 児 童 数			停 止 者
1 級	2 級	計	
271	305	576	64

4 ひとり親家庭児童入学祝金

ひとり親家庭の児童が小学校に入学するときに、祝金を贈呈している。

〈支給児童数〉 177 人

〈祝 金 額〉 1 人 4,000 円

5 ひとり親家庭児童卒業祝金

ひとり親家庭児童が中学校を卒業するとき、祝金を贈呈している。

〈支給児童数〉 387 人

〈祝 金 額〉 1 人 4,000 円

6 交通遺児手当

交通遺児に将来の希望を与え、児童の健全な育成を図る目的で義務教育終了前の交通遺児の保護者に支給される。

〈支給金額〉 中学生の遺児 1 人 月額 3,000 円

小学生の 〃 月額 2,000 円

小学生未満の 〃 月額 1,500 円

〈支給状況〉

(単位：人)

区 分	中 学 生	小 学 生	小学生未満	計	世 帯 数
人数	2	0	0	2	2

7 母子家庭等自立支援事業

母子家庭の母又は父子家庭の父の雇用安定及び就職促進を図る。

〈自立支援教育訓練給付金事業〉

職業能力の開発のための講座を受講した場合の受講料の補助

・受給者 11 人

〈高等職業訓練促進給付金等事業〉

専門的資格取得を目的とした養成訓練の一定期間、生活費等の補助

・受給者 53 人

8 母子父子寡婦福祉資金貸付事業

母子及び父子家庭並びに寡婦の経済的自立と児童福祉を増進するため貸付を行う。

〈貸付状況〉

区分	貸付件数	貸付金額
母子福祉資金	25 件	17,812,600 円
父子福祉資金	0 件	0 円
寡婦福祉資金	0 件	0 円

9 母子生活支援施設（あすなろ寮）

配偶者のいない女子、またはこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童を入所させて、これらの者を保護し、自立に向けた支援を行うことを目的とした施設である。

〈建物の概要〉 建築面積 1,002.98 m² 鉄筋コンクリート造 3 階建

〈定 員 〉 18 世帯

10 ちびっこ広場遊具設置

子どもの健全育成と子どもを交通事故から守るため、篤志土地所有者等の協力により空地を利用して、ちびっこを対象とした広場に、すべり台・鉄棒等の遊具を設置し、無料で貸与している。

〈遊具設置要件〉

- (1) 広場の近くに危険な道路・河川等がないこと。公園・遊園地等の類似施設がないこと。
- (2) 面積が 50 m²以上で、一般の利用に供され、主として子どもを対象とした広場であること。
- (3) 1 年以上継続して使用でき、整備された広場を作った町内会、子供育成会等の申請により、予算の範囲内で遊具を設置する。

〈設置か所数〉 120 か所（令和 7 年 3 月 31 日現在）

〈遊具の種類〉 鉄棒、ブランコ、すべり台、シーソー等

1 1 家庭児童相談等

家庭における児童の養育に関する種々の問題、家庭が抱える様々な悩みや不安などについて、相談及び指導を行っている。

〈相談時間〉 午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで

〈児童相談状況〉 (単位：件)

区分	養護相談		育成相談			その他	合計
	児童虐待	その他	性格行動	不登校	育児・しつけ		
件数	487	399	29	11	26	120	1072

〈女性相談内容〉 (単位：件)

区分	夫等の暴力	離婚問題	生活困窮	精神的問題	住居問題	その他	合計
件数	7	37	6	4	6	60	120

1 2 放課後児童健全育成事業

放課後児童クラブは、保護者が労働や疾患、家族の介護などにより、昼間家庭にいない小学校の子どもたちに対し、授業の終了後や長期休暇の期間などに、適切な遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を図ることを目的として設置している。

〈設置状況〉 (令和 7 年 3 月 31 日現在)

番号	名 称	場 所	開設年月日
1	中央小学校区児童育成クラブ	高崎市常盤町 53-5	H16. 4. 1
2	北地区児童クラブ	高崎市請地町 60-3	H13. 4. 1
3	南小校区児童育成クラブ	高崎市八島町 82-11 レジデンス高崎	H15. 4. 1
4	東地区学童クラブ	高崎市江木町 348-1 レーベン高崎ビィラウド 1F	H19. 4. 1
5	西小学校区児童育成クラブ	高崎市並榎町 109-2	H12. 7. 1
6	けやき学童クラブ	高崎市並榎町 109-2	H20. 4. 1
7	塚沢学童クラブ	高崎市飯玉町 134-2	H11. 4. 1
8	塚沢学童クラブ第二	高崎市飯玉町 134-2	H20. 4. 1
9	塚沢学童クラブ第三	高崎市飯玉町 134-2	H30. 4. 1
10	片岡学童クラブ	高崎市片岡町 2-12-21	H9. 4. 1
11	片岡第二学童クラブ	高崎市片岡町 2-12-35	H22. 4. 1
12	片岡第三学童クラブ	高崎市片岡町 2-12-37	R2. 4. 1
13	寺尾小学校区寺尾学童クラブ	高崎市寺尾町 231-3	H10. 7. 1
14	寺尾小学校区寺尾学童クラブ第二	高崎市寺尾町 231-4	H19. 4. 1
15	佐野第一学童クラブ	高崎市下之城町 874	S54. 4. 1
16	佐野第二学童クラブ	高崎市下之城町 874	H22. 4. 1
17	佐野第三学童クラブ	高崎市上佐野町 918-2	H27. 4. 1
18	佐野第四学童クラブ	高崎市上佐野町 1017 秀和ビル 2 階	R6. 4. 1
19	六郷小児童育成クラブ	高崎市筑縄町 54-1	H15. 4. 1
20	六郷小児童育成クラブ第 2	高崎市筑縄町 54-1	R4. 4. 1

番号	名 称	場 所	開設年月日
21	あすなろ学園学童クラブ	高崎市下小島町 6-1	S62. 4. 1
22	城南学童クラブ	高崎市新後閑町 270-6	H16. 4. 1
23	城東学童クラブ	高崎市江木町 137-5	H9. 4. 1
24	城東第二学童クラブ	高崎市江木町 137-5	H19. 4. 1
25	城東第三学童クラブ	高崎市高関町 201-1	H28. 4. 1
26	城東第四学童クラブ	高崎市高関町 209	H29. 4. 1
27	新高尾学童クラブ	高崎市日高町 608-2	H8. 5. 1
28	新高尾第二学童クラブ	高崎市日高町 595-2	H27. 4. 1
29	中川学童保育クラブ	高崎市小八木町 1860-3	S53. 4. 1
30	中川学童保育クラブ東	高崎市小八木町 1860-3	H22. 4. 1
31	中川学童保育クラブ南	高崎市小八木町 45-5	H27. 4. 1
32	中川学童保育クラブ西	高崎市小八木町 45-5	H29. 4. 1
33	八幡学童クラブ	高崎市八幡町 179-1	S54. 4. 1
34	第二八幡学童クラブ	高崎市八幡町 179-1	H22. 4. 1
35	第三八幡学童クラブ	高崎市八幡町 177-16	R3. 4. 1
36	豊岡小学校区児童育成クラブ	高崎市中豊岡町 313-7	H15. 4. 1
37	豊岡小学校区第二児童育成クラブ	高崎市中豊岡町 317-4	H26. 4. 1
38	長野児童クラブ 1 組	高崎市南新波町 77-7	H8. 4. 1
39	長野児童クラブ 2 組	高崎市南新波町 77-7	H27. 4. 1
40	大類小学校区児童育成クラブ	高崎市南大類町 536-8	H15. 4. 1
41	大類小学校区児童育成クラブ第 2	高崎市南大類町 577-4	R6. 4. 1
42	南八幡学童クラブ	高崎市山名町 158-1	H4. 4. 1
43	南八幡第二学童クラブ	高崎市山名町 159-4	H26. 4. 1
44	倉賀野学童保育クラブ	高崎市倉賀野町 1744	S55. 4. 1
45	こすもすくらがの学童クラブ	高崎市倉賀野町 1744	H20. 4. 1
46	たんぼぼくらがの学童クラブ	高崎市倉賀野町 1749	H30. 4. 1
47	岩鼻小学校区児童育成クラブ	高崎市台新田町 1	S58. 4. 1
48	岩鼻小学校区児童育成クラブ第二	高崎市台新田町 1	H29. 8. 1
49	京ヶ島小学校区児童育成クラブ第一	高崎市京目町 52-7	H10. 4. 1
50	京ヶ島小学校区児童育成クラブ第二	高崎市島野町 542-1	H19. 4. 1
51	滝川学童クラブ	高崎市下滝町 582-5	H11. 9. 1
52	滝川学童クラブ第二	高崎市下滝町 582-9	H28. 4. 1
53	東部小学校区児童育成クラブ	高崎市上大類町 1377-4	H4. 4. 1
54	東部小学校区東部第二学童クラブ	高崎市上大類町 1359-4	H28. 4. 1
55	中居小学校区児童育成クラブ	高崎市中居町 3-28	S54. 4. 1
56	中居小学校区児童育成クラブ第二	高崎市中居町 3-28	H29. 4. 1
57	中居アフタースクール	高崎市中居町 3-33-1	H18. 4. 1
58	北部小学校区児童育成クラブ	高崎市下小塙町 743-5	H10. 4. 1
59	西部小学校区児童育成クラブ	高崎市八幡町 1414	H17. 4. 1
60	西部小学校区第二児童育成クラブ	高崎市八幡町 1414	H28. 4. 1
61	乗附小学校区学童クラブ	高崎市乗附町 155-4	H12. 4. 1

番号	名 称	場 所	開設年月日
62	乗附小学校区第二学童クラブ	高崎市乗附町 155-6	R2. 4. 1
63	浜尻学童クラブ	高崎市浜尻町 210-3	S59. 4. 1
64	はまじりさくら学童クラブ	高崎市浜尻町 390	H20. 4. 1
65	浜尻第二学童クラブ	高崎市浜尻町 210-4	H29. 4. 1
66	矢中小学校区児童育成クラブ	高崎市矢中町 160-2	S60. 4. 1
67	矢中小学校区第二児童育成クラブ	高崎市矢中町 160-2	H22. 10. 1
68	城山小学校区学童クラブ	高崎市城山町 2-16-2	S59. 4. 1
69	鼻高小学校区児童育成クラブ	高崎市鼻高町 60-10	S60. 4. 1
70	倉渕学童クラブ	高崎市倉渕町権田 314-1	H16. 4. 1
71	箕輪小わんぱくクラブ	高崎市箕郷町上芝 1061-3	H10. 4. 1
72	車郷小みつばちクラブ	高崎市箕郷町富岡 255-1	H12. 4. 1
73	箕郷東小げんきっこクラブ	高崎市箕郷町生原 922-2	H10. 4. 1
74	箕郷児童クラブいずみ	高崎市箕郷町矢原 103-2	H20. 4. 1
75	箕郷児童クラブいずみ第二	高崎市箕郷町矢原 103-2	H30. 4. 1
76	金古学童保育クラブ	高崎市金古町 1273-3	H16. 4. 1
77	金古第二学童保育クラブ	高崎市金古町 1349-1 フォレストサークル SUWA101	H27. 11. 1
78	国府学童保育クラブ	高崎市引間町 284-2	H14. 1. 7
79	堤ヶ岡学童保育クラブ	高崎市棟高町 2553-1	H14. 1. 7
80	堤ヶ岡第二学童保育クラブ	高崎市中泉町 34-1	H26. 4. 1
81	堤ヶ岡第三学童保育クラブ	高崎市棟高町 2553-2	R3. 4. 1
82	上郊学童保育クラブ	高崎市保渡田町 2111-3	H15. 2. 1
83	金古南学童保育クラブ	高崎市金古町 664	H15. 2. 1
84	金古南第二学童保育クラブ	高崎市金古町 662	H29. 4. 1
85	桜山第1学童保育クラブ	高崎市棟高町 2489-4	H21. 4. 1
86	桜山第2学童保育クラブ	高崎市棟高町 2489-4	H21. 4. 1
87	桜山第3学童保育クラブ	高崎市棟高町 2489-4	H30. 4. 1
88	新町第一小児童クラブ	高崎市新町 345-5	H16. 4. 1
89	新町第二小学童保育所「藤」	高崎市新町 2021-1	H17. 4. 1
90	新町こどもクラブ「虹」	高崎市新町 1899-2	H20. 4. 1
91	新町こどもクラブ「空」	高崎市新町 1899-2	H28. 4. 1
92	下室田小学校区児童クラブ	高崎市下室田町 1260-5	H16. 4. 1
93	中室田小学校区児童クラブ	高崎市中室田町 1561-1	H15. 10. 1
94	上室田小学校区児童クラブ	高崎市上室田町 4210	H15. 4. 1
95	里見小学校区児童クラブ	高崎市上里見町 42-2	H15. 4. 1
96	久留馬小学校区児童クラブ	高崎市高浜町 2321-1	H15. 4. 1
97	下里見小学校区放課後児童クラブ	高崎市下里見町 428-1	H15. 10. 1
98	宮沢小学校区児童クラブ	高崎市宮沢町 1100-1	H15. 10. 1
99	吉井学童保育クラブ	高崎市吉井町吉井 236-1	H10. 4. 1
100	吉井西学童保育クラブ	高崎市吉井町長根 1966-1	H14. 5. 10
101	吉井東学童保育クラブ	高崎市吉井町馬庭 1033-1	H15. 8. 23
102	南陽台小学校区放課後児童クラブ	高崎市吉井町南陽台 3-16-1	H23. 4. 1

番号	名 称	場 所	開設年月日
103	岩平小学校区学童保育	高崎市吉井町下奥平 187-2	H24. 4. 1

〈開設時間〉

- ・ 平日（祝日、年末年始を除く）午後 0 時 30 分から午後 6 時 30 分ごろまで
- ・ 土曜日 午前 8 時ごろから午後 6 時 30 分ごろまで

〈運営・運営費〉

地域の各種団体や学校関係者、利用者の代表者等の委員をもって組織する放課後児童クラブ運営委員会に運営と管理を委託している。同委員会の運営費は、市からの委託料と利用者が支払う保育料などでまかなっている。ただし、倉渕学童クラブ、箕郷東小げんきっこクラブ、箕輪小わんぱくクラブ、車郷小みつばちクラブの 4 クラブは、市が直接運営している。また、吉井東学童保育クラブは、高崎市社会福祉協議会に委託し、運営している。

1 3 児童館

地域社会における児童のレクリエーションセンターとして、児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的として設置されている。

〈施設の概要〉

- ・ 倉賀野児童館 高崎市倉賀野町 2072 番地 1

（1）敷地面積 803.00 m²

（2）建物の構造・面積 鉄筋コンクリート造 2 階建 299.75 m²

- ・ 豊岡児童館 高崎市下豊岡町 1428 番地 2

（1）敷地面積 444.37 m²

（2）建物の構造・面積 鉄筋コンクリート造平屋建 197.10 m²

- ・ 井野児童館 高崎市井野町 357 番地 1

（1）敷地面積 761.0 m²

（2）建物の構造・面積 鉄筋コンクリート造平屋建 295.75 m²

- ・ 群馬児童館 高崎市足門町 1663 番地 2

（1）敷地面積 1227.53 m²

（2）建物の構造・面積 鉄筋コンクリート造 2 階建 612 m²

- ・ 榛名児童館 高崎市下室田町 900 番地 4

（1）敷地面積 2897.23 m²

（2）建物の構造・面積 鉄骨造 2 階建 231.06 m²

〈利用案内〉 5 児童館共通

- ・ 開館時間 午前 10 時～午後 5 時
- ・ 休館日 日曜日、国民の祝日、年末年始(12/29～1/3)
- ・ 入館 自由（無料）
- ・ 対象 児童・乳児（乳児は保護者と一緒に）

〈利用児童数〉（令和 6 年度実績）

倉賀野児童館 9,664 人

豊岡児童館 11,060 人

井野児童館	15,825 人
群馬児童館	12,054 人
榛名児童館	9,377 人
〈運営方法〉 倉賀野・豊岡・井野・群馬・榛名の 5 児童館は、指定管理者による管理。 倉賀野・豊岡・井野・群馬児童館は高崎市社会福祉協議会、榛名児童館は株式会社榛名厚生会が運営。	

1 4 親子クラブ活動費補助

保護者同士が協力しあって子どもの健全育成のため、児童館等を拠点として学習活動や実践活動を自主的に行っているクラブに対し、その活動費を助成する。

〈主な活動〉

- ・学習活動 家庭におけるしつけのあり方、家庭養育等の研修、保護者同士の情報交換
- ・実践活動 遊び場の安全点検、児童の交通事故防止を図るための交通安全巡回、親子の交流、レクリエーション

〈対象クラブ数〉 6 クラブ 111 人

〈補助額〉 6 クラブ 計 864,000 円

1 5 こども基金

子どもたちの健やかな育ちを願い、市民が主体的に実施する子育て支援活動や健全育成活動等に対し、その活動を支援（資金助成）していくことを目的として基金を設置。基金には、原資として市費を拠出し、市民や企業などからの寄附金を積み立てていく。

〈基金残高〉 16,887,608 円（令和 7 年 3 月 31 日現在）

〈寄附実績〉 23 件 2,769,192 円

1 6 こども基金助成事業

次代の社会を担う子どもが健やかに育つことを支援していくため、高崎市こども基金を活用し、子育て支援活動を行う団体に活動費用の一部を助成する。

〈助成団体数〉 7 団体（令和 6 年度実績）

1 7 ブックスタート事業

絵本を通して親子の温かいふれあいの時間を作り出すことを目的に、親子に絵本のプレゼントやボランティアによる読み聞かせなどを行い、親子がともに楽しみ心身の健康を育みながら絆を深めるきっかけを作る。

- ・開催回数 84 回
- ・参加者数 2,120 人（令和 6 年度実績）

1 8 子育て応援情報サイト事業

地域の子育てに関する情報を集約し、子育て中の人が知りたい情報を分かりやすく提供するインターネットサイト、たかさき子育て応援情報サイトをボランティアとの協働により運営する。

- ・アクセス数 160,817 件（令和 6 年度実績）

19 子育てなんでもセンター運営事業

子育て中の人や妊娠中の人、1 か所で気軽に様々な相談ができ、必要な支援を受けられる子育て支援の拠点。

- ・所在地 高崎市田町 71 番地 多機能型住居オアシス高崎 2F
- ・建物の構造 鉄筋コンクリート造 10 階建
- ・延床面積 631.42 m²
- ・年間利用者数 22,491 人（令和 6 年度実績）

20 児童相談所整備事業

年々増加する児童虐待事案への対応として「高崎の子どもは高崎で守る」をコンセプトに独自の児童相談所を設置し相談支援体制を強化するため、令和 7 年度の開設に向け準備を進めている。

建設予定地

〈所在地〉 高崎市問屋町四丁目 4 番地 1

〈建物の概要〉 建築面積約 3,800 m² 地上 2 階建

第10 保 育

1 保育施設のあらまし

本市には52か所の保育所と54か所の認定こども園が設置されており、保護者の労働又は疾病その他の事由により、保育を必要とする0歳から小学校就学前までの子どもについて、保育の提供を行っている（認定こども園は満3歳以上の小学校就学前の子どもに対し、教育の提供も行う。）。

これら保育施設の開所時間、保育標準時間及び保育短時間の保育時間は各保育施設が定めており、保護者は、市が保育を必要とする事由や保護者の状況によって認定した保育必要量（保育標準時間認定（1日最大利用時間11時間）又は保育短時間認定（1日最大利用時間8時間）に区分される。）に応じ、各保育施設が定めた保育時間を利用することとなる（保育時間を超えて保育施設を利用する場合は、延長保育による対応となる。）。

その他、保育施設では低年齢児保育や障害児保育の充実・促進を図っているほか、保育施設によっては、一時預かり事業、病児保育事業、休日保育事業、地域子育て支援拠点事業といった事業を実施している。

2 現況と今後の課題

本市では、公立保育所21か所（定員2,389人）、私立保育所31か所（定員2,451人）及び認定こども園54か所（定員5,103人（1号認定子ども除く。））の計106か所（定員9,943人）で保育している。施設数及び定員とも県下の他都市はもとより、全国的にも整備されていると考えられるが、必要とされる保育需要を捉えながら、保育所等の整備拡充を図り、保育環境の充実向上に努めている。

3 保育所及び認定こども園の施設数と定員の推移

推移は、次表のとおりである。

○保育所数及び定員の推移（5か年度）

定員（単位：人）

区分 年度	公立保育所		私立保育所		計	
	施設数	定員	施設数	定員	施設数	定員
令和2年度	21	2,369	35	2,730	56	5,099
令和3年度	21	2,369	34	2,645	55	5,014
令和4年度	21	2,389	32	2,510	53	4,899
令和5年度	21	2,389	32	2,480	53	4,869
令和6年度	21	2,389	31	2,451	52	4,840

○認定こども園数及び定員の推移（5か年度）

定員（単位：人）

区分 年度	私立認定こども園	
	施設数	定員
令和2年度	45	4,149
令和3年度	50	4,547
令和4年度	52	4,734
令和5年度	52	4,950
令和6年度	54	5,103

※定員数は、保育を必要とする2・3号認定子どもの利用定員

4 利用者負担額（保育料）について

保育料は、小学校就学前までの子どもを保育施設において保育するために要する費用の一部をその保護者が負担するもので、認定区分、保護者の所得、世帯の状況等に応じ、国が定める上限額の範囲内で、各市町村が定めることとされている。本市では、第3子以降の保育料無料化をはじめ、本市独自の軽減措置も加えたうえで、国の上限額よりも低い保育料を定めている。

令和元年10月からは、幼児教育・保育の無償化がスタートし、3歳から5歳児クラスの保育料が無償化されるなど、保護者のさらなる負担軽減が図られている。

○市立保育所及び私立保育所における保育料調定額の推移

年度	区分	市立保育所		私立保育所		計	
		施設数	保育料調定額	施設数	保育料調定額	施設数	保育料調定額
令和 5 年度		21	168,712,250	32	296,664,590	53	465,376,840
令和 6 年度		21	156,511,940	31	268,355,850	52	424,867,790

※定額減税の実施により保育料算定の基礎となる市町村民税所得割額が減額されたため、令和 6 年度の保育料調定額は減少した。

※市立保育所及び私立保育所以外（認定こども園等）における本市が定めた保育料は、各保育施設がその額を徴収しているため、掲載していない。

5 私立保育所等に対する助成等

私立保育所等の運営を支援するため、次のとおり助成等を行い、施設の充実強化に努めている。

（１）子どものための教育・保育給付

教育・保育給付認定子どもが受けた保育に要した費用について、給付費又は委託費を支払った。

○令和 6 年度決算額内訳

費用区分		子どものための教育・保育給付支給（支払）額
施設型給付費	保育	6,540,149,230
	教育	2,337,296,328
地域型保育給付費	保育	23,897,950
委託費	保育	3,598,014,250
合計		12,499,357,758

（２）子育てのための施設等利用給付

施設等利用給付認定子どもが受けた預かり保育に要した費用について、施設等利用給付費を支払った。

令和 6 年度交付額 延べ 3,726 人 32,533,346 円

（３）施設整備事業費補助金（保育部分）

就学前教育・保育施設整備交付金等（旧：保育所等整備交付金等）を活用し、施設の設置者が保育所等の整備を行う場合に、その費用の一部を補助している。

○補助施設

年度	施設名	市からの交付額	区分	備考
平成 18 年度	法輪寺保育園	57,240,000 円	増 築	次世代
平成 18 年度	本郷保育園	98,488,000 円	改 築	次世代
平成 19 年度	みどり岡保育園	45,900,000 円	増 築	次世代
平成 21 年度	愛隣保育園	22,320,000 円	増 築	次世代
平成 21 年度	たかみ保育園	33,599,000 円	改 築	基金
平成 22 年度	さとみ保育園	137,712,738 円	改 築	基金
平成 22 年度	星光第二保育園	111,654,445 円	増 改 築	基金
平成 22 年度	真明保育園	110,676,507 円	増 改 築	基金
平成 22 年度	中居プレキンダー	64,864,173 円	改 築	基金
平成 22 年度	清水坂保育園	5,095,125 円	大規模修繕	基金
平成 22 年度	石原第一保育園	7,271,775 円	大規模修繕	基金
平成 22 年度	白菊保育園	7,646,625 円	改 築	基金
平成 22 年度	堤ヶ岡保育園	119,507,300 円	増 改 築	基金
平成 22 年度	梅の里保育園	81,874,690 円	創 設	基金
平成 23 年度	石原第二保育園	37,974,825 円	増 改 築	基金
平成 23 年度	中河原保育園	130,236,795 円	増 改 築	基金

平成 24 年度	法 輪 寺 保 育 園	6,378,750 円	大規模修繕	基 金
平成 24 年度	貝 沢 保 育 園	6,908,186 円	大規模修繕	基 金
平成 24 年度	東 光 保 育 園	13,074,750 円	大規模修繕	基 金
平成 25 年度	若 葉 保 育 園	8,280,936 円	大規模修繕	基 金
平成 25 年度	た い せ い 保 育 園	11,838,750 円	大規模修繕	基 金
平成 25 年度	城 之 内 保 育 園	21,209,802 円	増 改 築	基 金
平成 26 年度	ひ よ こ 保 育 園	19,924,000 円	増 改 築	基 金
平成 26 年度	お ひ さ ま 倉 賀 野 保 育 園	9,618,000 円	増 改 築	基 金
平成 26 年度	みどりナーサリースクール	11,497,000 円	改 築	基 金
平成 27 年度	み ど り 岡 保 育 園	82,201,000 円	増 改 築	基 金
平成 27 年度	た い せ い 保 育 園	69,676,000 円	創 設	基 金
平成 27 年度	い ず 海 保 育 園	69,980,000 円	創 設	基 金
平成 27 年度	法 輪 寺 第 二 保 育 園	70,706,000 円	創 設	基 金
平成 27 年度	三 恵 保 育 園	16,724,000 円	改 築	基 金
平成 27 年度	エ デ ュ カ ー レ 城 之 内	66,733,000 円	増 改 築	交付金
平成 27 年度	国 分 寺 幼 稚 園	57,897,000 円	創 設	交付金
平成 28 年度	慈 光 保 育 園	83,441,000 円	創 設	基 金
平成 28 年度	す み れ も の が た り	133,886,000 円	増 改 築	交付金
平成 28 年度	上 大 類 こ ど も 園	33,120,000 円	増 改 築	基 金
平成 29 年度	高 崎 保 育 所	24,153,000 円	増 改 築	基 金
平成 29 年度	白 百 合 保 育 園	15,418,000 円	大規模修繕等	交付金
平成 29 年度	上 中 居 こ ど も 園	13,926,000 円	増 築	交付金
平成 29 年度	桃 ケ 丘 保 育 園	24,139,000 円	増 築	交付金
平成 29 年度	た い せ い こ ど も 園	20,937,000 円	増 築	交付金
平成 29 年度	堤 ケ 岡 保 育 園	13,956,000 円	増 築	交付金
平成 29 年度	む つ み 幼 稚 園	47,445,000 円	創 設	交付金
平成 29 年度	櫻 丘 幼 稚 園	33,372,000 円	大規模修繕等	基 金
平成 29 年度	長 野 幼 稚 園	28,620,000 円	創 設	基 金
平成 30 年度	い ず 海 第 一 こ ど も 園	47,797,000 円	増 築	交付金
平成 30 年度	た い せ い こ ど も 園	21,616,000 円	増 築	交付金
平成 30 年度	星 の 光 こ ど も 園	28,213,000 円	増 築	交付金
平成 30 年度	新 町 か ぜ い ろ こ ど も 園	80,565,000 円	増 改 築	交付金
平成 30 年度	ね む の 木 こ ど も の 森	29,334,000 円	増 築	交付金
平成 30 年度	ひよこプリスクール分園	80,403,000 円	創 設	交付金
平成 30 年度	明 徳 幼 稚 園	51,431,000 円	創 設	交付金
平成 30 年度	む つ み 幼 稚 園	47,844,000 円	創 設	交付金
平成 30 年度	ひ ば り 幼 稚 園	22,063,000 円	創 設	交付金
令和元年度	ひ ば り 幼 稚 園	22,066,000 円	創 設	交付金
令和元年度	冷水かがやきこども園	192,805,000 円	創 設	交付金
令和 2 年度	星の子みのりこども園	51,768,000 円	創 設	交付金
令和 2 年度	上 滝 こ ど も 園	165,205,000 円	創 設	交付金
令和 2 年度	認定こども園さわらび幼稚園	68,400,000 円	創 設	交付金
令和 3 年度	星の子みのりこども園	78,971,000 円	創 設	交付金
令和 4 年度	榎 保 育 園	82,276,000 円	増 改 築	交付金
令和 5 年度	は ち の 木 こ ど も 園	127,343,000 円	増 築	交付金
令和 5 年度	清 風 幼 稚 園	115,363,000 円	創 設	交付金
令和 6 年度	春 日 保 育 園	172,886,000 円	増 改 築	交付金
令和 6 年度	法 輪 寺 第 二 保 育 園	64,216,000 円	増 築	交付金

※施設名は、補助年度時点のもの。

※備考欄の「次世代」は次世代育成支援対策施設整備交付金、「基金」は安心こども基金、「交付金」は就学前教育・保育施設整備交付金（旧：保育所等整備交付金）を活用した整備であることを示す。

※平成 29 年度～平成 30 年度のたいせいこども園及びむつみ幼稚園の整備、平成 30 年度～令和元年度のひばり幼稚園の整備並びに令和 2 年度～令和 3 年度の星の子みのりこども園の整備は、2 か年事業。

(4) 施設整備事業費補助金（教育部分）

就学前教育・保育施設整備交付金等（旧：認定こども園施設整備交付金等）を活用し、施設の設置者が認定こども園の整備を行う場合に、その費用の一部を補助している。

○補助施設

年度	施設名	市からの交付額	区分	備考
平成 21 年度	中 川 幼 稚 園	126,190,000 円	改 築	基 金
平成 22 年度	中 居 幼 稚 園	100,407,348 円	改 築	基 金
平成 27 年度	エデュカーレ城之内	9,500,000 円	増 改 築	基 金
平成 27 年度	国 分 寺 幼 稚 園	131,193,000 円	改 築	基 金
平成 28 年度	すみれものがたり	29,449,000 円	創 設	基 金
平成 28 年度	上 大 類 こ ど も 園	3,572,000 円	改 築	基 金
平成 28 年度	堤ヶ岡幼稚園	26,824,000 円	大規模修繕等	基 金
平成 29 年度	高 崎 保 育 所	1,547,000 円	創 設	基 金
平成 29 年度	上 中 居 こ ど も 園	3,070,000 円	改 築	基 金
平成 29 年度	たいせいこども園	3,573,000 円	改 築	交付金
平成 29 年度	む つ み 幼 稚 園	80,895,000 円	改 築	交付金
平成 30 年度	いず海第一こども園	7,657,000 円	改 築	基 金
平成 30 年度	たいせいこども園	3,570,000 円	改 築	交付金
平成 30 年度	新町かぜいろこども園	4,164,000 円	改 築	交付金
平成 30 年度	明 徳 幼 稚 園	29,602,000 円	改 築	交付金
平成 30 年度	む つ み 幼 稚 園	80,905,000 円	改 築	交付金
平成 30 年度	ひ ば り 幼 稚 園	43,210,000 円	改 築	交付金
令和元年度	ひ ば り 幼 稚 園	43,777,000 円	創 設	交付金
令和元年度	冷水かがやきこども園	25,374,000 円	創 設	交付金
令和 2 年度	星の子みのりこども園	17,881,000 円	創 設	交付金
令和 2 年度	上 滝 こ ど も 園	41,079,000 円	創 設	交付金
令和 2 年度	認定こども園さわらび幼稚園	152,302,000 円	改 築	交付金
令和 3 年度	星の子みのりこども園	26,821,000 円	創 設	交付金

※施設名は、補助年度時点のもの。

※備考欄の「基金」は安心こども基金、「交付金」は認定こども園施設整備交付金を活用した整備であることを示す。

※平成 29 年度～平成 30 年度のたいせいこども園及びむつみ幼稚園の整備、平成 30 年度～令和元年度のひばり幼稚園の整備並びに令和 2 年度～令和 3 年度の星の子みのりこども園の整備は、2 か年事業。

(5) 民間保育所施設整備資金利子補給

社会福祉法人及びその他の法人が保育所施設整備を図るため、金融機関(社会福祉・医療事業団又は年金福祉事業団及び県社協)から借り入れた資金（平成 16 年以前のものに限る。）に対し、法人が当該年度に支払をする利子を補助している。

(昭和 54 年度から)

補助施設

社会福祉・医療事業団分	
施設名	利子補給額
ひよこプリスクール	2,000 円
計	2,000 円

(6) 私立保育所等施設振興費補助金（管理費・事業費）

令和 6 年度交付額 83 施設 45,480,846 円

(7) 保育充実促進費補助金

低年齢児保育の促進、障害児の受入れの円滑化、職員の資質向上と処遇改善を図るため補助している。

区分	基準額	交付額
低年齢児保育費（1 歳児 1 人当たり）	月額 10,900 円	144,778,279 円

3歳児保育費（3歳児1人当たり）	月額1,830円	688,080円
障害児保育費（障害児1人当たり）	月額37,700円又は月額74,960円	15,409,620円
臨時調理員費	月額87,260円	70,809,240円
計		231,685,219円

（８）私立保育所等特別保育事業費補助金

地域活動事業等の特別保育事業を実施する保育所等に対して補助している。

地域活動事業 事業年額 40,000円
令和6年度交付額 30施設 1,175,262円

（９）特別保育奨励報償費

低年齢児保育及び障害児保育を推進するため、3歳未満児と障害児を受け入れる保育所等に対し報償費を支給している。

0歳児 1人月額 3,000円
1歳児 1人月額 1,200円
2歳児 1人月額 700円
軽度障害児 1人月額 5,000円
障害児 1人月額 4,000円
令和6年度交付額 69,793,000円

（１０）高崎市保育協議会に対する助成

市保育協議会事業費補助金

市内106か所の公私立保育所等で運営されている保育協議会の活動費として補助している。なお、この補助金は、主に施設の職員の資質向上のための研修の実施等、保育内容の向上を図ることを目的とする。

令和6年度交付額 年額 1,260,000円

（１１）一時預かり事業費補助金（国1/3、県1/3、市1/3）

保護者の就労形態の多様化や傷病等に伴う一時的な保育需要に対応する一時預かり事業を実施する保育所等に対して補助している。

令和6年度交付額 63施設 88,825,840円

（１２）入所待機解消支援事業補助金

年度途中で児童を受け入れるため、年度当初または年度途中からあらかじめ保育士を雇用している場合、その雇用に係る人件費を補助している。

令和6年度交付額 64施設 126,503,447円

（１３）延長保育事業費補助金（国1/3、県1/3、市1/3）

保護者の就労形態の多様化、通勤時間の増加等に伴う、延長保育に対する需要に対応するため、延長保育を実施する保育所等に補助している。

令和6年度交付額 34施設 26,308,318円

（１４）病児保育事業費補助金（国1/3、県1/3、市1/3）

児童が病気の「回復期に至らない場合」に専用スペース・専用施設で一時的に保育する事業（病児対応型）を行う施設及び、保育中に体調不良となった子どもへの緊急対応等を行う事業（体調不良児対応型）を行う保育所等に対して補助している。

令和6年度交付額
・病児対応型 5施設 77,389,329円
・体調不良児対応型 14施設 59,224,651円

（１５）休日保育事業費補助金

保護者の就労形態の多様化に伴う、休日における保育需要に対応するため、休日保育を実施する保育所等に対して補助している。

令和6年度交付額 2施設 226,720円

- (16) 保育教諭確保のための保育士資格及び幼稚園教諭免許状取得支援事業費補助金（国 1/2、市 1/2）

保育教諭等の保育士資格又は幼稚園教諭免許のいずれか一方の取得に対して補助している。

令和 6 年度交付額 1 施設 33,000 円

- (17) 副食費補助金

令和元年 10 月から実施されている幼児教育・保育の無償化に伴い、保育料が無償化された第 3 子以降の子どもの副食費相当額を補助している。

令和 6 年度交付額 延べ 7,704 人 35,062,145 円

- (18) 保育士等家賃補助金

保育士等の確保及び定着の支援を図るため、新たに市内の保育施設等に就職し、市内賃貸住宅等に入居する者に対して補助している。

令和 6 年度交付額 11 人 1,494,000 円

- (19) 病児保育施設整備費補助金（国 1/3、県 1/3、市 1/3）

病児保育事業の推進を図るための施設整備を行う場合に、整備に要する費用の一部を補助している。

令和 6 年度交付額 1 施設 24,948,000 円

- (20) 医療的ケア児保育支援事業費補助金（国 1/2、市 1/2）

医療的ケア児の受入れに対応する保育所等に対し、看護師配置に必要な人件費を補助している。

令和 6 年度交付額 1 施設 9,566,000 円

6 よりよい保育のために

保育所等入所の乳幼児が楽しく生活でき、精神面にも身体面においても、健やかに育成愛護される児童福祉の目的がよりよく達成できるよう、職員の資質の向上を図り、意欲を高めるよう研究や研修を行う。

- (1) 保育内容の助言・支援

区 分	対象者	内 容
講演会及び講習会	保育所等保育士等	保育士等の資質向上と保育ニーズに対応すべき保育士等への保育実技を専門的講師により支援する。
講習会	保育所等入所児親子	保育所等に通う親子を対象に触れ合いをもてるように支援する。
◎高崎市保育協議会職員分科会の活動への協力を行う。		

- (2) 給食内容の助言・支援

区 分	対象者	内 容
給食指導	給食従事者	公立保育所を訪問し、栄養指導、献立調理等について助言する。 子ども達の発育段階をふまえた給食を実施するための指導、助言を行う。
◎高崎市保育協議会職員分科会の活動への協力を行う。		
◎高崎市保健所の巡回指導、研修会を受け、連携を図り、保育所給食の内容の充実、衛生管理の徹底に努める。		

(3) 乳幼児の保健指導・助言

区 分	対象者	内 容
乳幼児の健康に関する助言・指導	保育担当者 乳幼児保護者	・乳幼児保健巡回を実施し、支援を必要とする児童を把握し、日々健康で安全な保育が目指せるよう助言・支援する。 ・衛生指導巡回を実施し、感染症予防について指導する ・「ほけんだより」の発行を行い、子どもの健康に対する意識を高める。 ・地域の保健情報の把握を行い、周知する。

(4) 集合研修・研究

区 分	対象者	内 容
保育内容研究会	保 育 士	保育内容の充実向上を図るためテーマをもち研究する。
救急法講習会	職 員	緊急時における救急法の基礎知識および看護や手当の方法を身につける。
管理技士研修	管 理 技 士	自己の職務分担を心得、園業務が円滑に進むように話し合い学ぶ。
職 員 研 修	所 長 保 育 士 給 食 技 士 管 理 技 士	保育業務の推進のための講演や講習を受け活用する。
衛生管理研修会	職 員	保育所（園）の衛生管理について知識や技術を学び、感染症予防に努める。

(5) 研究会活動等への助言及び参加

- ・高崎市保育協議会
- ・高崎市公立幼保小連絡協議会

7 保育所及び認定こども園一覧表

○公立保育所

令和7年3月1日現在（単位：人）

施 設 名	所 在 地	認可年月日	定 員	現 員
中 川 保 育 所	小八木町 37-1	S 27. 11. 19	1 0 5	9 2
倉 賀 野 保 育 所	倉賀野町 2313-1	S 26. 6. 26	1 3 3	8 7
大 類 保 育 所	南大類町 538-6	S 28. 8. 1	9 0	6 5
岩 鼻 保 育 所	栗崎町 409-2	S 23. 6. 30	9 3	8 6
八 幡 中 央 保 育 所	八幡町 170-2	S 26. 4. 30	9 5	7 1
新高尾北部保育所	中尾町 925-1	S 29. 4. 1	9 0	7 3
新高尾南部保育所	新保町 855-2	S 29. 5. 1	9 0	8 0
京ヶ島保育所	島野町 543-1	S 31. 3. 31	1 3 9	9 7
群南南部保育所	綿貫町 130-1	S 39. 4. 1	6 9	5 5
滝 川 保 育 所	下滝町 744-2	S 34. 4. 1	9 0	5 9
八 幡 北 部 保 育 所	下大島町 213	S 29. 11. 15	7 0	4 6
倉 渕 保 育 所	倉渕町岩氷 724-2	H 16. 6. 1	6 0	3 3
箕 郷 第 一 保 育 園	箕郷町上芝 1063-1	S 42. 4. 1	1 7 0	1 1 5
箕 郷 第 二 保 育 園	箕郷町柏木沢 209-1	S 44. 4. 1	1 8 0	1 2 6
箕 郷 第 三 保 育 園	箕郷町富岡 281	S 44. 4. 1	6 0	5 6
箕 郷 第 五 保 育 園	箕郷町下芝 66-1	S 54. 4. 1	1 5 0	7 9
群 馬 北 保 育 園	金古町 707-1	H 6. 4. 1	1 5 0	1 1 6
国 府 保 育 園	引間町 310	S 33. 3. 31	1 4 0	1 1 1
群 馬 南 保 育 園	三ツ寺町 846-1	S 47. 4. 1	1 5 0	1 2 5
上 郊 保 育 園	保渡田町 2088-1	S 31. 3. 1	1 2 5	1 0 8
吉 井 保 育 所	吉井町吉井 322	S 39. 4. 1	1 2 0	9 1

箕郷第三保育園はるな分園	上室田町 4178-3	R 4. 4. 1	2 0	3
計 2 1 か所 (分園は本園を含む。)			2, 3 8 9	1, 7 7 4

○私立保育所

施 設 名	所 在 地	認可年月日	定 員	現 員
東 光 保 育 園	下豊岡町 109-2	S 23. 6. 30	8 0	7 4
愛 隣 保 育 園	飯塚町 631	S 54. 4. 1	1 0 0	9 8
若 葉 保 育 園	南町 1-5	S 23. 6. 30	6 0	7 2
成 田 山 保 育 園	成田町 23	S 25. 4. 28	9 0	8 5
白 百 合 保 育 園	下小鳥町 1255	S 25. 5. 1	7 0	7 6
六 郷 保 育 園	上小埜町 1088-2	S 27. 8. 4	6 0	5 8
観 光 保 育 園	高関町 13-1	S 26. 7. 4	1 2 0	1 4 2
白 菊 保 育 園	乗附町 1796	S 28. 10. 1	6 0	4 5
埜 保 育 園	下小埜町 387	S 27. 10. 1	5 0	5 1
せ ん だ ん 保 育 園	並榎町 393-2	S 59. 8. 1	4 5	5 1
ひ ば り 保 育 園	東町 253	S 30. 2. 1	6 0	5 9
あ づ ま 保 育 園	浜川町 2046	S 29. 4. 15	1 4 0	1 3 2
恵 保 育 園	下小鳥町 286	S 42. 4. 1	7 0	5 5
豊 岡 保 育 園	上豊岡町 1008-1	S 43. 6. 14	5 0	4 7
片 岡 中 央 保 育 園	片岡町二丁目 1-5	S 44. 4. 1	9 0	1 0 2
おひさま倉賀野保育園	倉賀野町 194	S 46. 4. 1	1 3 0	1 4 0
榎 保 育 園	上並榎町 1150	S 46. 1. 1	4 5	5 3
おひさま飯塚保育園	飯塚町 733-6	S 48. 4. 1	9 0	9 9
三 恵 保 育 園	井野町 356	S 48. 4. 1	1 7 0	1 7 5
矢 中 保 育 園	矢中町 302-4	S 49. 4. 1	1 1 0	9 2
光 ヶ 丘 保 育 園	八幡町 902	S 50. 6. 1	9 0	9 1
城 山 保 育 園	城山町 1-28-11	S 59. 4. 1	9 0	9 6
堤 ヶ 岡 保 育 園	棟高町 2252-1	S 29. 5. 1	1 2 0	1 2 0
双 葉 保 育 園	高浜町 940-1	S 25. 4. 1	6 0	6 6
さ と み 保 育 園	中里見町 330-3	S 49. 4. 1	7 0	6 5
み つ わ 保 育 園	宮沢町 1245	S 50. 4. 1	2 0	0
本 郷 保 育 園	本郷町 1150-2	S 51. 4. 1	9 0	9 2
春 日 保 育 園	上里見町 278-1	S 55. 4. 1	7 1	6 4
梅 の 里 保 育 園	三ツ寺町 59-4	H 23. 4. 1	6 0	6 1
い ず 海 保 育 園	江木町 476-1	H 27. 9. 1	3 0	3 6
慈光なないろ保育園	田町 71-1	H 31. 4. 1	6 0	6 1
計 3 2 か所			2, 4 5 1	2, 4 5 8

○私立認定こども園

施 設 名	所 在 地	認可年月日	定 員	現 員
高 崎 保 育 所	九蔵町 75	H 30. 4. 1	1 0 0	9 1
慈 光 こ ど も 園	通町 90-1	H 30. 4. 1	9 0	7 5
EDUCATION&CARE 法輪寺ブロッサムガーデン	羅漢町 72-3	H 28. 4. 1	7 5	7 7
城東ゆめの実こども園	下之城町 488-1	R 4. 4. 1	9 0	8 1
上 中 居 こ ど も 園	上中居町 1782	H 29. 4. 1	1 0 0	1 0 8
ひ だ ま り こ ど も 園	石原町 1245	H 29. 4. 1	6 0	6 7
い ず 海 第 一 こ ど も 園	江木町 163-6	H 27. 4. 1	1 3 1	1 2 8
貝 沢 保 育 園	貝沢町 1-13	H 30. 4. 1	9 0	1 0 6
すみれものがたり	沖町 212-1	H 28. 4. 1	1 1 0	1 2 7

はちの木こども園	上佐野町 609	H 29. 4. 1	3 1 5	2 8 3
石原かがやきこども園	石原町 3960	H 28. 4. 1	1 1 0	1 3 8
ベルコートみどり岡	下豊岡町 1353-1	H 30. 4. 1	1 3 0	1 3 4
桃ヶ丘保育園	剣崎町 409-3	R 3. 4. 1	7 5	7 6
上大類こども園	上大類町 972	H 29. 4. 1	9 0	9 2
大森こども園	上小墻町 613	H 28. 4. 1	1 6 0	1 5 7
片岡ナーサリー	片岡町三丁目 27-7	H 28. 4. 1	1 1 0	1 1 3
山名双葉こども園	山名町 1712-1	H 30. 4. 1	7 0	6 9
エデューカーレ城之内	浜川町 249-3	H 27. 4. 1	1 7 0	1 8 6
たいせいこども園	下小墻町 569	H 28. 4. 1	1 5 0	1 6 8
杉の子保育園	中居町四丁目 24-1	H 27. 4. 1	1 1 5	1 1 2
ひよこプリスクール	新保町 297-1	H 27. 4. 1	1 5 7	1 7 3
真明こども園	石原町 1552	H 27. 4. 1	8 0	7 5
鼻高こども園	鼻高町 48-5	H 29. 4. 1	7 0	4 8
星の光こども園	金古町 1921-1	H 30. 4. 1	9 0	8 8
新町かぜいろこども園	新町 333	H 27. 4. 1	1 1 0	1 2 8
新町こども園	新町 1720	R 2. 4. 1	6 0	6 0
中河原こども園	新町 1402-1	H 31. 4. 1	1 1 0	1 0 4
しみずざかこども園	吉井町吉井川 771	H 29. 4. 1	9 0	9 0
ねむの木こどもの森	吉井町池 1151-1	H 28. 4. 1	1 4 5	1 5 9
吉井めざめこども園	吉井町小暮 58-1	H 29. 4. 1	8 0	7 5
法輪寺まちなかこども園	羅漢町 72-3	R 6. 6. 1	7 0	4 9
冷水かがやきこども園	冷水町 190	R 2. 4. 1	1 1 0	1 4 0
星の子みのりこども園	貝沢町 2150	R 3. 8. 1	6 0	7 5
中居幼稚園	中居町三丁目 33	H 27. 4. 1	1 9 5	2 2 6
中川幼稚園	浜尻町 614	H 27. 4. 1	1 3 0	1 4 4
みどり幼稚園	下佐野町 740-2	H 27. 4. 1	9 0	1 0 2
認定こども園ぐんま幼稚園	金古町 1912-8	H 27. 4. 1	1 4 9	1 6 9
認定こども園東部文化幼稚園	東貝沢町二丁目 5-10	H 28. 4. 1	1 2 5	1 1 9
国分寺幼稚園	西国分町 11-2	H 28. 4. 1	8 0	8 9
堤ヶ岡幼稚園	棟高町 2227-2	H 29. 4. 1	4 0	3 1
櫻丘幼稚園	石原町 3685-2	H 30. 4. 1	2 0	2 5
こだま幼稚園	下豊岡町 242-2	H 30. 4. 1	6 0	9 9
長野幼稚園	北新波町 197-6	H 30. 4. 1	5 5	6 5
認定こども園上武大学附属幼稚園	新町 3133	H 30. 4. 1	6 0	7 6
明德幼稚園	通町 75	H 31. 4. 1	7 5	7 7
むつみ幼稚園	下小鳥町 76-8	H 31. 4. 1	6 6	8 3
高崎商科大学佐藤幼稚園	大橋町 18-1	H 31. 4. 1	4 0	5 0
八幡幼稚園	剣崎町 409-4	R 2. 4. 1	2 0	2 4
ひばり幼稚園	中里町 334-1	R 2. 4. 1	6 0	7 6
上滝こども園	上滝町 619-2	R 3. 4. 1	9 0	7 1
高南幼稚園	綿貫町 346-2	R 3. 4. 1	2 0	2 0
認定こども園さわらび幼稚園	下里見町 454	R 3. 4. 1	3 9	3 7
高崎天使幼稚園	矢中町 159-1	R 4. 4. 1	4 5	5 0
清風幼稚園	足門町 830-2	R 6. 4. 1	7 1	6 3
計 5 4 か所 (分園は本園を含む。)			5, 1 0 3	5, 3 4 8

※定員数は、保育を必要とする 2・3 号認定子どもの利用定員。

※現員数は、保育を必要とする 2・3 号認定子どもの利用人数（市外からの利用者含む）。

※この外、市外の保育所等に 3 1 1 人委託措置している。

8 病後児保育事業

保育所等の児童が「病気回復期」にあり、集団保育が困難な期間、保護者が就労等の都合で家庭保育できない場合、一時的に保護者の子育てと就労の両立を支援する。

実施施設 高崎市病後児保育室ありんこ

(高崎市高松町36 独立行政法人国立病院機構高崎総合医療センター2階)

令和6年度 利用児童数 延べ人数 97人

9 子育てSOSサービス事業

妊娠期や就学前児童の保護者の精神的・身体的負担を軽減するため、ヘルパーを派遣して家事等を援助し、安心して育児や日常生活が営めるよう支援する。

令和6年度 利用延べ回数 3,441回

10 地域子育て支援拠点事業

地域における子育て支援の拠点施設である子育て支援センターやつどいの広場において、子育て中の親子の交流や子育てに関する相談・指導等を行い、子育てに対する不安感・負担感の解消を図るなど、地域の実情に応じた子育て支援事業を実施している。

令和6年度 実施施設 15か所

(あづま保育園内、おひさま倉賀野保育園内、ベルコートみどり岡内、ひだまりこども園内、いず海第一こども園内、おひさま飯塚保育園内、新町かぜいろこども園内、新町こども園内、慈光こども園内、はちの木こども園内、中川保育所内、箕郷第一保育園内、箕郷第二保育園内、ねむの木こどもの森内、群馬子育て支援センター)

11 群馬支所託児施設における託児事業

子育て世代の支援の拡充を目的に、群馬支所3階の旧議会フロアを一部改修し、誰もが気軽に利用できる託児施設を令和3年10月に開設。

区分	開館日数	利用人数
託児施設	359日	6,357人

(令和6年度実績)

12 高崎市保育士情報ステーション運営事業

保育士等の人材不足を解消することを目的に、市内保育所等における人材確保、保育人材の求職活動支援、相談等を行う総合相談窓口を令和5年6月に開設。

採用決定	ホームページ 利用登録者数	相談受付件数
19名	178名	411件

13 高崎市こども誰でも通園事業

普段保育所等に通っていない子どもを対象に、保護者の就労等の要件を問わず保育所等への通園を可能とする「こども誰でも通園制度」を試行的事業として実施した。

令和6年度 利用児童数 延べ人数 81人

第11 こども発達支援

高崎市こども発達支援センターは、発達に不安のある子どもとその保護者や関係機関の方を総合的にサポートするとともに、0歳から中学卒業まで一貫した支援を行うことを目的に、平成23年4月1日に市役所庁舎内に開設した。

1 個別相談

発達に不安や課題をもつ子どもとその保護者などの相談に応じ、子育ての不安の軽減を図るとともに、関係機関と連携しながら総合的に支援していく。

(単位：件)

電話相談	来所相談	来所相談 (内訳)				
		臨床心理士等	検査	言語聴覚士	作業療法士	医師
4,815	3,378	2,165	516	305	292	100

2 学校訪問相談

学校における児童生徒の様子を観察し、支援の方法について教職員と話し合うことにより、生活や学習面で困り感やつまずきを抱える児童生徒が、自分らしくのびのびと過ごせるように支援する。特に、早期に児童の状態を観察し継続した支援に繋げていくために、全小学校に新1年生訪問を実施している。

小学校1年生訪問		小学校		中学校	
58回	465人	59回	73人	0回	0人

3 保育所（園）・幼稚園・こども園巡回相談、保護者相談

支援が必要と思われる園児を早期に把握し、集団保育における適切な関わり方を提供することで、円滑なクラス運営と園児の健全な育成を目指すことを目的とする。市内の全保育所（園）・幼稚園・こども園を巡回し、園児を観察するとともに保育士、教諭の相談に応じるほか、保護者を交えて相談に応じる保護者相談も行っている。

巡回相談		保護者相談	
277回	1,415人	63回	64人

4 乳幼児発達相談「にこにこるーむ」

発達の遅れや偏りが疑われる乳幼児に関する助言・指導を行うことで、保護者と子どもが安心して日常生活を過ごせるように支援するため、各地域保健センターを会場として、作業療法士及び保健師による相談を行う。（健康課と共同実施）

回数	参加人数（延べ）
79回	464人

5 療育支援事業「かるがもくらぶ」

遊びを中心とした集団活動での行動観察及び助言・指導を行い、幼児の発達の状況を適切に把握し支援するとともに保護者の不安解消を図る。

5歳児（年長）クラス		4歳児（年中）クラス		3歳児（年少）クラス	
20回	82人	10回	49人	9回	21人

6 講座・研修等開催状況

発達障害の特性や保護者支援、また支援者による適切な対応を理解してもらうため実施。

ペアレント トレーニング		コーディネーター 研修		コーディネーター スキルアップ研修		ティーチャーズ トレーニング		オンライン 講演会	
3クール	35人	1回	106人	2回	73人	3回	125人	1回	656人

第12 総合福祉センター

児童センター、シルバーセンター、障害者センター及び福祉会館を同一館内に配置し、自然な形で世代間交流や健常者と障害者との交流の機会を増やし、様々な人たちが自然に集まれる福祉のテーマパークとして平成18年8月4日にオープンした。

1 施設の概要

目 的	人にも環境にも優しい、誰でも利用でき、誰でも利用しやすい市民交流スポット
名 称	高崎市総合福祉センター
所 在 地	高崎市末広町115番地1
開 所	平成18年8月4日
敷地面積	11,346㎡
建築面積	3,515㎡
延床面積	6,401㎡
建 築 高	15.40m
階 数	地上3階(一部地下1階)
構 造	鉄筋コンクリート造(一部鉄骨造)
指定管理者	藤田・東急コミュニティーグループ
特 色	

身体に不自由のある方も利用しやすいよう、重度心身障害者の方やオストメイト対応の多目的トイレを各階に設置している。たまごホールは車椅子利用者も容易に出入り出来るよう自動扉を採用し、ステージへの昇降が車椅子のまま利用できるよう小迫リフトを設置している。エントランスに音声ガイドを設置し、白杖装着用センサーやシグナルエイドに対応した音声案内を各所で行っている。たまごホール、会議室1及び会議室4には集団補聴システム(磁気ループ用受信機)を備えている。また、環境対策として太陽光発電、地熱利用、雨水利用を行っている。

2 開館時間等

開館時間	午前9時から午後10時まで
休 館 日	12月29日から翌年1月3日まで(年末年始)
各施設の利用時間及び休業日	

施設名	利用時間	休業日
児童センター	平日 10時から17時30分まで 土日 10時から17時まで	国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日及び年末年始
シルバーセンター	9時から17時まで (入浴時間は10時から15時まで)	日曜日(機能回復訓練室及び水浴訓練室は、土曜日及び日曜日)、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日及び年末年始
障害者センター	9時から17時まで	
福祉会館	9時から22時まで	年末年始
駐車場	8時30分から22時30分まで	年末年始

3 事業の概要

(1) 児童センター

児童福祉法に基づく児童厚生施設である児童センター事業として、児童に健全な遊びを与えてその健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とする。利用対象者は、児童福祉法に基づく0歳から満18歳未満の児童とする。(未就学児については保護者同伴で利用)

〈施設の概要〉

プレイルーム	292.8㎡	受付事務スペースを含む
授乳室	14.5㎡	
集会室	40.7㎡	暗幕、座卓あり
創作コーナー	37.1㎡	水道、机、椅子
図書コーナー	46.8㎡	蔵書 1,717冊
遊戯室	120.8㎡	バスケットボール3オン3対応
倉庫	5.2㎡	

〈利用者数〉 (令和6年4月～令和7年3月) (単位：人)

未就園児	園児	小学生		中学生	高校生	保護者	合計
		低学年	高学年				
10,045	8,710	4,645	4,709	1,138	323	19,477	49,047

(2) 障害者センター

障害児者の機能回復訓練、障害児の集団活動、就労支援や様々な生活相談を行うことにより、障害者福祉の向上を図る。

〈障害者サポートセンターる〜ぷ〉

障害者からの日常生活や、就労、余暇などの相談を受け、助言や情報提供を行う。

また、職場体験実習などの就労支援や、余暇活動などの社会参加支援も行う。

〈相談支援件数〉延べ3,676件(令和6年4月～令和7年3月)

(就労支援件数)延べ153件

(社会参加支援件数)

・「第8回高崎市障害者フットサル大会」延べ61人が参加(1回実施)

〈機能回復訓練室〉

作業療法士のプログラムに基づいて後退した機能の回復訓練を行うものであり、スポーツトレーナーが補助を行い、障害児(者)を対象とし体幹機能の回復や障害の軽減を図る。

〈利用者数〉891人(令和6年4月～令和7年3月)

〈水浴訓練室〉

理学療法士のプログラムに基づいて後退した機能をプールの水圧または浮力を利用して回復訓練を行うものであり、アクアトレーナーが補助を行い、障害児(者)を対象とし障害の回復または安定を図る。

〈利用者数〉 603人（令和6年4月～令和7年3月）

〈こども発達支援室ほっぷ〉

こども発達支援センターから紹介された、発達の遅れが気になる子どもの集団活動を作業療法士及び保育士の元で行う。

〈利用者数〉 1,009人（令和6年4月～令和7年3月）

（3）シルバーセンター

市内に住所を有する60歳以上の市民を対象とし、浴室、大集会室、電位療法室、小集会室を用意し、憩いの場を提供する。また、水浴訓練室や機能回復訓練室等の新たな機能を加味し、高齢社会に対応した予防的福祉を推進する拠点としての機能を果たすもの。

〈施設の概要〉

大集会室	135.2㎡	
小集会室	54.2㎡	利用時間は9時から16時まで
男子浴室	23.6㎡	洗い場4か所
女子浴室	23.6㎡	洗い場4か所
電位療法室	33.5㎡	
多目的室	60.8㎡	

〈利用者数〉 23,752人（令和6年4月～令和7年3月）

（4）ファミリー・サポート・センター

子育て中で、子育ての援助を受けたい会員（お願い会員）と、援助を提供できる会員（まかせて会員）及びその両方ができる会員（どっちも会員）の相互扶助により、子育て支援を行う会員組織。保育所及び学童保育への送迎、自宅での預かりなどを行う。

〈会員数〉

（令和7年3月末）

お願い会員	まかせて会員	どっちも会員	合 計
537人	157人	2017人	711人

（利用状況）

（令和6年4月～令和7年3月）

活動件数	活動時間
950件	1,125時間

（5）センターまつり

市民の福祉行政への関心を高め、総合福祉センター事業の周知をはかるため、総合福祉センターまつりを開催する。

令和6年度は、令和7年3月1日（土）に開催した。

Ⅲ 高崎市社会福祉協議会

第1 高崎市社会福祉協議会の概要

1 沿革

高崎市社会福祉協議会は、都道府県社会福祉協議会の設立が進められていた昭和26年7月に高崎市役所内に発足した。

当協議会が発足する以前にも、私たちの身近から貧困や疾病などの社会悪を排除し、健全な社会を建設すべく民間篤志家や各種団体による福祉活動や福祉施設の経営等が行われていたが、民間の自主的な福祉活動の中核となり、地域福祉を推進する公共性、公益性の高い総合機関としての社会福祉協議会の必要性が高まり、福祉関係者や地域の各団体が集まって、都道府県の発足と足並みを揃え、いち早く活動を開始した。

また、全国的には、昭和37年に「社会福祉協議会基本要項」が制定されたことにより「住民主体の原則」に基づき、市区町村を単位として、調査、広報等の方法により、地域住民の協働促進、関係機関の連絡調整及び社会資源の育成等の組織化活動を行う拠点として位置づけられ、昭和42年3月には、組織の整備と強化を図り、住民による住民のための社会福祉協議会となるべく、社会福祉法人としての認可を得、平成12年には、社会福祉法において「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」として、その役割が法的にも明文化された。

さらに、行政改革大綱に基づく高崎市の合併に合わせて、高崎市社会福祉協議会も平成18年1月23日には倉渕村、箕郷町、群馬町、新町の各社会福祉協議会と合併し、同年10月1日には榛名町社会福祉協議会、平成21年6月には吉井町社会福祉協議会と合併した。

これに伴い、旧高崎市社会福祉協議会を本所とし、合併前町村の各社会福祉協議会を支所と位置づけ業務を行っている。なお、本所については、平成18年8月の高崎市総合福祉センター開館に伴い現住所に事務所を移転した。

今後もきめ細かい福祉社会の実現に向け、関係諸団体や地域住民のご理解、ご協力をいただきながら、地域福祉を推進する団体として総括的福祉の実現を目指し事業の展開を図っている。

◎法人認可日 昭和42年3月6日

◎法人登記日 昭和42年3月28日

2 所在地

〒370-0065 高崎市末広町115番地1 高崎市総合福祉センター内

TEL027-370-8855

FAX027-370-8856

ホームページ

<http://takasaki-shakyo.or.jp>

Eメール 社会福祉課：takasaki-shakyo@bd.wakwak.com

在宅福祉課：zaitaku@takasaki-shakyo.or.jp

ボランティアセンター：volunteer-center@takasaki-shakyo.or.jp

高齢者あんしんセンターたかさき社協：

anshin-center@takasaki-shakyo.or.jp

- ◎ 倉渕支所 〒370-3404 高崎市倉渕町岩氷19番地1 TEL027-378-3440 FAX027-360-9020
Eメール kurabuchi@takasaki-shakyo.or.jp
- ◎ 箕郷支所 〒370-3102 高崎市箕郷町生原74番地 TEL027-371-6868 FAX027-371-2855
Eメール misato@takasaki-shakyo.or.jp
- ◎ 群馬支所 〒370-3521 高崎市棟高町977番地1 TEL027-373-7494 FAX027-373-8090
Eメール gunma@takasaki-shakyo.or.jp
- ◎ 新町支所 〒370-1301 高崎市新町3135番地1 TEL0274-42-5173 FAX0274-42-8414
Eメール shinmachi@takasaki-shakyo.or.jp
- ◎ 榛名支所 〒370-3342 高崎市下室田町900番地1 TEL027-374-5185 FAX027-374-1055
Eメール haruna@takasaki-shakyo.or.jp
- ◎ 吉井支所 〒370-2132 高崎市吉井町吉井486-1 TEL027-387-3187 FAX027-387-3184
Eメール yoshii@takasaki-shakyo.or.jp

3 組 織

社会福祉協議会は、住民主体の理念に基づき関係機関や団体と連携し、地域の福祉課題の解決に取り組み、誰もが安心して暮らすことのできる地域福祉の実現をめざしている。

また、役員等は、区長、民生委員児童委員、婦人会連合会、医師会、社会福祉施設、保護司会、心身障害者等連絡協議会、公民館運営審議会、ボランティアの代表及び地域団体の代表、行政機関代表、学識経験者などで組織され、市民の声が反映されるようになっている。

(1) 役員等

理 事 15 人(会長、副会長 3 人、常務理事 1 人を含む)

監 事 2 人

評議員 40 人

(2) 役員等の選出区分

(単位：人)

選 出 区 分		理 事	監 事	評議員
1	地区社会福祉協議会の会長及び副会長の職にある者	2		33
2	区長会の会長及び副会長の職にある者	2		
3	民生委員児童委員協議会の会長及び副会長の職にある者	2	1	
4	社会福祉に関係する団体の代表者	2		4
5	社会福祉事業を経営する団体の役職員	2		1
6	ボランティア活動を行う団体の代表者	1		1
7	保健、医療に関する機関の代表者	1		
8	社会教育に関係する団体の役職員			1
9	市社会福祉課長の職にある者	1		
10	学識経験者	2	1	
合 計		15	2	40

(3) 地区社会福祉協議会

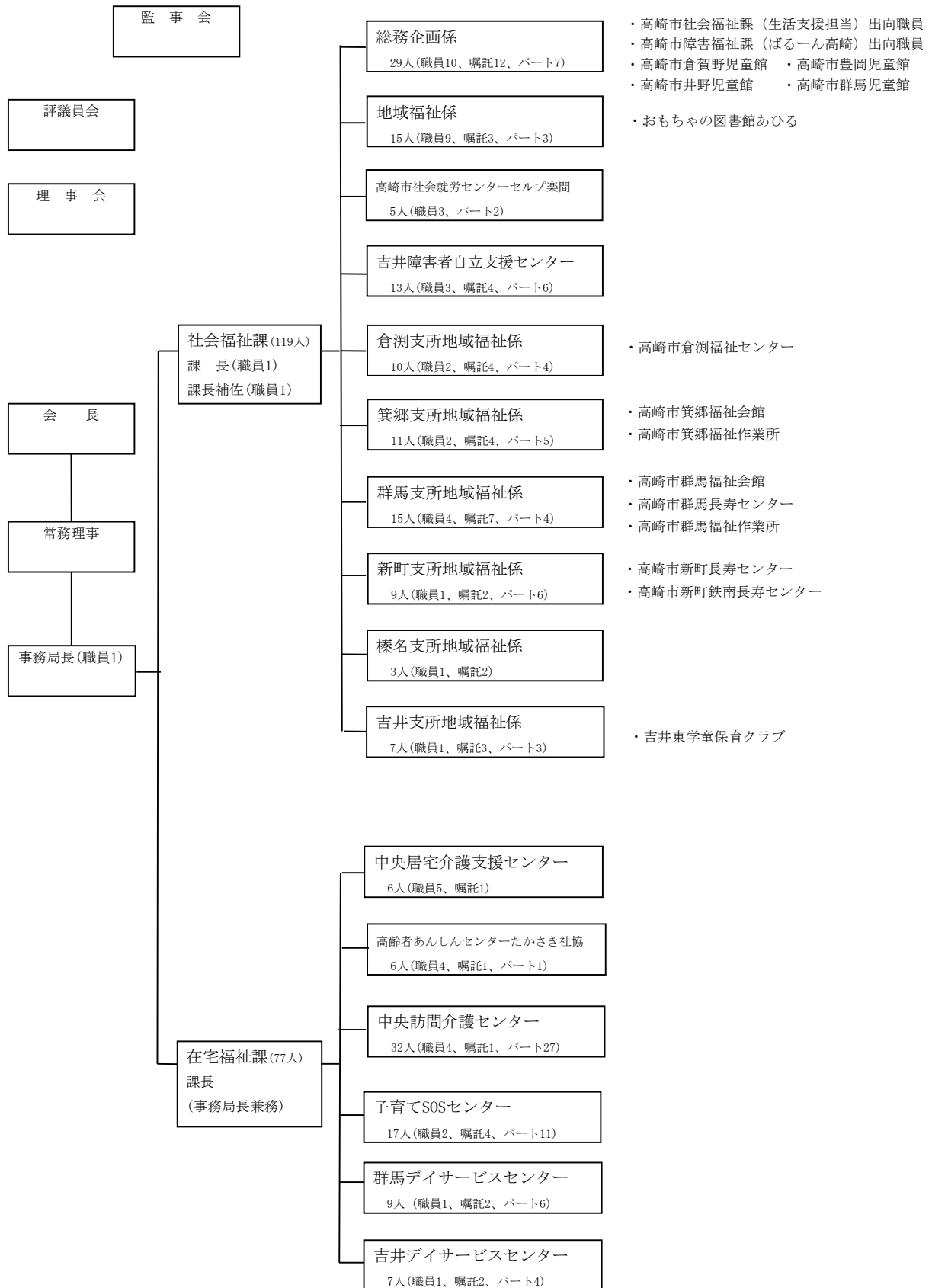
旧高崎市区域 27 地区

合併町村区域 6 地区

(4) 職員(令和 7 年 4 月 1 日現在)

事務局長以下職員総数 197 人

内訳 職員 56 人 (市派遣 3 人含む)、嘱託 52 人、パート 89 人



4 財 源

社会福祉協議会は民間団体ですが、公的責任を負って地域福祉を推進する団体という側面を併せもっていることから、その財源は、県、市からの補助金や委託金、指定管理事業収入、市民の皆さんからの会費や寄附金、また、介護保険事業者としての介護報酬などにより賄われている。

一方、寄附金の使い途としては、寄せられた方々の意思を尊重し広く福祉事業全般に活用すると共に、高齢者、障害者、児童福祉などへの指定寄付として活動を支援している。

また、会費については、ふれあい・いきいきサロンや子育てサロン、地区社会福祉協議会等への活動を支援するための助成金などとして広く社会福祉事業全般に運用している。

なお、職員の人件費については、公的補助金及び介護保険報酬等で賄うことを原則としている。

(1) 予算（令和6年度）

単位：円

会 計 名	予 算 額
社 会 福 祉 事 業 会 計	1,021,814,000
公 益 事 業 会 計	122,211,000
収 益 事 業 会 計	6,410,000
合 計	1,150,435,000

※内部取引相殺消去 158,469,000 円を含む

(2) 福祉基金

設 立 昭和 60 年 4 月 1 日

現在額 176,611,000 円（令和 7 年 3 月 31 日）

(3) 会員体制(会費収入)

本会の目的に賛同する個人、団体及び施設等から納入された会費は、ふれあいサロンや地区社協への助成や法外援護等へ支出し地域福祉の向上のため、有効に活用した。

ア 一般会費

	町内会数	5年度		6年度	
		世帯数	会費収入	世帯数	会費収入
本所	342	117,050世帯	12,047,092円	118,811世帯	11,818,264円
倉渕	8	1,210世帯	226,600円	1,200世帯	222,200円
箕郷	41	7,646世帯	1,264,800円	7,683世帯	1,263,000円
群馬	30	18,025世帯	2,422,000円	18,161世帯	2,446,800円
新町	10	4,915世帯	921,400円	4,882世帯	918,200円
榛名	62	6,783世帯	1,235,200円	6,798世帯	1,225,800円
吉井	36	8,867世帯	1,399,500円	8,914世帯	1,360,550円
合計	529	164,496世帯	19,516,592円	166,449世帯	19,254,814円

イ 特別・施設会費、団体会費

区 分	会 費 収 入	備 考
特別会費	731,000円	・市長寿会連合会 ・市保護区保護司会 ・市地区更生保護女性会 ・市中心身障害者等連絡協議会 ・市ボランティアグループ連絡協議会

		・市民生委員児童委員協議会 ・市地区婦人会連合会 ・民生委員児童委員 724名
施設会費	410,000円	・保育園64園・社会福祉施設346ヵ所
団体会費	215,000円	・地区社会福祉協議会33地区
合 計	1,356,000円	

(4) 金品の寄附

寄せられた寄附金は、その意思を尊重し各種事業に活用するとともに福祉基金に積立を行った。また、寄附物品は施設や団体等に配布し有効に活用した。

ア 一般寄附（現金）

区 分	寄附金額	寄附件数
善 意 銀 行	2,556,962円	37件
ふ れ あ い の 広 場	385,000円	31件
児 童 館	120,000円	4件
合 計	3,061,962円	72件

イ 指定寄附（現金）

区 分	5年度末 残 高	6年度 金額	6年度 件数	6年度支出 金額(件数)	6年度末 残 高	備 考
障害者	85,892,725円	116,126円	1件	100,000円 (1件)	85,908,851円	障害者団体へ 助成
高齢者	1,776,496円	127,100円	2件	0円	1,903,596円	
児 童	397,919円	173,764円	10件	0円	571,683円	
その他	78,606円	0円	0件	0円	78,606円	
合 計	88,145,746円	416,990円	13件	100,000円 (1件)	88,462,736円	
利 息	—	69,461円	—	1,320円	68,141円	障害者区分へ 繰入

ウ 物品の受入れ

物 品	数 量	備 考
タオル	3,624枚	
その他	—	紙オムツ、絵本、玩具、不織布マスク、衛生用品、 切手、作業手袋、洗剤、寝具、フローアーマット、文 房具、大根、雑巾

(5) 共同募金配分金事業

共同募金推進計画に基づき、高崎市共同募金委員会を通じて本会に配分された配分金を地域福祉の充実に目的とした事業に活用した。

ア 共同募金配分金

社協配分金額	配分金内訳	摘 要
11,531,000円	6,127,653円	ふれあいサロン助成金
	5,403,347円	社協広報発行費用（3回分）

イ 歳末たすけあい募金配分金

配分金額	摘 要
1,167,000円	生活困窮者支援団体助成 フードドライブ事業

第2 社会福祉事業

1 地区社会福祉協議会活動の推進

地区社会福祉協議会は、地域住民が自分たちの生活する地域の福祉課題やニーズを主体的に捉え問題解決に向け自発的に取組む組織で、区長、民生委員児童委員、ボランティア等が中心になってさまざまな活動を通じて、市内33全地区で地域福祉づくりを進めている。

新型コロナウイルスの影響により予定した事業が実施できないなどの影響もあったが、感染に配慮した上でできる活動を地区ごとに実施した。

主な活動実績

活動区分	主な内容
研修会等	サロン情報交換会など
見守り活動	友愛訪問、一声かけ運動、ひとり暮らし高齢者友愛事業、防犯パトロールなど
その他の活動	高齢者に寄せたメッセージ冊子の作成、地区社協だより発行など

2 高齢者や子育てサロン活動への支援

高齢者のふれあい・いきいきサロンや、ふれあい・子育てサロンを新規で立ち上げるための相談や情報の提供、活動メニューに対する相談支援、活動費に対する助成などの支援を行った。

(1) ふれあい・いきいきサロン活動費の助成

	サロン数	助成金	摘要
5年度	344ヵ所	14,399,000円	42,000円×342ヵ所、24,500円×1ヵ所 10,500円×1ヵ所
6年度	336ヵ所	14,028,000円	42,000円×332ヵ所、38,500円×1ヵ所 24,500円×1ヵ所、14,000円×1ヵ所 7,000円×1ヵ所

(2) ふれあい・子育てサロン活動費の助成

	サロン数	助成金	摘要
5年度	24ヵ所	1,008,000円	42,000円×24ヵ所
6年度	21ヵ所	882,000円	42,000円×21ヵ所

3 「社協たかさき」の発行

地域住民に広く事業の周知及び社会福祉に対する啓発を行い、本会と地域住民が連携を密にして社会福祉の向上を図ることを目的に広報を発行した。

発行状況

項 目	回数	発行日及び部数
発 行 回 数	4回	8月1日号 (第100号) 166,700部 10月1日号 (第101号) 167,300部 12月1日号 (第102号) 167,400部 3月1日号 (第103号) 167,000部

4 福祉バスの運行

地区社会福祉協議会や民生委員児童委員協議会、登録のボランティア団体等が研修会等でバスを使用し、社会福祉の増進に寄与することを目的に本所、群馬支所で福祉バスを運行した。

区 分		市社協	地区社協	民児協	福祉団体	ボラン ティア団体	合計
本所	回数	1回	67回	3回	1回	6回	78回
	人員	24人	1,460人	66人	36人	135人	1,721人
群馬	回数	0回	37回	0回	1回	8回	46回
	人員	0人	573人	0人	11人	114人	698人

5 フードドライブ事業

「もったいないをありがとうへ」をスローガンに企業や法人等に呼びかけ、家庭で余っている食品を募り、食料の確保が困難な団体や子ども食堂、生活困窮者支援を行う団体に寄附を行った。

ア 社協窓口受付及び配布状況

- ・寄附数 14,409点(166件)の食料品を受入れた。
- ・生活困窮者支援団体や子ども食堂10団体に配布を行った。

6 法外援護

無銭旅行者援護費の貸与や、罹災した世帯へ火災の見舞金として支給を行った。

法外援護支給状況

区 分		支給件数	返済件数
無銭旅行者 援護費	本 所	18件	2件
	新 町	0件	0件
	吉 井	0件	0件
	計	18件	2件
罹災援護	全 域	19件	—

7 子育て支援事業(箕郷)

0歳から3歳までのお子さんと保護者を対象に、親子で自由に遊べる場所「ひまわり」を毎月2回（毎月第1・3火曜日）開催した。ベテランのボランティアによる見守りの中、安心して活動に参加でき、保護者同士の交流の場、情報交換の場にもなっている。

ア 開催回数	24回
イ 参加延人数	197組（408人）
ウ ボランティア延人数	96人
エ 内 容	ベビービクス&キッズビクス、読み聞かせ、写真撮影会、専門職の講話、おもちゃ遊び、身長・体重計測、季節行事（七夕、クリスマス会、お雛様）など

8 地域の会議への参加

高齢者あんしんセンターが主催する地域の会議や、高崎市が推進する地域包括ケアシステムの生活支援体制整備事業の会議に地区担当職員が参加し、住民や関係機関等が行うニーズ把握や支え合いの仕組みづくりに協力した。

参加状況

	本所	倉渕	箕郷	群馬	新町	榛名	吉井	計
5年度	215回	9回	15回	25回	17回	13回	45回	339回
6年度	249回	11回	12回	18回	12回	12回	15回	329回

9 受託事業

(1) 第47回たかさき市民福祉大会（高崎市と共催）

市民が共に支え合い、住み慣れた地域で安心して暮らせる福祉のまちづくりを推進することを目的として、式典と講演を実施した。

なお、式典では永年、福祉分野におけるボランティアとして貢献された方々や社会福祉事業に多額の金品をご寄附いただいた方への表彰及び地域の福祉増進に努められた団体に感謝状を贈呈した。

㊦ 実施日	令和7年2月8日（土）		
㊩ 会場	高崎市文化会館		
㊭ 内容	第1部 【式典】 高崎市福祉ボランティア顕彰 高崎市社会福祉協議会会長表彰・感謝		
	第2部 【講演】 演題 笑って笑ってお元気に！ 講師 落語家 笑福亭 学光 氏		
㊮ 受賞者数	高崎市福祉ボランティア顕彰 個人10人、団体 6団体		
	高崎市社会福祉協議会会長表彰 個人 2人、団体 3団体		
	同 上 会長感謝 団体 2団体		
㊯ 参加者	一般市民、地区社協関係者、民生委員児童委員、ボランティア等		
㊰ 参加人数	400人		

(2) 吉井東学童クラブの経営(吉井)

保護者が仕事等により昼間留守になる家庭の児童を対象として、遊びや生活の場を提供し、放課後児童の健全育成を行った。

利用状況

	開所日数	在籍数	年間利用延人数
5年度	255日	20人	3,757人
6年度	253日	31人	4,327人

(3) 子育てSOSサービス事業

高崎市から受託した「高崎市子育てSOSサービス事業」として、妊娠期から就学前児童の保護者の精神的・身体的負担の軽減のため、要請に基づいてヘルパーを派遣し、育児・家事等の必要なサービスを行った。

利用状況

	利用者世帯	年間利用延人数
5年度	285世帯	3,133人
6年度	265世帯	3,473人

(4) 女性元気サポート事業

生活や仕事、子育て、介護、DV被害などの悩みや不安を抱える女性を支援するため、関係団体と協働し、相談窓口の開設や生理用品の配布、居場所の提供を行った。

相談等状況

	相談受付件数	同行支援件数	生理用品 配布件数	居場所 開催回数	居場所 参加人数
5年度	162件	2件	289件	12回	79人
6年度	217件	1件	360件	12回	80人

10 福祉ボランティアの町づくり事業

市民がともに手を取り合い心のふれあうまちづくりを推進するため、ボランティアセンターを運営し、各種ボランティア講座の開催や啓発行事の実施、情報提供、ボランティアコーディネートを行いボランティア活動の活性化を図った。

(1) 主催行事等

期 日	行 事 名	内 容	会 場	参加者
8月20日 ～22日	ボランティア講座	高崎市内のボランティアグループ活動の更なる啓発のため、「アクティブシニアのためのSNS活用講座」を開催した。	市総合福祉センター	29人
10月26日	第38回高崎ふれあいの広場	地区社会福祉協議会、ボランティアグループ、福祉団体、各種団体、行政等が一堂に会し、心ふれあう町づくりを推進するために広場を催した。	もてなし広場	3,000人

(2) ボランティア相談・コーディネート

ボランティアセンターに寄せられた相談に対応し、助言や情報提供を行った。

また、ボランティアを必要とする団体や施設からのニーズを受付け、ホームページへの掲載やコーディネートを行った。

	5年度	6年度
相談件数	336件	408件
ニーズ受付数	38件	39件

(3) ボランティアグループ登録状況

市内で活動するボランティアグループの登録を受付け、活動状況を把握した。

	5年度	6年度
グループ数	169団体	182団体
人 数	6,389人	6,684人

(4) ボランティアグループ活動補助金の交付

社会福祉活動の増進を目的として市内で活動するボランティアグループに対して、活動費の一部を補助した。

	補助団体数	金 額
5年度	55団体	1,025,950円
6年度	62団体	1,169,400円

(5) 車いす等対応車両貸出サービス事業

高齢者や障害者の通院、通所、買物などの日常生活や、家族旅行や冠婚葬祭などの外出を支援するため、車いす等対応車両の貸出サービスを実施した。

貸出件数

	本所	箕郷	群馬	新町	榛名	吉井	合計
5年度	79件	89件	76件	28件	70件	55件	397件
6年度	94件	114件	69件	66件	71件	74件	488件

(6) 福祉用具貸出事業(車いすの貸出)

一時的に車いすが必要な方に対して、車いすの貸出を行った。

車いす貸出申請件数(団体貸与含む)

	本所	倉渕	箕郷	群馬	新町	榛名	吉井	合計
5年度	195件	4件	28件	70件	18件	33件	55件	403件
6年度	215件	4件	56件	72件	15件	46件	44件	452件

(7) 福祉教育の推進

福祉教育を推進する中で、幼少期や児童期に福祉への理解と関心を高めることが期待されている。依頼のあった学校等に、福祉用具の貸出や職員が出向いての体験実施の協力を行った。

(単位:回)

区分	貸出講師派遣数	内 容
本所	小学校 36	車いす貸出、高齢者疑似体験用具貸出、簡易点字器貸出、アイマスク貸出
	大学・専門学校 4	車いす体験学習、高齢者疑似体験学習、ブラインドウォーク体験学習、福祉講話、赤い羽根教室協力
	福祉施設 2	
箕郷	小学校 2	高齢者疑似体験学習、車いす体験学習
群馬	小学校 11	車いす貸出、高齢者疑似体験用具貸出、アイマスク貸出、車いす体験学習、高齢者疑似体験学習、ブラインドウォーク体験学習
新町	小学校 3	新町長寿センター施設見学、高齢者疑似体験学習、高齢者疑似体験用具貸出
	専門学校 1	
	福祉施設 2	
榛名	小学校 7	車いす体験学習、ブラインドウォーク体験学習、高齢者疑似体験学習
吉井	小学校 4	ブラインドウォーク体験学習、高齢者疑似体験学習、車いす体験学習

(8) 買物困難者等への支援

ア 高齢者等買物代行事業

日常的な買物に困難を抱えている高齢者等を対象に、登録ボランティアによる日常生活用品の買物を代行する高齢者等買物代行事業を実施した。

利用者それぞれの状況に合わせてボランティアとのマッチングを行い、週に1回から月に1回の頻度で買物代行を実施した。

利用者と定期的に顔を合わせるボランティアならではの気づきが安否確認をはじめ、その他の生活課題の把握へつながり、その後も行政や高齢者あんしんセンター等と協力、連携しながら他のサービスに繋げていくなどの支援を行った。

実施状況

項 目	5年度	6年度
登録ボランティア数	180人(男性35人、女性145人)	180人(男性37人、女性143人)
利用者登録数	193人	168人
延べボランティア稼働数	637人	556人
延べ利用者数	725人	756人
延べ代行稼働件数	2,933件	2,972件

イ 倉渕地域高齢者買い物支援事業

倉渕地域内の買い物等弱者対策のため、交通空白地有償運送の制度により自宅から倉渕地域内の商店や金融機関、医療機関等まで、有償運転ボランティアが送迎するサービスを行った。

○運行日時及び運行地域 毎週月～金曜日 9:00～17:00(倉渕全域)

実施状況

項 目	5年度	6年度
運転ボランティア	7人	7人
利用登録者数	74人	68人
運行回数	477回	408回
延べ利用者数	695人	595人

(9) 傾聴ボランティア派遣事業

日頃から人と接する機会の少ない高齢者に対し、話し相手をしながら時間を共有することで、より充実した日常生活を過ごせるよう支援するため、傾聴ボランティアを派遣した。

実施状況

	地域	合 計
5年度	利用者実数	27人
	訪問回数	187回
6年度	利用者実数	18人
	訪問回数	139回

※ 傾聴ボランティア登録者数 86人

(10) 各種保険の加入促進

ボランティア活動中のさまざまな事故による怪我や損害賠償責任を補償するボランティア活動保険や行事用保険等への加入を促進するとともに、事故対応等の事務手続きを行った。

	ボランティア活動保険	行事用保険	福祉サービス総合補償	送迎サービス	サロン保険	事故取扱
5年度	6,180人	62件	15件	1件	376件	16件
6年度	6,089人	55件	11件	0件	376件	9件

(11) 収集物の受け入れ

学校や企業、団体等から寄せられたエコキャップ等の収集物を受入れ、有効に活用した。

品目	数量等	活用内容
エコキャップ	1,270kg	回収業者を通じて換金され、世界の子どもにワクチンを送る運動に協力
使用済み切手	段ボール箱 3箱	県内の障害者福祉施設に送り、利用者の余暇活動の制作材料として活用
アルミ缶プルタブ	39kg	換金し、本会の車いす貸出事業用の車いす購入費用として積立し、過年度分と合わせて車いす1台を購入

(12) 災害時に向けた取り組み

- ・学校法人群馬パース大学との連携事業として、市内で災害が発生し、災害ボランティアセンターの設置が決定となった際を想定した災害ボランティアセンター設置訓練を実施
- ・令和6年能登半島地震災害支援として職員3人を被災地へ派遣し、支援活動に参加

1 1 生活福祉資金貸付事業

関係機関と協力し、援助が必要な低所得者世帯等に資金貸付や相談支援を行った。

また、生活困窮者自立相談支援事業における支援調整会議は書面にて開催された。

なお、市において、生活保護申請者で緊急的に一時的な生活費を必要とする方に貸付を行うつなぎ資金貸付事業では、市に原資を預けている。

(1) 支援調整会議出席回数 10回

(2) 生活福祉資金貸付（特例貸付を除く）

	貸 付	
	件数	金 額
5年度	49件	49,219,000円
6年度	61件	51,658,000円

(3) つなぎ資金貸付件数 21件（貸付金額202,000円）

1 2 日常生活自立支援事業

高崎市に在住する認知症高齢者や知的障害者、精神障害者など判断能力の不十分な人を対象に、契約に基づき日常的な金銭管理の援助や通帳・印鑑の預かり等を適切に行った。

(1) 相談件数

	5年度	6年度
認知症高齢者	3,501件	3,435件
精神障害者	3,061件	3,091件
知的障害者	838件	952件
その他	65件	0件
合 計	7,465件	7,478件

(2) 契約状況及び課税状況の内訳

	年度別契約締結件数		実利用者件数(3月末現在)	
	5年度	6年度	5年度	6年度
認知症高齢者	18件	38件	70件	85件
精神障害者	7件	12件	53件	56件
知的障害者	4件	11件	29件	35件
合 計	29件	61件	152件	176件
課税世帯	0件	6件	7件	8件

非課税世帯	11件	28件	68件	78件
生活保護世帯	18件	27件	77件	90件
合 計	29件	61件	152件	176件

(3) 生活支援員登録者数 28人(任期:令和5年4月1日～令和8年3月31日)

(4) 生活支援員雇用者数 28人

1 3 介護保険居宅介護支援事業・介護予防支援事業

(1) 介護や支援を必要としている高齢者が、心身の状況や置かれている環境、希望に応じて、適切な介護サービスが利用できるように、介護計画の作成や必要な関係機関との連絡調整を行った。また、6年度の介護保険法の改定により、市町村からの指定を受けて新たに介護予防支援事業を行うとともに、市内居住者の介護保険の認定調査を行った。

事業所別実施状況(延人数)

(単位:人)

		中央居宅介護支援センター	
		5年度	6年度
居宅介護支援		2,468件	2,351件
介護予防支援			280件
受託	介護予防プラン	289件	14件
	介護予防ケアマネジメント	251件	202件
	要介護認定訪問調査	91件	65件

(2) 高齢者が自立した生活ができるよう、要支援1・2と認定された人やサービス事業対象者への計画書を作成した。

プラン等作成状況

サービス種類	項 目	区分	5年度	6年度
介護予防支援	予防プラン作成数	直営	187件	167件
		委託	1,222件	993件
介護予防 ケアマネジメント	総合事業プラン等作成数	直営	165件	181件
		委託	1,089件	1,067件

1 4 介護保険等訪問介護事業

(1) 介護保険サービス

ホームヘルパーが利用者宅を訪問し、身体介護や生活援助等を行った。

事業所別実施状況(延人数)

	中央訪問介護センター		北部訪問介護センター	
	5年度	6年度※3	5年度	6年度
訪問介護 ※1	584人	607人	318人	—
介護予防訪問 介護相当※2	431人	795人	321人	—

- ※1 対象者は要介護認定者
- ※2 対象者は要支援認定者及び総合事業対象者
- ※3 北部訪問介護センター統合に伴い、同センター地域の件数を含む。

1 5 介護保険等通所介護事業

利用者に食事や入浴等の介護サービスや機能訓練を行った。

事業所別実施状況(延人数)

	倉渕デイサービスセンター		群馬デイサービスセンター		吉井デイサービスセンター	
	5年度	6年度	5年度	6年度	5年度	6年度
通所介護	102人	102人	222人	208人	261人	228人
介護予防通所介護 ※	135人	136人	108人	95人	70人	39人

※ 介護予防・日常生活支援総合事業の予防通所介護相当サービスが含まれる。対象者は要支援認定者及び総合事業対象者（高齢者あんしんセンターの基本チェックリストによる審査によって該当した方）

1 6 障害者総合支援訪問介護事業

(1) 障害福祉サービス

日常生活に支障のある障害者(児)の家庭に、ホームヘルパーを派遣し、自分のできる事はしてもらい、できない事を支援することにより、障害の状況や家族の状況等に応じて在宅での生活を援助した。

事業所別実施状況(延人数)

	中央訪問介護センター		北部訪問介護センター	
	5年度	6年度※3	5年度	6年度
居宅介護 ※1	321人	387人	92人	—
同行援護 ※2	48人	45人	—	—

※1 対象者は、身体・精神・知的障害者(児童含む)であり、高崎市より支給決定されたサービス支給量の範囲内で契約し、身体介護・家事援助・通院介助サービス等を行った。

※2 対象者は視覚障害者であり、高崎市より支給決定されたサービス支給量の範囲内で契約し、一緒に買い物や散歩等を行った。

※3 北部訪問介護センター統合に伴い、同センター地域の件数を含む。

(2) 移動支援事業

指定障害福祉サービス事業所として、高崎市から受託し、市内に居住している障害者及び障害児を対象に高崎市移動支援事業実施要綱に基づいて、外出支援を行った。

事業所別実施状況(延人数)

	中央訪問介護センター	
	5年度	6年度
移動支援(受託)※	13人	13人

※利用者は、主に精神障害者や知的障害者

17 障害者総合支援生活介護事業(基準該当生活介護)

障害者総合支援法に基づき、地域で生活介護を受けることが困難な障害者に基準該当生活介護（デイサービス）として、利用者が自立した日常生活を営むことができるよう支援及び介護並びに機能訓練等を行った。

群馬デイサービスセンター 利用者 2人

18 高崎市社会就労センターセルフ楽間

(1) 就労継続支援B型

一般企業に就労及び適応することが困難な障害を有する方に対し、福祉的就労の場や生産活動の機会を提供し、個別支援計画に沿った就労継続支援B型サービスを通じて利用者の自立支援に努めた。

- ア 利用定員 20人（在籍数:17人）
- イ 開所日数 243日
- ウ 延べ利用人数 3,980人
- エ 就労支援事業内容（2チーム体制で実施）
 - ・組立、分解作業（ダンボール緩衝材、洋菓子用箱、水道メーター等）
 - ・検品作業（カー用品、アウトドア用品等）
 - ・パッケージング作業（カーテン部品、ネジ、アウトドア用品、建材、ホビー、子供服等）
 - ・清掃、除草作業（公園、ソシアス等）
- オ 就労支援事業状況
上記生産活動等により、7,392,012円の売上高を得て、必要経費を控除した6,669,655円を利用者に工賃として支給した。
- カ 利用者の慰労や相互の親睦を図るため、納会を開催した。
- キ 利用者の健康管理及び防災体制の強化のため、利用者健康診断を1回、防災訓練を2回実施した。

19 吉井障害者自立支援センター（こはぎ）

(1) 就労継続支援B型

一般企業に就労及び適応することが困難な障害を有する方に対し、福祉的就労の場や生産活動の機会を提供し、個別支援計画に沿った就労継続支援B型サービスを通じて利用者の自立支援に努めた。

- ア 利用定員 20人（在籍数:16人）
- イ 開所日数 243日
- ウ 延べ利用人数 3,413人
- エ 就労支援事業内容
 - ・製造、販売作業（花卉の生産販売、花壇管理）
 - ・組立作業（自動車部品、入浴剤袋詰め等）
 - ・清掃作業、除草作業（吉井福祉センター）
- オ 就労支援事業状況
上記生産活動等により10,634,529円の売上高を得て、必要経費を控除し5,725,924円を利用者に工賃として支給した。

- カ 利用者家族と連携を図るため、「家族連絡会議」を1回開催した。(2月)
- キ 利用者の慰労や相互の親睦を図るため、慰労会を開催した。また、地域との交流を図るため「福祉センター・こはぎ祭」を開催した。
- ク 利用者の健康管理及び防災体制の強化のため、利用者健康診断を1回、防災訓練を2回実施した。

(2) 生活介護

常時介護や援助を必要とする障害を有する方に対し、入浴・排泄及び食事時等の介護、創作又は生産活動の機会の提供及びその他必要な支援や訓練を実施し、個別支援計画に沿った生活介護サービスの提供を通じて、利用者の自立支援に努めた。

- ア 利用定員 10人(在籍数:12人)
- イ 開所日数 243日
- ウ 延べ利用人数 2,151人
- エ 生活介護事業内容
 - ・食事、排泄時等の個々に必要な介護
 - ・入浴(月・木)、音楽活動(金)、スノーブレン、図書館(月1)、レクリエーション、歩行訓練・外気浴、保健センター多目的室を利用した運動(週1)、外出等
 - ・日常生活・身体機能等の維持向上訓練
 - ・生産活動(組立作業等)、創作活動(マット編み等)

オ 利用者家族と連携を図るため、「家族連絡会議」を1回開催した。(2月)

カ 利用者の教養・娯楽活動の一環として、誕生会、その他の季節行事を開催した。また、地域との交流を図るため「福祉センター・こはぎ祭」を開催した。

キ 利用者の健康管理及び防災体制の強化のため、利用者健康診断を1回、防災訓練を2回実施した。

20 地域活動支援センター(さくらそう・こばと)

利用者が創作及び生産活動する機会を提供し、社会生活に対応できるよう支援に努めた。

(1) 開所日数及び利用者在籍状況

施設名	定員	在籍者数	開所日数	年間利用人数
箕郷福祉作業所	20人	12人	240日	2,596人
群馬福祉作業所	10人	6人	243日	1,111人

(2) 作業内容

ア 箕郷福祉作業所(さくらそう)

- ・就労支援 ホチキス針箱詰・袋詰、張り子検品等、布団生地分別、ゴム切り、野菜袋詰、箕郷福祉会館清掃、オリジナル製品作製
- ・自立支援 生活指導、みんなの会(年12回)
- ・行事、レクリエーション事業
 - 体操指導(年12回)、音楽の日(月1回)、季節行事(七夕、レクリエーション大会、クリスマス会、豆まき、ひな祭り)
- ・その他 運営委員会兼保護者会(年2回)、やるべんチャー受入、個別面接(2月)

イ 群馬福祉作業所(こばと)

- ・就労支援 ホチキス針箱詰・袋詰、オリジナル製品(マット・巾着・雑巾等)作製、群馬福祉会館除草清掃、物品袋入れ、シール貼り作業
- ・行事、レクリエーション事業
花見、七夕、残暑払い、クリスマス会、節分、ひな祭り
- ・その他 家族会(10月)、他障害者事業所の作業見学、個別面談実施(2月)

2 1 児童館事業

児童が健全で安全な遊びを通じて、心身の発達を図り豊かな情操を育むことを目的に運営する。年齢が異なる児童が交流する中、多様な遊びや活動に参加できるよう工夫し、地域での子育ての拠点として活用されている。

今年度は、前年度に策定した「安全計画」の徹底した見直しを行った。ヒヤリハット事案の分析や職員研修を重ねることにより、各館がより自館の実情にあった安全対策を構築し、感染症対策も含め、来館者が安心、安全に利用ができるよう環境を整えて運営を行った。

利用状況

施設名	年度	開催日数(日)	児童(人)	保護者(人)	合計(人)	主な事業内容
倉賀野児童館	5年度	293日	4,941人	3,859人	8,800人	おもちゃの日、季節の行事、親子遊び、誕生会、子育て講座、卓球、習字・絵画・工作教室等
	6年度	293日	5,647人	4,017人	9,664人	
豊岡児童館	5年度	293日	6,236人	3,971人	10,207人	
	6年度	293日	6,768人	4,292人	11,060人	
井野児童館	5年度	293日	8,273人	6,843	15,116人	
	6年度	293日	8,952人	6,873	15,825人	
群馬児童館	5年度	293日	6,525人	5,408	11,933人	
	6年度	293日	6,572人	5,482	12,054人	

2 2 おもちゃの図書館事業

発達の遅れが心配な子どもたちが、たくさんのおもちゃと豊かな遊びを通じて言語等の発達や社会性が育まれるよう支援した。

- ア 開設場所 高崎市総合福祉センター1階
 イ 開館日 毎週月曜日～土曜日
 ウ 利用状況

	5年度		6年度	
	児童	保護者等	児童	保護者等
利用者人数	650人	474人	804人	721人
開館日数	292日		292日	

2 3 長寿センター事業

60歳以上の市民の健康づくりを推進するとともに、各教養教室開催等により福祉の増進を図った。また、群馬長寿センターにおいては健康マーチンを行う自主活動グループを組織化し、毎週水・木曜日の活動を支援している。

利用状況

施設名	年度	開館日数	利用人数	実施事業
群馬長寿センター	5年度	293日	34,410人	各種教養教室 介護予防体操 介護予防教室等
	6年度	291日	35,261人	
新町長寿センター	5年度	240日	14,659人	
	6年度	242日	16,561人	
新町鉄南長寿センター	5年度	241日	8,096人	
	6年度	243日	8,142人	

2.4 各団体事務局の運営及び支援

- (1) 高崎市共同募金委員会事務局の運営
- (2) 高崎市民生委員児童委員協議会事務局の運営
- (3) 倉渕、箕郷、群馬4地区、新町、榛名及び吉井地区民生委員児童委員協議会の支援
- (4) 地区社会福祉協議会事務局の運営(倉渕、箕郷、群馬、新町、榛名、吉井)
- (5) 高崎市ボランティアグループ連絡協議会事務局の運営
- (6) 高崎地区更生保護女性会への支援
- (7) 高崎地区更生保護女性会支部への支援(箕郷、群馬)
- (8) 高崎市ふれあい・いきいきサロン推進連絡会事務局の運営
- (9) 地区長寿会連合会への支援(倉渕、箕郷、新町、榛名、吉井)
- (10) 箕郷町身体障害者団体及び箕郷地区の各ボランティア団体への支援
- (11) 高崎市身体障害者団体連合会群馬支部及び群馬地区ボランティアグループ連絡協議会への支援
- (12) 榛名地区身体障害者団体への支援
- (13) 吉井町ボランティアの会、吉井町身体障害者連合会及び吉井心身障害児(者)父母の会への支援

2.5 社会福祉関係実習生の受入れ

社会福祉関係の大学や専門学校、看護学校等から実習生を受け入れ、将来の地域福祉を担う学生等に対し、社会福祉協議会の業務について実習指導を行った。

実習受入れ状況

内 容	受入数
ソーシャルワーク実習	4人
児童保育関係実習	4人
介護福祉士実務者研修	1人
介護支援専門員実務研修	1人
地域包括ケア実習	7人
地域・在宅看護論実習	55人
老年看護学実習	82人

第3 公益事業

1 福祉会館事業(指定管理)

福祉センター1館と福祉会館2館の指定管理を市から受け、施設の有効利用に努めた。

利用状況

施設名	5年度		6年度	
	開館日数	利用者人数	開館日数	利用者人数
倉渕福祉センター	314日	35,556人	319日	44,156人
箕郷福祉会館	293日	2,899人	293日	3,805人
群馬福祉会館	293日	38,426人	293日	35,416人

2 高齢者あんしんセンターの運営(受託事業)

高崎市内にある日常生活圏域46ヶ所のうち、北・東・西地区を担当し、地域住民の保健福祉の向上及び福祉の増進を目的に、地域住民の心身の健康保持及び生活の安定のための支援を包括的に行った。

(1) 総合相談支援業務

地域における関係者とのネットワークを構築するとともに、積極的に地域に出向き、相談を受け、適切な保健・医療・福祉サービス関係機関や制度利用につなげる支援を行った。

項目		5年度	6年度
相談件数合計(延べ)		5,100件	5,104件
相談方法	電話	3,795件	3,992件
	来所	303件	313件
	訪問	891件	694件
	その他	111件	105件
主に認知症に係る相談(延べ)	65歳以上	229人	196人
	65歳未満	6人	0人

(2) 権利擁護業務

地域の住民や民生委員、介護支援専門員などの支援だけでは十分に問題解決ができない、適切なサービス等につながる方法が見つからない等の困難な状態にある高齢者が、地域において安心して尊厳ある生活を行うことができるように支援した。

延べ件数

項目		5年度	6年度
権利擁護に関する相談		40件	200件
相談内容	成年後見	17件	45件
	措置の支援	0件	22件
	地域福祉権利擁護	0件	31件
	高齢者虐待	24件	102件
	消費者被害	0件	0件
	その他	0件	0件

※相談内容は重複分を含む。

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

高齢者が住み慣れた地域で暮らすことができるよう、介護支援専門員、主治医、地域の関係機関等多職種の機関が連携をし、個々の高齢者の状況や変化に応じて、包括的かつ継続的なケアマネジメントが実現できるように後方支援を行った。

	ケアマネ個別 相談件数	支援事業 (研修会等)実施
5年度	1,006件	2件
6年度	869件	4件

(4) 地域ケア会議の推進

介護支援専門員、地域関係者、介護サービス事業者、保健医療関係者等の他職種が参加し、多角的視点から検討を行い、課題解決に向けて地域ケア会議を開催した。

	地域ケア会議
5年度	1件
6年度	2件

(5) 認知症施策の推進

認知症の人に対し、状態に応じた適切なサービスが提供されるように、認知症専門医療機関や介護サービス従事者等、地域において認知症の人を支援する関係機関との連携を図った。また、地域住民が認知症を正しく理解し、認知症の人やその家族が、住み慣れた地域で安心して生活できるよう啓発活動を行った。

	認知症サポーター 養成講座	認知症についての 講話
5年度	2回	6回
6年度	3回	9回

(6) 在宅医療・介護連携の推進

在宅医療に関する相談について、在宅医療・介護連携拠点へ情報を提供し、連携を図る。また、市と協働して在宅医療・介護サービスの提供体制の整備を推進した。

(7) 生活支援サービスの体制整備

第2層協議体(北・東・西地区)では、日常生活圏域等における各地域の支え合いの創出に向けて協議体を設置した。社会資源やニーズに関する情報収集、生活支援の担い手の養成、資源・サービスの開発や関係者のネットワーク化に向けての検討会を月1回の定例会として開催した。

開催状況

開催名	開催日	参加人数
第66回協議体会議	令和6年4月17日	9人
第67回協議体会議	令和6年5月15日	10人
第68回協議体会議	令和6年6月19日	10人
第69回協議体会議	令和6年7月17日	11人

第70回協議体会議	令和6年8月21日	11人
第71回協議体会議	令和6年9月18日	8人
第72回協議体会議	令和6年10月16日	14人
第73回協議体会議	令和6年11月20日	11人
第74回協議体会議	令和6年12月18日	13人
第75回協議体会議	令和7年1月15日	8人
第76回協議体会議	令和7年2月19日	10人
第77回協議体会議	令和7年3月19日	13人

(8) 一般介護予防事業

筋力体操やストレッチ等の介護予防に取り組むことによって、自立の促進を図り、社会参加意欲を高めた。

	事業名	開催数	延べ参加人数	備 考
5年度	元気はつらつ教室	26回	326人	2ヶ所にて開催
6年度	元気はつらつ教室	26回	358人	2ヶ所にて開催

(9) 地域が実施する活動への支援

サロン等の充実に向けて支援する中で、介護予防の普及啓発を行った。

	地区サロン
5年度	59回
6年度	56回

(10) 地域の関係機関との連携

地域関係者や介護サービス事業者、保健医療関係者等との連携を図り、地域の高齢者の見守りや支援についての情報交換や高齢者本人の課題解決について話し合いを行った。

	地域連携会議	運営推進会議
5年度	5回	7回
6年度	3回	5回

(11) 在宅福祉サービスに関する業務

高齢者が介護保険外の高齢者在宅サービスを適切に利用できるように支援した。

項 目	5年度	6年度
高齢福祉サービス申請手続き代行	145件	167件

3 法人後見事業

日常生活自立支援事業の利用者などが、判断能力が低下した後にも引き続き住み慣れた地域で安心して生活できるよう法人後見の受任を行った。

受任件数 3件（類型：後見）

第4 収益事業

財源確保のため収益事業を行い、健全な経営と利益の効率化に努めた。

種 別	場 所	従業員数	備 考
売 店 経 営	倉渕福祉センター	2人(兼務)	通年
自 動 販 売 機 設 置	2ヶ所2台	-	通年 中央公民館 1台 染料植物園 1台
土 地 建 物 賃 貸	片岡町3丁目	-	障害者グループホーム用の 土地・建物をNPO法人に賃貸